

平成18年度

(2006年度)

# 町田市の財政

- ・普通会計決算状況
- ・バランスシート
- ・行政コスト計算書

平成19年12月

町田市企画部財政課

## はじめに

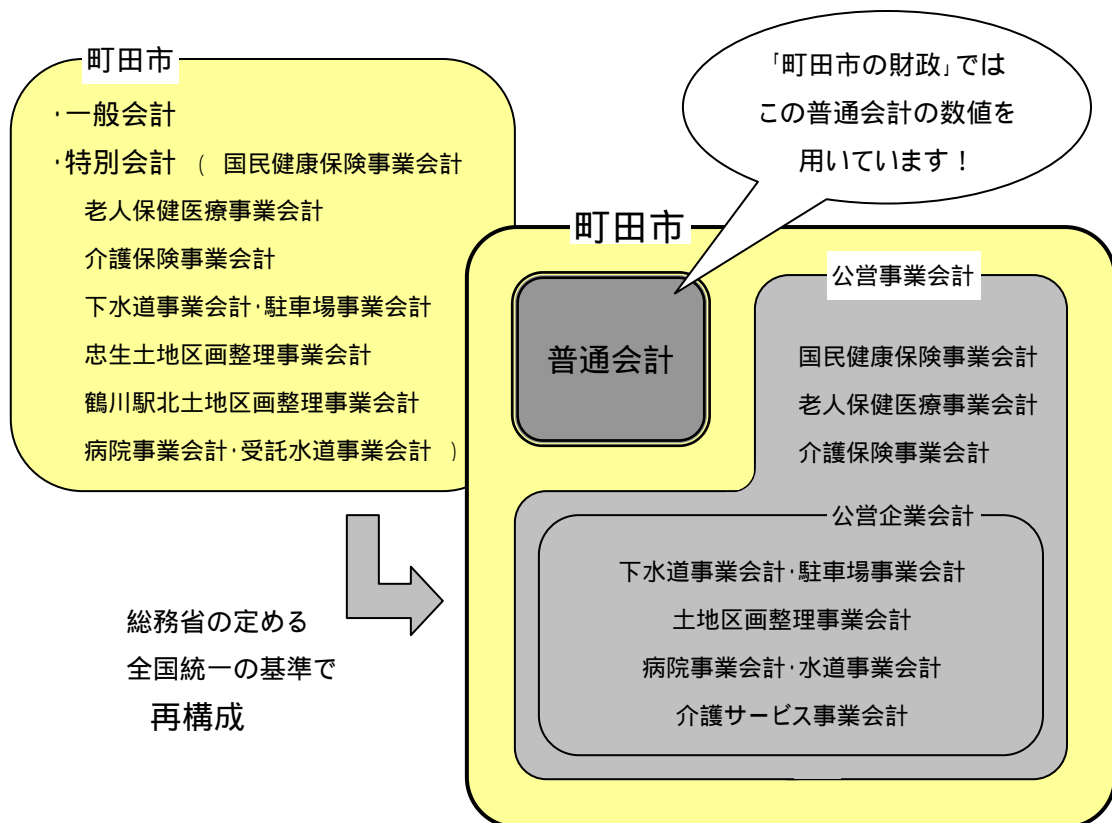
地方公共団体の財政は、一般家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と9つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって再構成し、財政状況の把握、地方財政全体の分析を可能にしたのが普通会計と公営事業会計です。

町田市の平成18年度普通会計決算額は、歳入・歳出とも前年度を上回り、財政規模がさらに拡大しました。そして、市税が前年度同様増収の傾向にあり、財政状況を示す指標にも良い影響が表れています。しかし、少子高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増大など、今後も引き続き厳しい財政運営を強いられるものと予想されています。

本書では、平成18年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較、他市との比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしていきます。

なお、今後も、市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果の活用方法などもさらに研究を進め、行財政運営に生かしていきたいと考えています。



# 平成18年度 町 田 市 の 財 政

## 目 次

・ 普通会計決算状況	1
1. 平成18年度普通会計決算の概要	1
(1) 収支の状況	1
2. 歳 入	2
(1) 平成18年度歳入の状況	2
3. 歳 出	10
(1) 目的別分類による歳出の状況	10
(2) 性質別分類による歳出の状況	20
4. 積立金・市債	30
(1) 積立金と市債現在高の推移	30
5. 財政指標	36
(1) 各財政指標の推移	36
・ バランスシートと行政コスト計算書	44
1. バランスシートについて	46
(1) バランスシートの概要	47
(2) 市民一人当たりバランスシート	49
(3) バランスシートの指標分析	50
2. 行政コスト計算書について	54
(1) 行政コスト計算書の概要	55
(2) 市民一人当たり行政コスト計算書	56
(3) 行政コスト計算書の指標分析	58
3. 市全体・連結バランスシートについて	59
(1) 市全体・連結バランスシートの概要	59

## 付属資料

1. 決算カード（普通会計）	62
(1) 平成18年度決算状況	62
(2) 平成17年度決算状況	64
2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）	66
3. 多摩26市の中の町田市（市民一人当たり普通会計決算額比較）	67
4. バランスシート（普通会計）	72
(1) バランスシート（普通会計・平成18年度末）	72
(2) 有形固定資産明細表	73
(3) 土地明細表	74
(4) 補助金・負担金等計算表	74
(5) 国庫・都道府県支出金算出表	75
(6) バランスシート（普通会計）経年比較表	76
5. 行政コスト計算書（普通会計）	77
(1) 行政コスト計算書（普通会計・平成18年度）	77
(2) 行政コスト計算書（普通会計・目的別・平成18年度）	78
(3) 行政コスト計算書（普通会計）経年比較表	79
6. キャッシュフロー計算書（普通会計・平成18年度）	80
7. 市全体のバランスシート（平成18年度末）	81
8. 市全体の行政コスト計算書（平成18年度）	82
9. 町田市の連結バランスシート（平成18年度末）	83

### 【注意事項】

文章中の数値については、付属資料での千円単位の数値を使って算出（表示単位未満を四捨五入）しているため、図の数値で算出した数値と異なる場合があります。

また、図中の数値についても、各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計数値が端数処理の関係で合わない場合があります。

## ．普通会計決算状況

### 1．平成18年度普通会計決算の概要

#### (1) 収支の状況

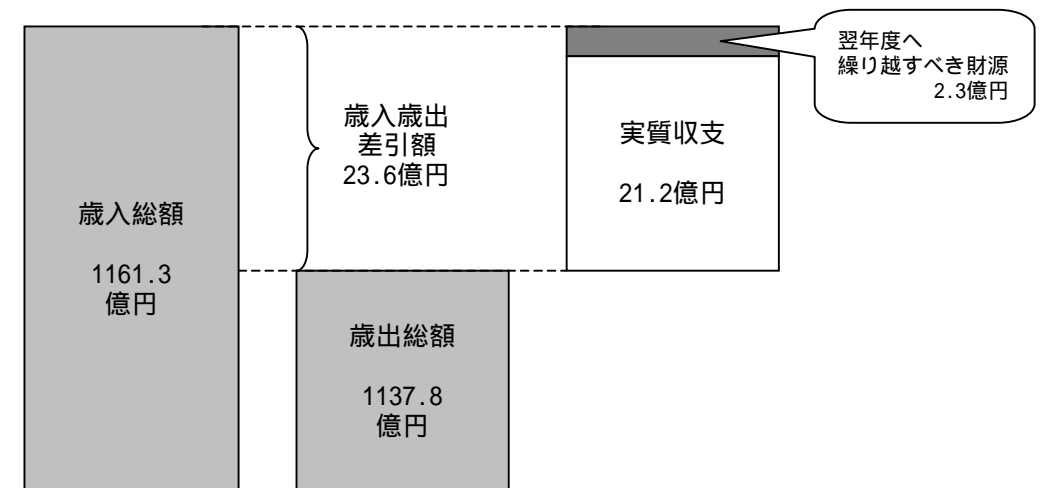
平成18年度の歳入総額は1,161億3千万円で、前年度と比較すると1億5千万円(0.1%)の増加となりました。また、歳出総額は1,137億8千万円で、前年度と比較すると9億3千万円(0.8%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2．歳入(2ページ)」、「3．歳出(10ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は23億6千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は21億2千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入総額 A	115,836	113,749	110,285	115,976	116,132
歳出総額 B	114,236	111,364	108,201	112,846	113,776
歳入歳出差引額 A - B = C	1,600	2,385	2,084	3,130	2,356
翌年度へ繰り越すべき財源 D	311	306	118	546	233
実質収支 C - D = E	1,289	2,079	1,966	2,584	2,123
単年度収支 E - 前年度 E = F	619	790	113	618	461
積立金 G	2,276	2,525	2,026	3,336	3,294
繰上償還額 H	0	0	0	69	107
積立金取崩額 I	2,953	2,063	2,164	4,436	2,195
実質単年度収支 F + G + H - I = J	1,296	1,252	251	413	745



## 2. 歳入

### (1) 平成18年度歳入の状況

**特徴** - 歳入総額の56.7%を占める市税収入 -  
 < 決算額 1,161億3千万円 (前年度比+1億5千万円) >

市税などが増加した一方、地方債(市債)などが減少し、総額はわずかに増加しました。

<歳入の内訳>

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税(市税)	63,793	55.0%	65,831	56.7%	2,038	3.2%
地方譲与税	2,217	1.9%	2,841	2.4%	624	28.1%
利子割交付金	526	0.5%	569	0.5%	43	8.2%
配当割交付金	248	0.2%	337	0.3%	89	35.9%
株式等譲渡所得割交付金	362	0.3%	302	0.3%	60	16.6%
地方消費税交付金	3,846	3.3%	4,061	3.5%	215	5.6%
ゴルフ場利用税交付金	47	0.0%	41	0.0%	6	12.8%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	996	0.9%	1,076	0.9%	80	8.0%
地方特例交付金	2,724	2.4%	2,199	1.9%	525	19.3%
地方交付税	67	0.1%	50	0.0%	17	25.4%
普通	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別	67	0.1%	50	0.0%	17	25.4%
交通安全対策特別交付金	86	0.1%	89	0.1%	3	3.5%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	74,912	64.7%	77,396	66.6%	2,484	3.3%
分担金・負担金	801	0.7%	820	0.7%	19	2.4%
使用料	1,241	1.1%	974	0.8%	267	21.5%
手数料	2,101	1.8%	2,319	2.0%	218	10.4%
国庫支出金	12,667	10.9%	12,010	10.4%	657	5.2%
都支出金	10,350	8.9%	10,830	9.3%	480	4.6%
財産収入	1,389	1.2%	1,098	1.0%	291	21.0%
寄附金	3	0.0%	4	0.0%	1	33.3%
繰入金	5,707	4.9%	4,661	4.0%	1,046	18.3%
繰越金	2,084	1.8%	3,130	2.7%	1,046	50.2%
諸収入	840	0.7%	800	0.7%	40	4.8%
地方債(市債)	3,881	3.3%	2,090	1.8%	1,791	46.1%
うち減税補てん債	995	0.8%	778	0.7%	217	21.8%
うち臨時財政対策債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	115,976	100.0%	116,132	100.0%	156	0.1%

#### 平成18年度歳入の特徴

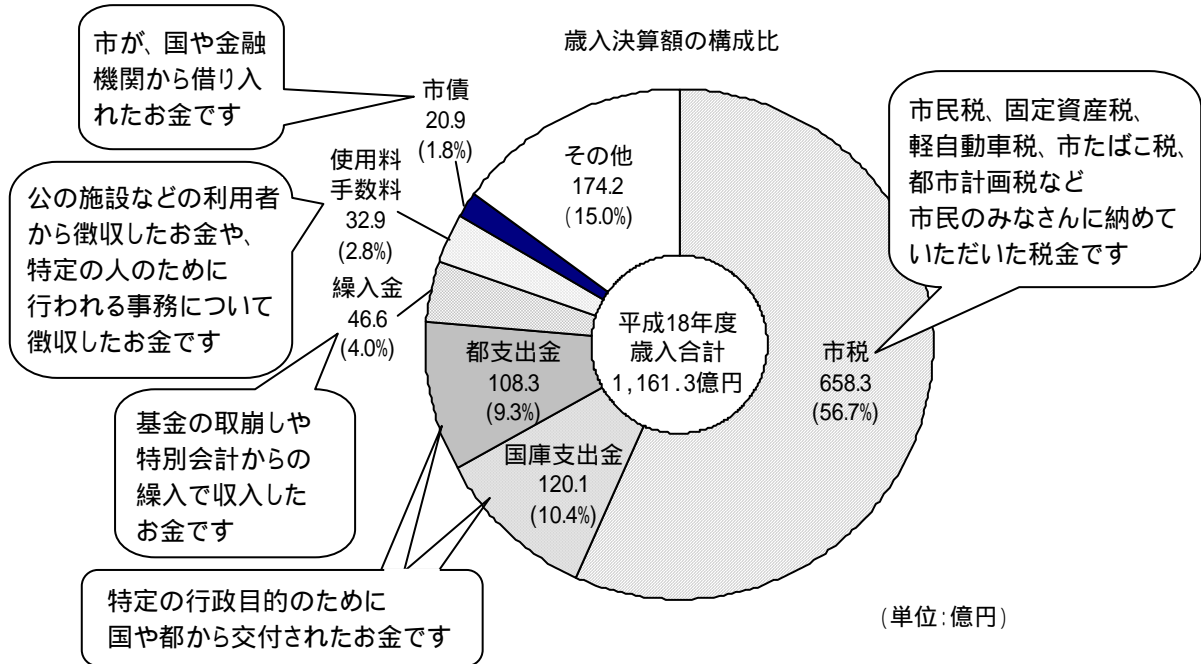
##### 増加した主なもの

市税	+20.4億円
繰越金	+10.5億円
地方譲与税	+6.2億円
都支出金	+4.8億円

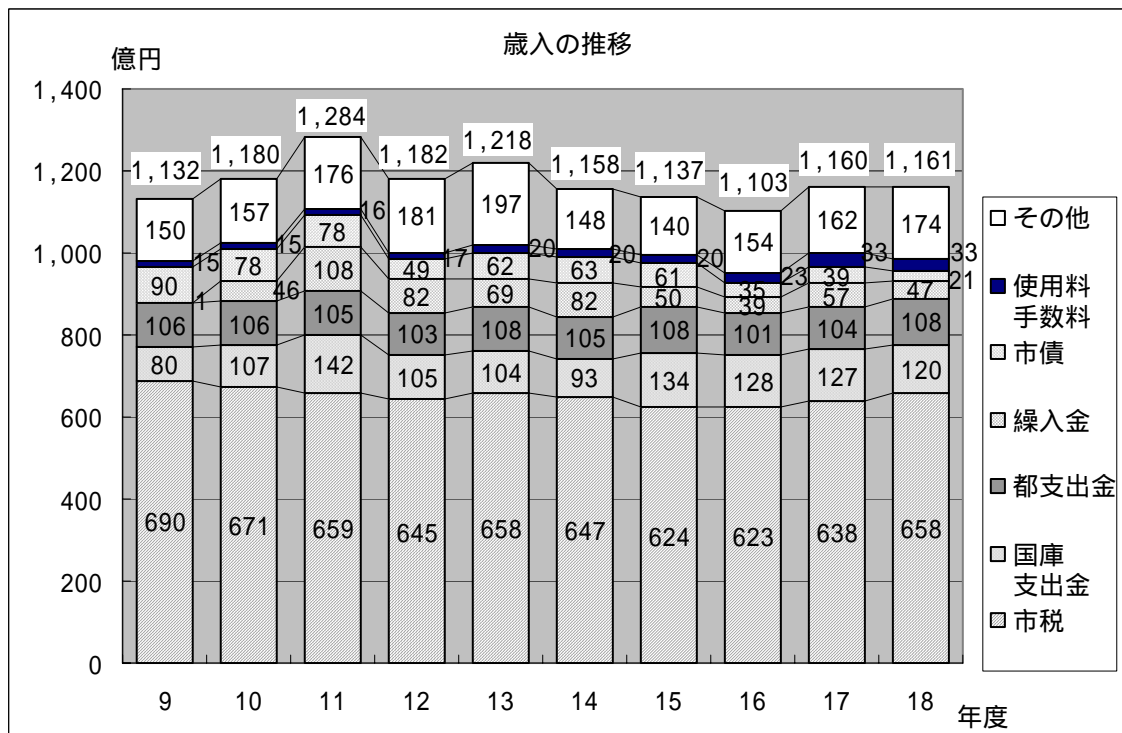
##### 減少した主なもの

地方債(市債)	17.9億円
繰入金	10.5億円
国庫支出金	6.6億円
地方特例交付金	5.3億円

市の歳入は、市税など用途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）とで構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

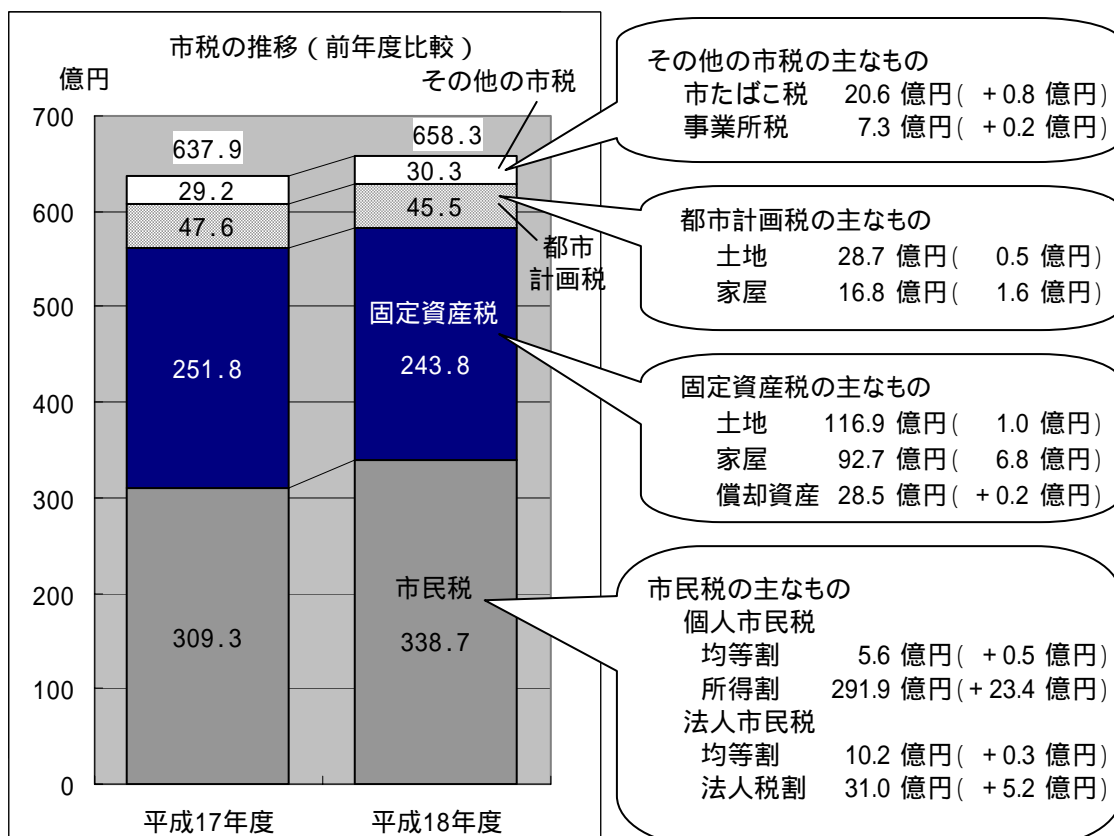
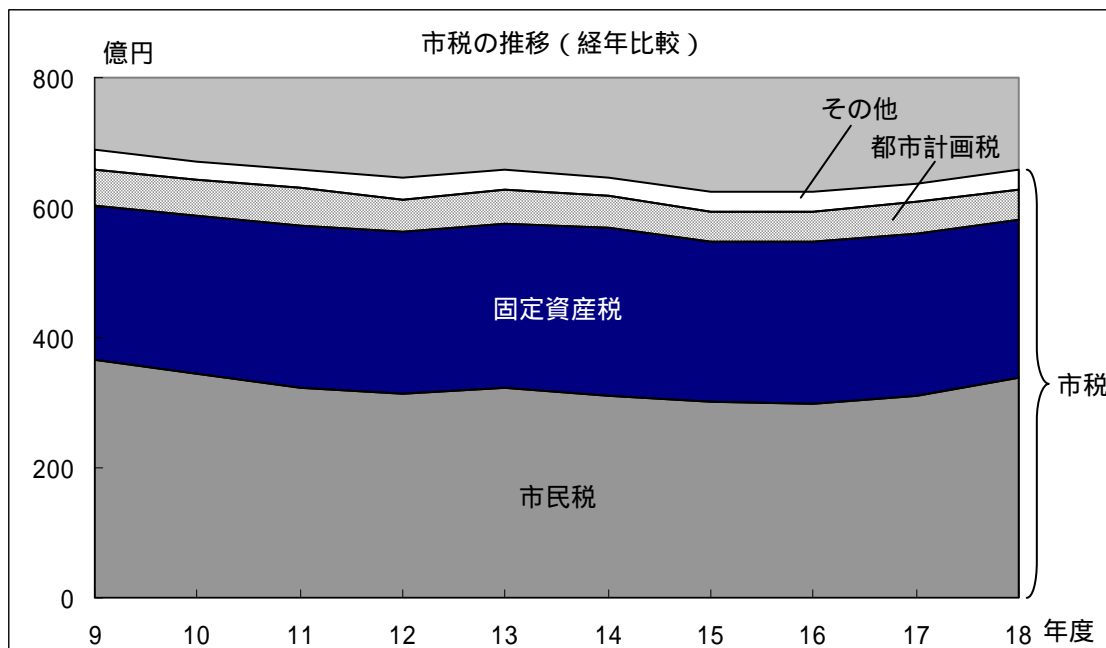


その他には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成17年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます



**市 税** - 平成9年度以降の減収傾向に歯止めがかかり増収へ -  
 < 決算額 658億3千万円 (前年度比+20億4千万円) >

市税は市の歳入の中心となる収入ですが、そのなかでも個人および法人にかかる市民税と、土地や家屋などにかかる固定資産税が大部分を占めています。

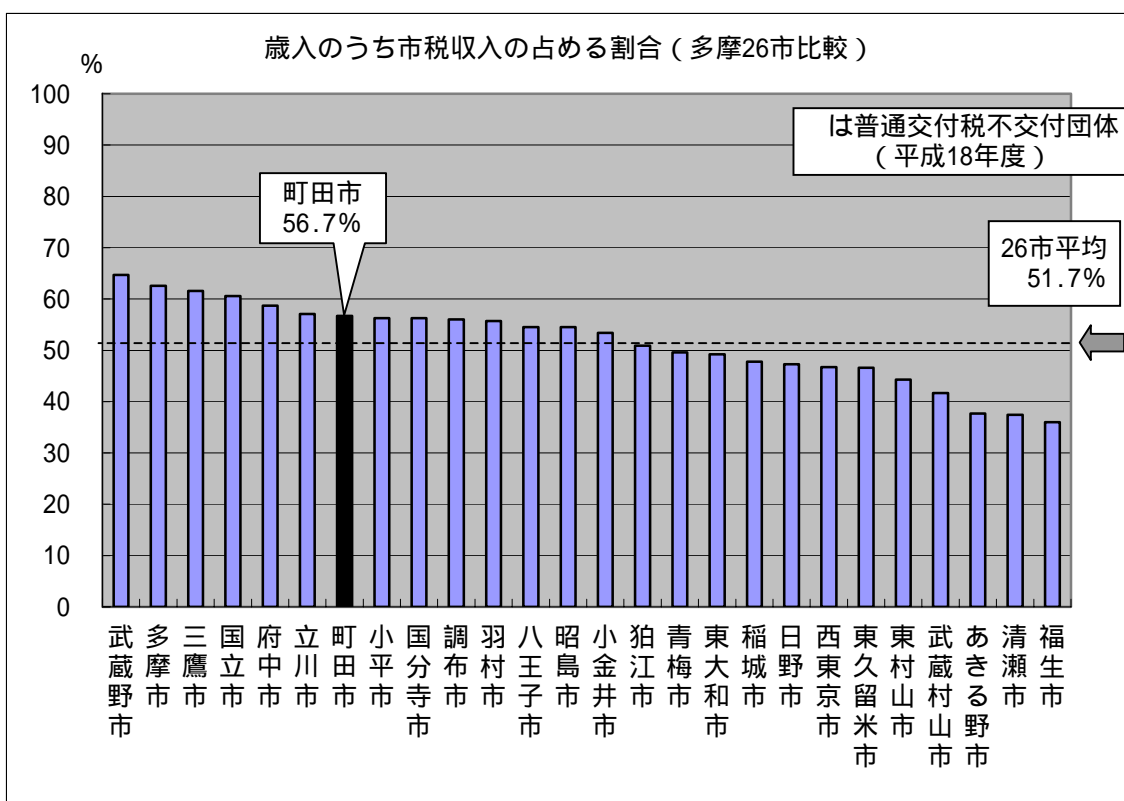




市税は、景気の動向や政府の税制施策により左右され、市の財政状況に大きな影響を与えます。

平成 18 年度の市税で一番増加したのは市民税で、前年度と比較すると 29 億 4 千万円増加しました。これは、個人市民税で納税義務者が増加したほか税制改正（定率減税の縮減等）の影響を受けています。また、法人市民税では企業収益の改善にともなう増加傾向がみられます。

市民税とともに町田市の市税収入で大きな割合を占めている固定資産税では、平成 18 年度が家屋の評価替えの年であり課税標準額が低下したことから、家屋にかかる固定資産税が 6 億 8 千万円減少しました。



これらの市税は、国や都からの補助金などとは違い、使い道が特定されていない一般財源です。そして、歳入に占める市税の割合が高いと、それだけ自ら集めたお金で自主的・自律的に財政運営を行えるということになります。

平成 18 年度の歳入に占める市税の割合は 56.7%で、多摩 26 市平均の 51.7%を上回りました。ちなみに、税収の少ない自治体で標準的な行政水準を維持するために必要な財源の不足額は、普通交付税として国から地方公共団体に交付されています。多摩 26 市で歳入に占める市税の割合が高い方に位置している市では、この普通交付税の不交付団体が多くなっています。

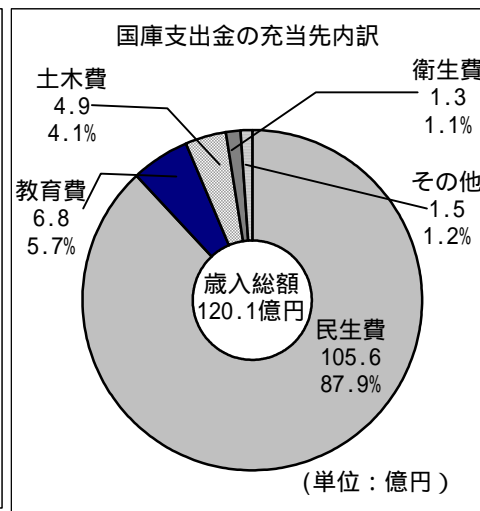
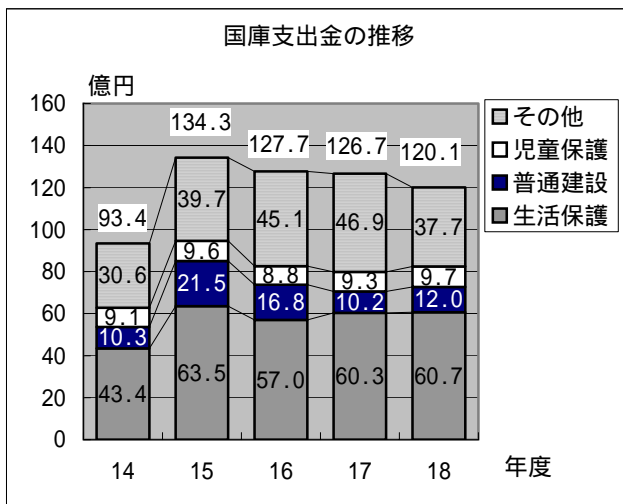
**国庫支出金  
都支出金**

- 特定の行政目的のために国や都から交付 -

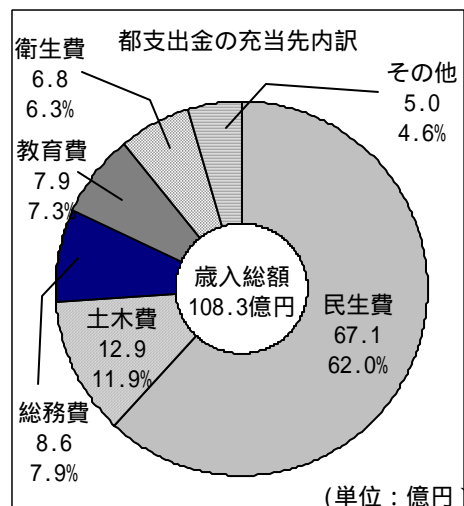
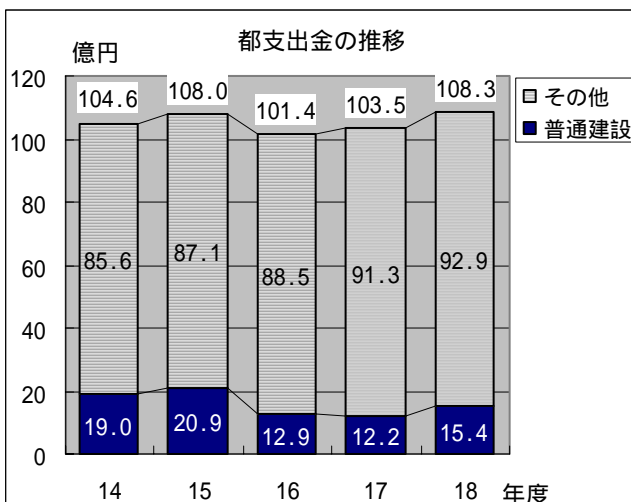
< 決算額 228 億 4 千万円 (前年度比 1 億 8 千万円) >

国庫支出金・都支出金も、元をたどっていくと、市税と同じく皆さんに納めていただいた税金ということになりますが、全国（または都内）で统一的にサービスの提供が必要な行政分野に対して、国（または都）という広い地域で集めた税金を使っているという点で市税と使い方が異なっています。

平成 18 年度の国庫支出金の決算額は 120 億 1 千万円で、前年度と比較すると 6 億 6 千万円減少しました。増減の内訳をみると、普通建設事業費支出金が町田市民文学館の建設等により 1 億 8 千万円増加した一方、児童扶養手当負担金、児童手当負担金が三位一体改革の影響により 7 億 8 千万円減少しました。



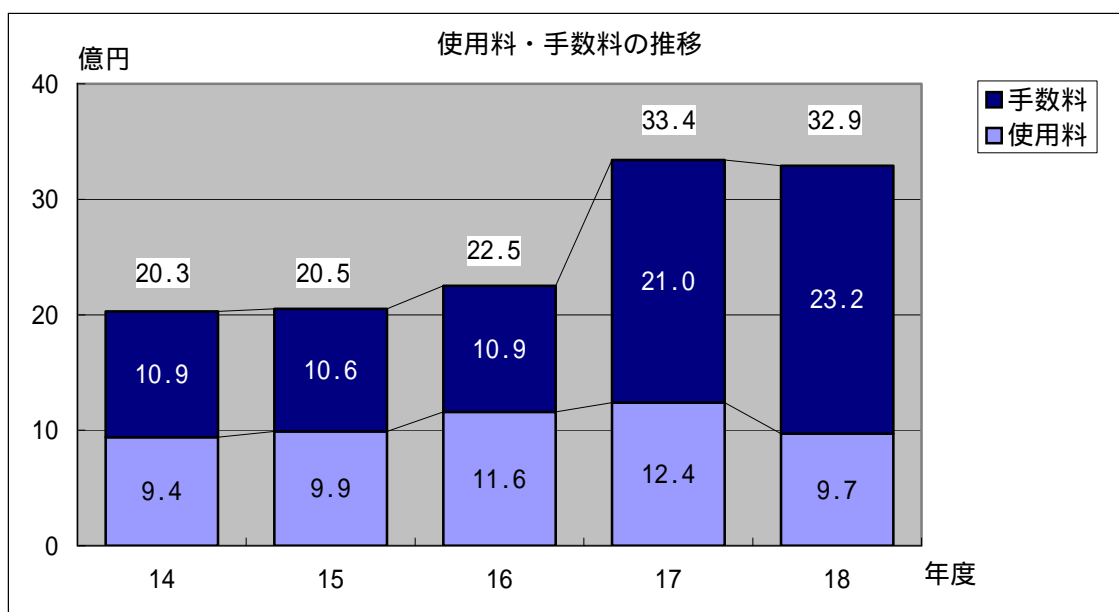
また、平成 18 年度の都支出金の決算額は 108 億 3 千万円で、前年度と比較すると 4 億 8 千万円増加しました。これは主に児童手当に対する都の負担割合が増加したことや障害者自立支援法の施行により障害者自立支援給付に対する都の財政負担が義務化されたことが影響しています。



**使用料** - 指定管理者制度の導入により使用料収入が減少 -  
**手数料** < 決算額 32 億 9 千万円 (前年度比 5 千万円) >

使用料は、平成 18 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入した体育施設や自転車駐輪場等の使用料 3 億 1 千万円が減少しました。これは、使用料が町田市の収入ではなく、直接指定管理者の収入となる方式（利用料金制といいます）を採用したためです。

また手数料は、塵芥処理手数料が平成 17 年 10 月 1 日からの家庭ごみ収集有料化等、料金改定の影響の通年化により 2 億 4 千万円増加しました。



**【使用料】**

市が設置、管理する公共施設を特定の人を利用するその対価として、実費負担的な意味で利用者から徴収するものです。

(例) 市民センター施設使用料、道路占有料、市営住宅使用料、体育施設使用料など

**【手数料】**

市が特定の人のためにする役務に対し、その費用の一部を徴収するものです。

(例) 住民票等証明手数料、塵芥処理手数料、建築指導手数料、放置自転車移送料など

**【指定管理者制度】**

市が住民サービスを向上させるにふさわしい団体を指定し、公共施設の管理業務を代行させる制度のことで、その指定を受けた団体を「指定管理者」と呼びます。

指定管理者は、市が適当と認めたときは、管理する公共施設の使用料を利用者から徴収することができます。

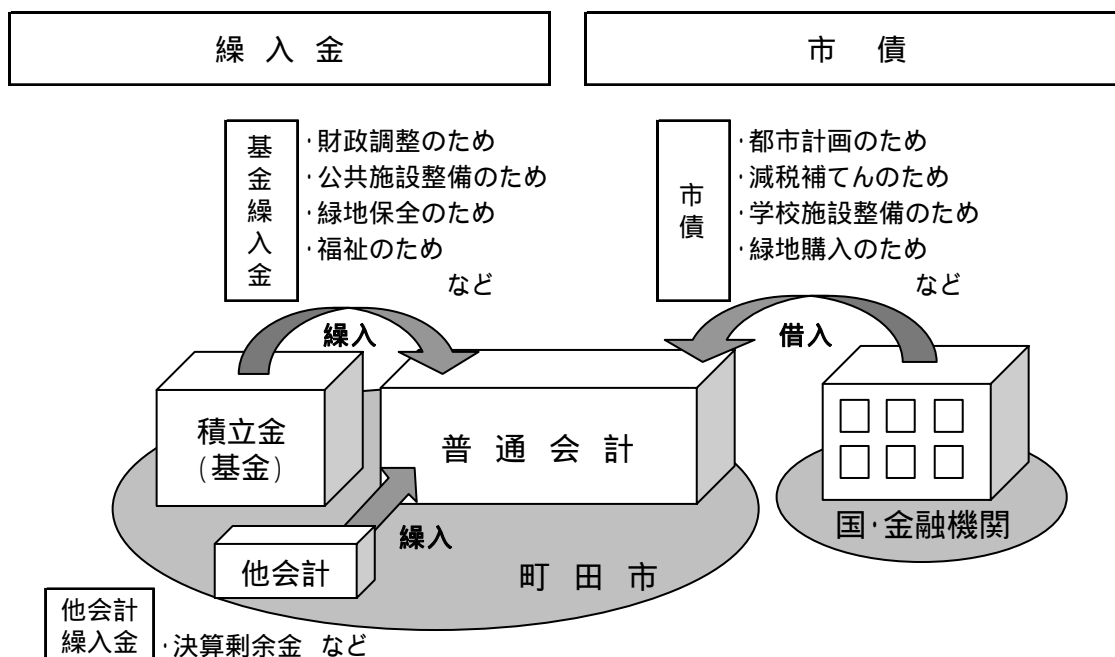
**繰入金** - 市債が前年度と比べて 46.1%の大幅減 -  
**市債** <決算額 67 億 5 千万円 (前年度比 28 億 4 千万円) >

繰入金とは、基金からの繰入や、普通会計と普通会計以外の会計間での現金の動きをいいます。繰入金の内訳をみると、基金からの繰入が大きな割合を占めていますが、基金繰入金は一般家庭における貯金の取り崩しにあたります。例えば、子どもの教育費を何年かかけて貯蓄し、必要なときに取り崩す仕組みと同じものです。

平成 18 年度の繰入金の決算額は 46 億 6 千万円 (うち基金繰入金 42 億 1 千万円) で、前年度と比較すると 10 億 5 千万円 (同 12 億 4 千万円) の減少となりました。

市債とは、市が国や金融機関から借り入れたお金をいいます。基金繰入金一般家庭における貯金に例えられるならば、市債は一般家庭におけるローンにあたるといえます。

平成 18 年度の市債の決算額は 20 億 9 千万円で、前年度と比較すると 17 億 9 千万円の減少となりました。



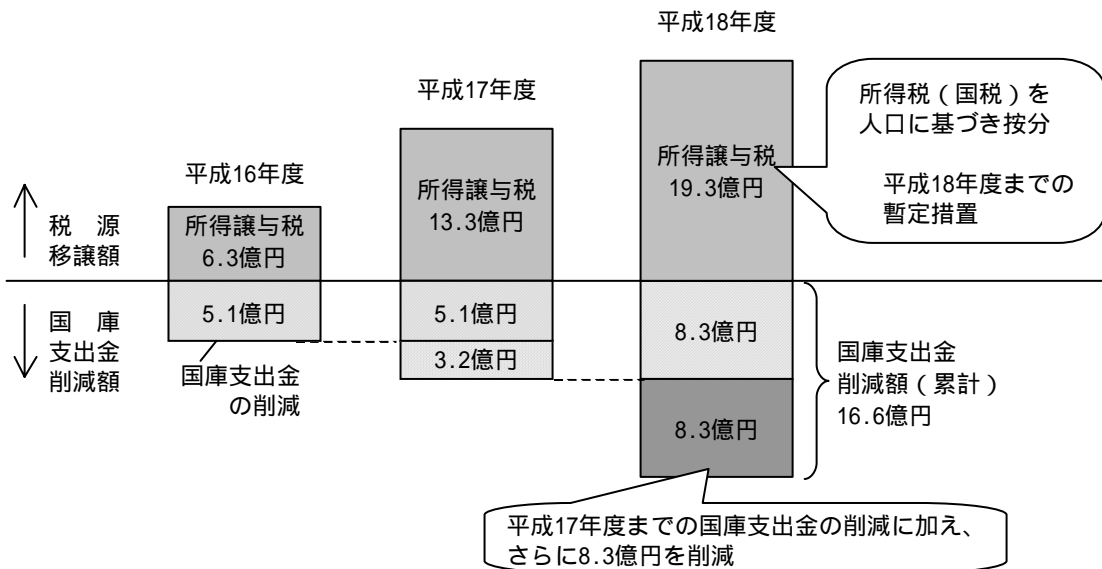
基金繰入金 (基金の取崩額) 及び市債については「4 . 積立金、市債 (30 ページ)」を参照してください。

## 三位一体改革の町田市への影響額について

「三位一体改革」とは、国庫支出金、交付税、税源移譲を含む税財源のあり方を三位一体で検討し、それらを望ましい姿に改革するものです。

平成 18 年度における「三位一体改革」では、国庫支出金が児童扶養手当負担金や児童手当負担金の補助率の引き下げや公営住宅家賃対策補助金の廃止、次世代育成支援対策交付金の対象削減などで 8 億 3 千万円削減されました。これにより、平成 16 年度からの国庫支出金削減額の累計は 16 億 6 千万円となりました。

一方、税源移譲が本格的になされるまでの暫定措置として、所得税（国税）の一部が人口に比例して配分される所得譲与税の平成 18 年度交付額は 19 億 3 千万円でした。



「三位一体改革」における国庫支出金の削減の影響については確定しましたが、税源移譲額が所得譲与税による暫定措置であることから、影響額は、あくまで平成 18 年度時点での暫定的なものです。

平成 19 年度以降は、所得税と住民税の税率改正により本格的な税源移譲が実施されますので、その時点であらためて「三位一体改革」の影響額を検証する必要があります。

### 3. 歳出の状況

#### (1) 目的別分類による歳出の状況

特徴 - 歳出額第1位が続く民生費 -

< 決算額 1,137億8千万円 (前年度比+9億3千万円) >

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。

< 目的別歳出の内訳 >

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	623	0.5%	605	0.5%	18	2.9%
総 務 費	14,343	12.7%	16,313	14.3%	1,970	13.7%
民 生 費	39,607	35.1%	40,246	35.4%	639	1.6%
衛 生 費	12,165	10.8%	13,289	11.7%	1,124	9.2%
労 働 費	324	0.3%	338	0.3%	14	4.3%
農 林 水 産 業 費	591	0.5%	693	0.6%	102	17.3%
商 工 費	498	0.4%	492	0.4%	6	1.2%
土 木 費	16,681	14.8%	13,558	11.9%	3,123	18.7%
消 防 費	4,690	4.2%	4,771	4.2%	81	1.7%
教 育 費	15,237	13.5%	15,191	13.4%	46	0.3%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	8,073	7.2%	8,222	7.2%	149	1.8%
諸 支 出 金	14	0.0%	58	0.1%	44	314.3%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	112,846	100.0%	113,776	100.0%	930	0.8%

増加した主なもの

総務費 19.7億円  
衛生費 11.2億円  
民生費 6.4億円

減少した主なもの

土木費 31.2億円

#### 【目的別分類と性質別分類】

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

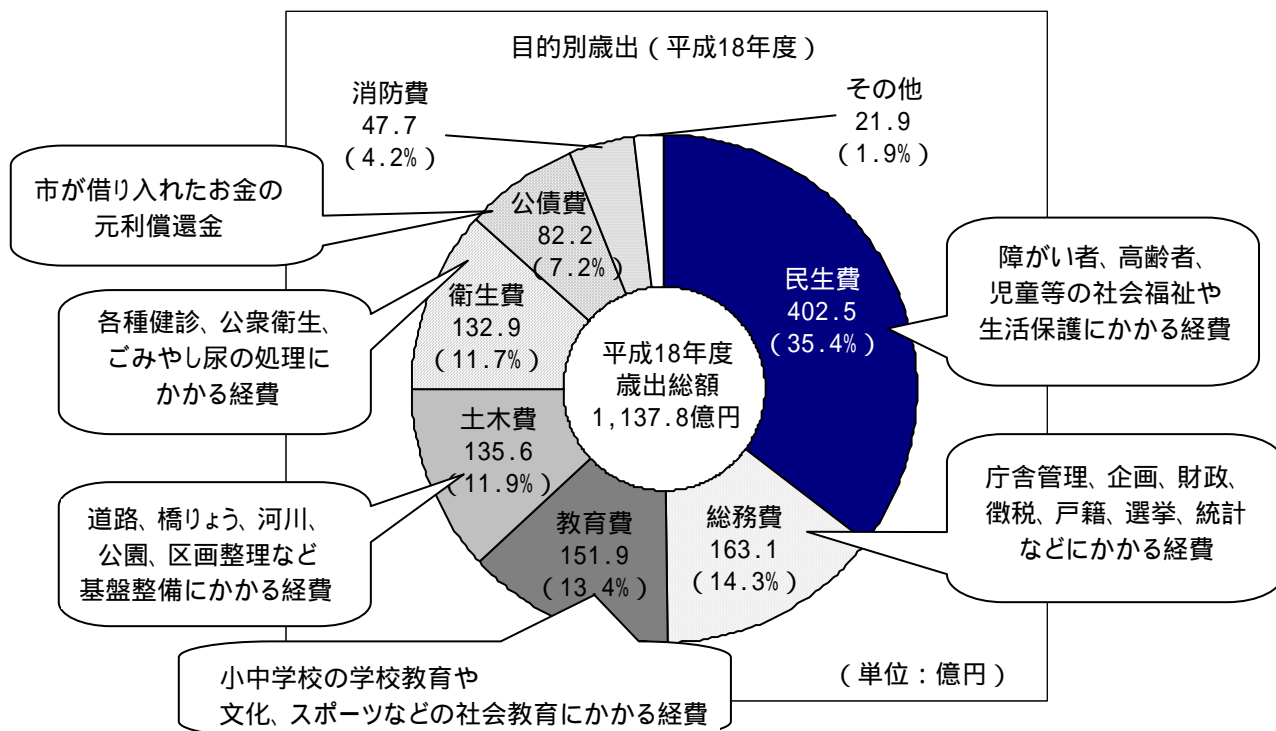
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

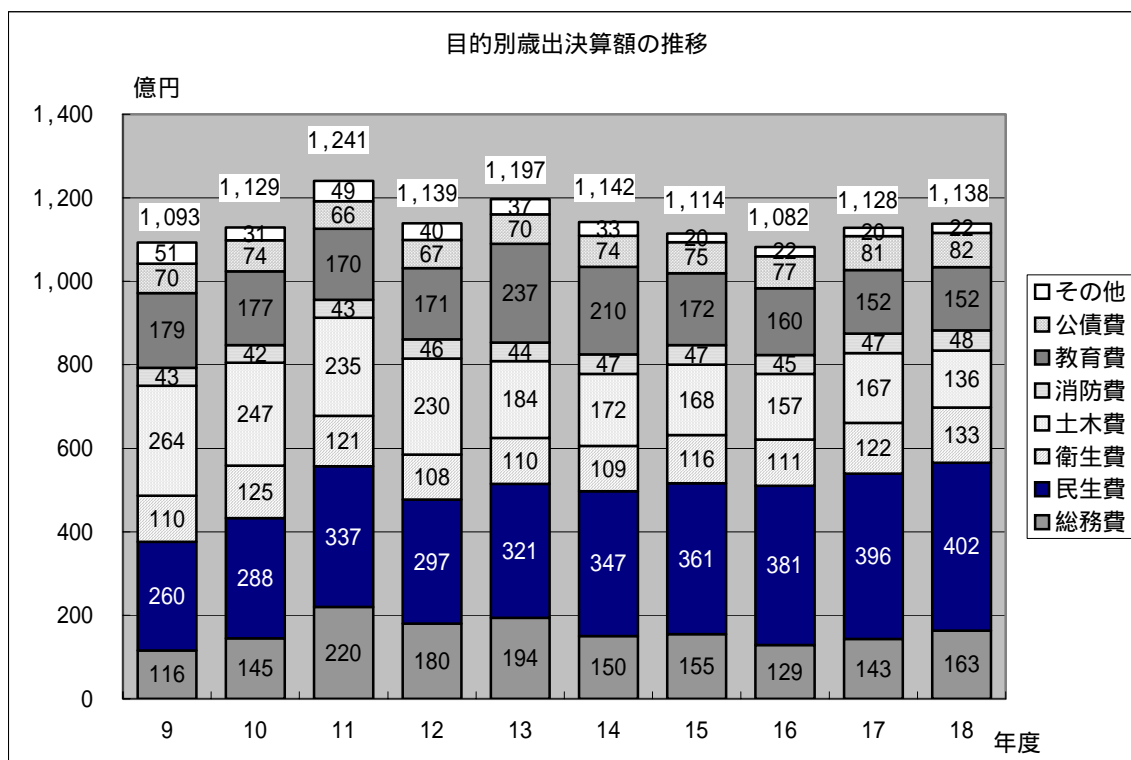
普通建設事業費・・・公共施設の新增設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償金、保険料など



目的別に見た決算額では、民生費が402億5千万円で全体の35.4%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。

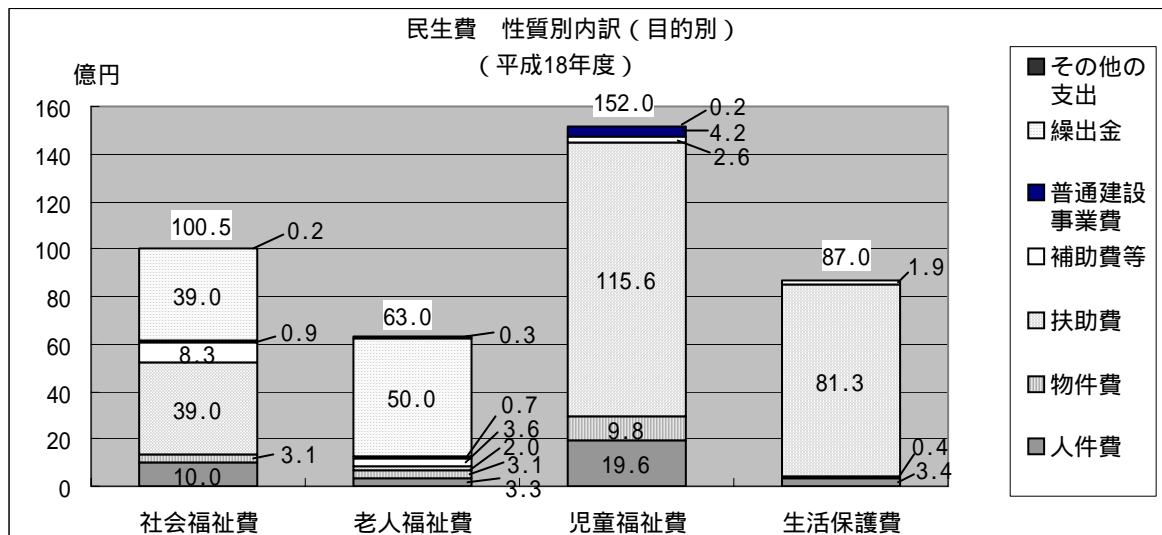
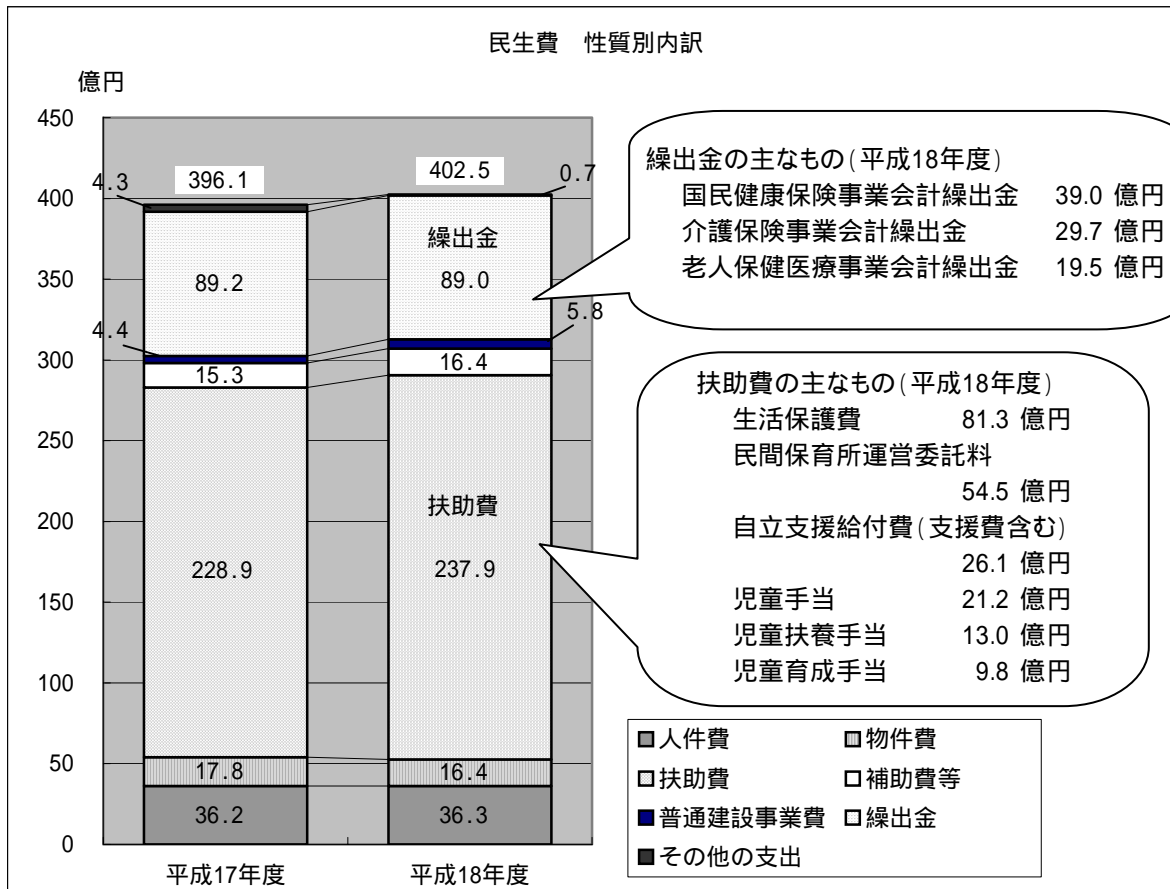


## 民生費

### - 障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費 -

< 決算額 402 億 5 千万円（前年度比 + 6 億 4 千万円） >

民生費では、児童手当の支給対象年齢が拡大したことにより、児童手当の支給額が増加したほか、生活保護費の増により扶助費が 9 億円増加しました。一方、障がい者福祉施設の用地購入資金貸付金と高齢者福祉施設への運営資金貸付金が平成 17 年度のみでの支出であったため、貸付金が 2 億 1 千万円減少しました。





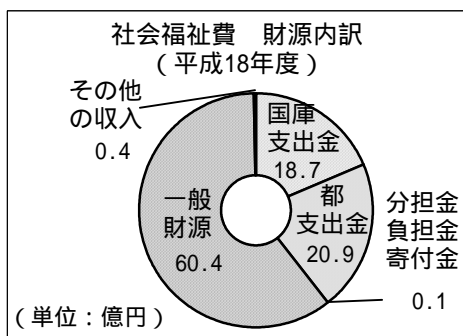
民生費は、大きく4つの目的別にわけること、どのように社会福祉の充実を図っているかが分かります。

### 社会福祉費

障がい者の社会福祉や地域福祉、国民年金、国民健康保険などにかかる経費

社会福祉費の主なもの(平成18年度)

国民健康保険事業会計繰出金	39.0 億円
自立支援給付費(支援費含む)	26.1 億円
心身障害者福祉手当	7.5 億円
在宅重度障害者福祉手当	2.6 億円

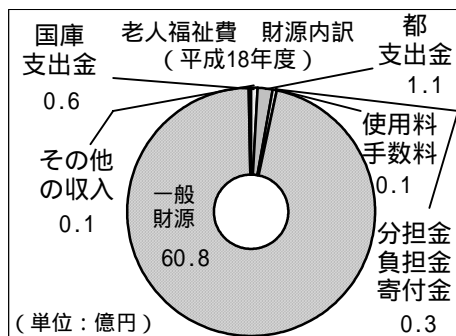


### 老人福祉費

高齢者の社会福祉にかかる経費

高齢者福祉費の主なもの(平成18年度)

介護保険事業会計繰出金	29.7 億円
老人保健医療事業会計繰出金	19.5 億円
老人施設措置費	1.5 億円

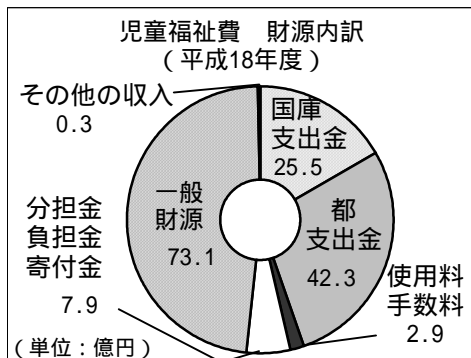


### 児童福祉費

児童やひとり親家庭の社会福祉にかかる経費

児童福祉費の主なもの(平成18年度)

民間保育所運営委託料	54.5 億円
児童手当	21.2 億円
児童扶養手当	13.0 億円
児童育成手当	9.8 億円
乳幼児医療助成費	8.0 億円

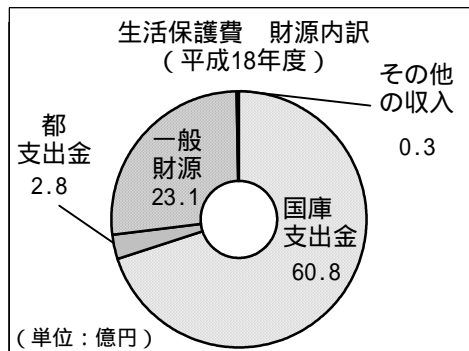


### 生活保護費

生活保護行政にかかる経費

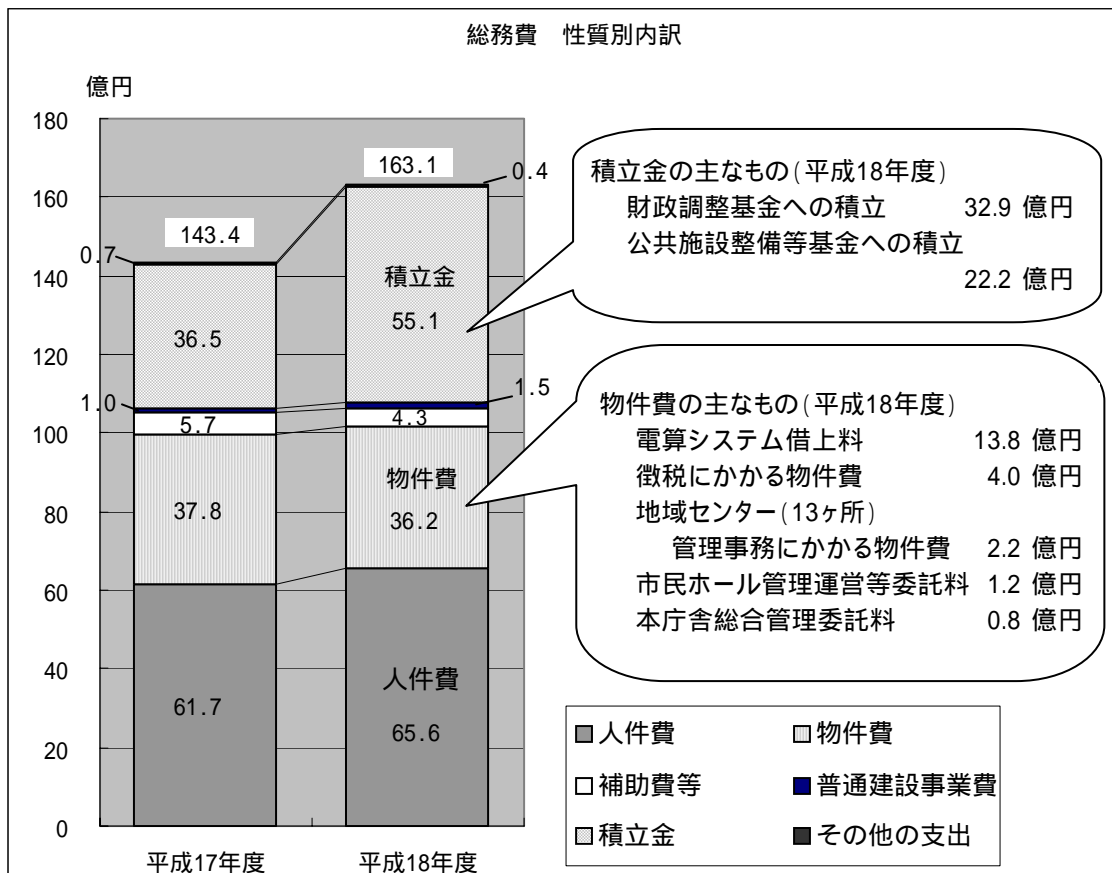
生活保護費の主なもの(平成18年度)

生活保護費のうち	
医療扶助	36.7 億円
生活扶助	28.2 億円
住宅扶助	13.7 億円
その他の扶助	2.7 億円



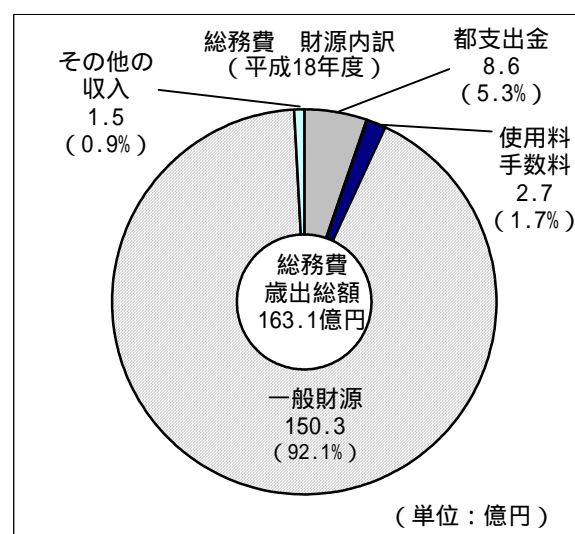
**総務費** - 庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費 -  
 < 決算額 163 億 1 千万円 (前年度比 + 19 億 7 千万円) >

総務費では、公共施設整備等基金への積立金が 19 億円増加したほか、定年退職者の増加により退職手当が 5 億 5 千万円増加しました。一方選挙にかかる経費は執行回数が少なかった影響で 3 億 2 千万円減少しました。



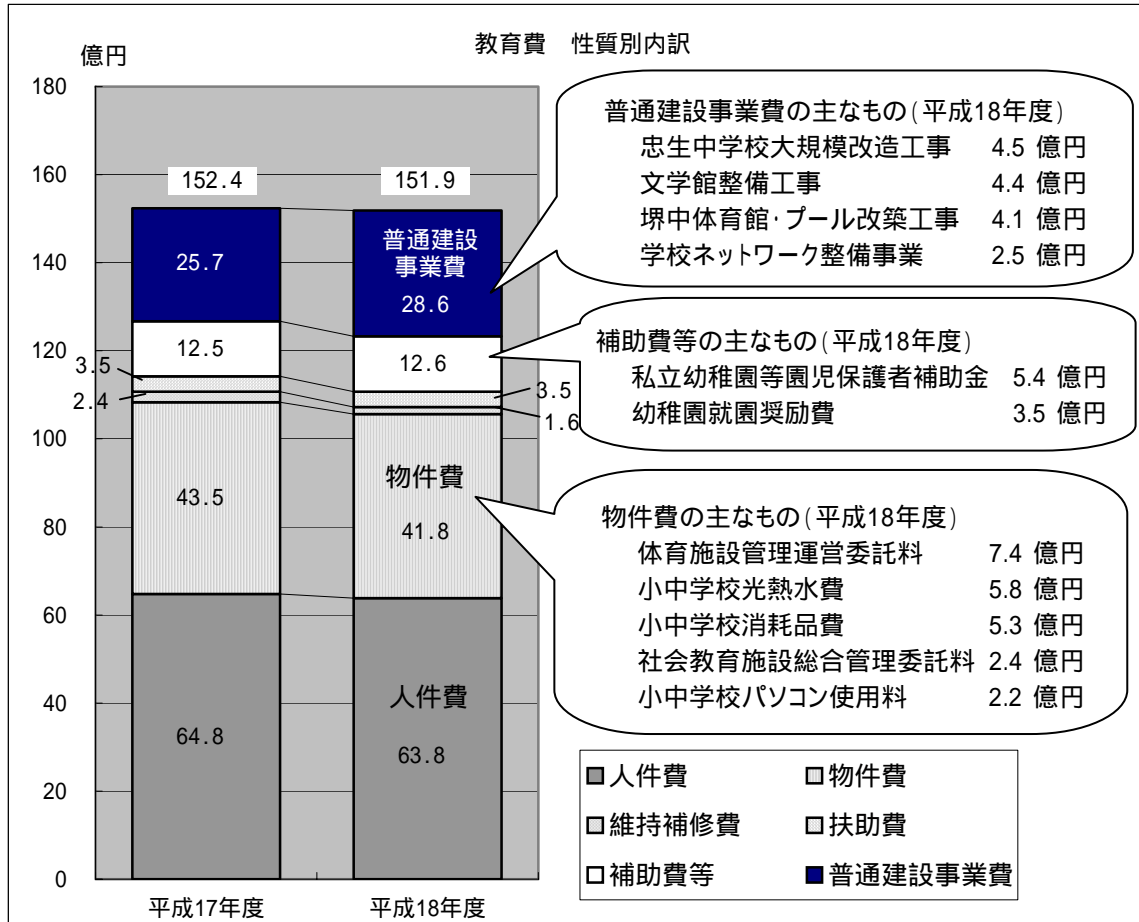
特定財源の主なもの (平成18年度)

<b>都支出金</b>	
都民税徴収委託金	8.0 億円
選挙費委託金	0.3 億円
<b>使用料・手数料</b>	
住民票・戸籍等証明手数料	2.2 億円
地域センター会議室等使用料	0.5 億円



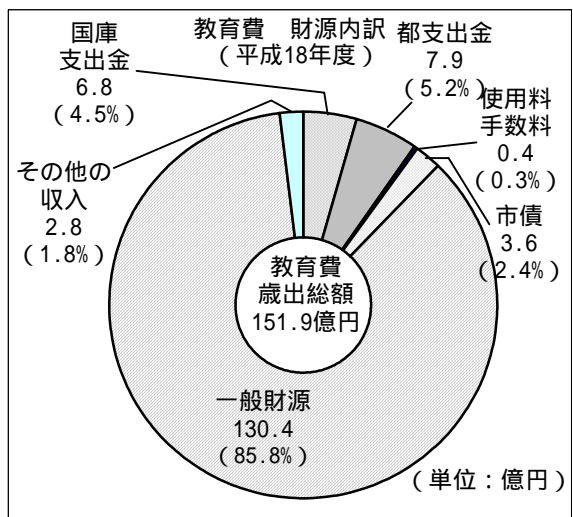
**教育費** - 小中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費 -  
 < 決算額 151 億 9 千万円 (前年度比 5 千万円) >

教育費では、町田市民文学館整備工事等を行ったことにより、普通建設事業費が 2 億 9 千万円増加しました。一方、体育施設の管理運営が平成 18 年度から指定管理者により行われたこと等により、物件費が 1 億 7 千万円減少しました。



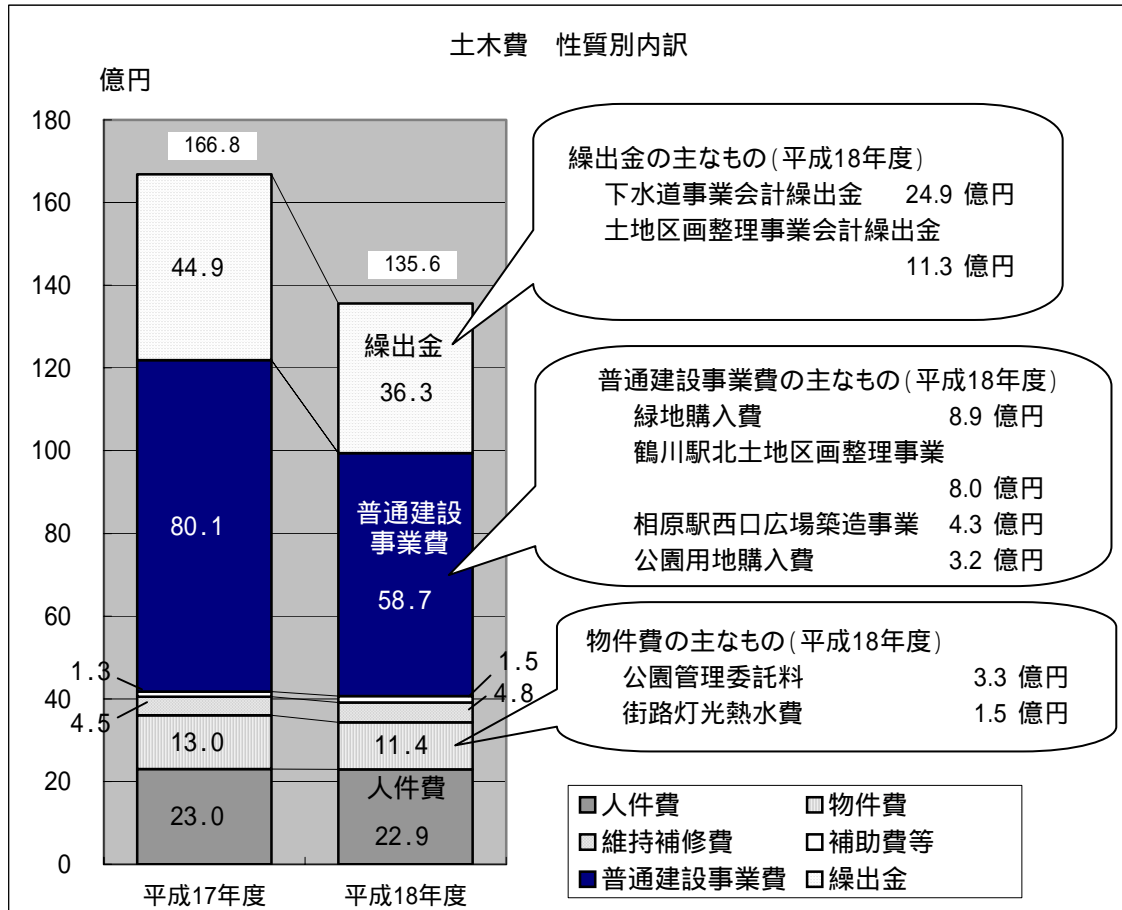
特定財源の主なもの (平成18年度)

財源	項目	金額 (億円)
国庫支出金	まちづくり交付金	3.4
	学校施設整備費補助	2.0
	幼稚園就園奨励費補助	0.9
都支出金	市町村総合交付金	4.5
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減対策費補助	2.5
	学校施設整備事業債	3.5
市債		



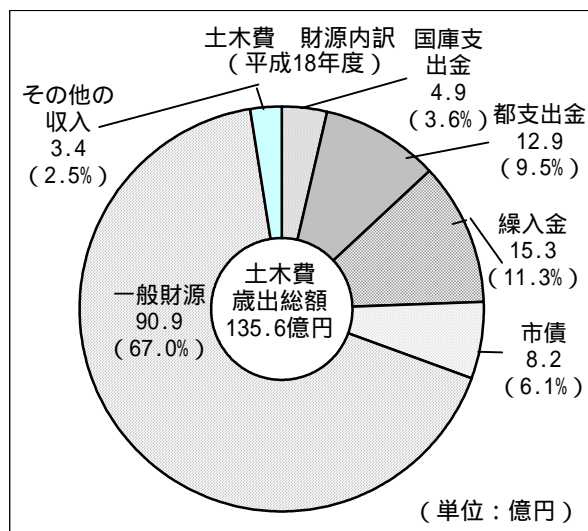
**土木費** - 道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費 -  
 < 決算額 135 億 6 千万円 (前年度比 31 億 2 千万円) >

土木費では、駐車場事業会計への繰出金が 10 億円減少したほか、普通建設事業費が全体で 21 億 4 千万円減少しました。

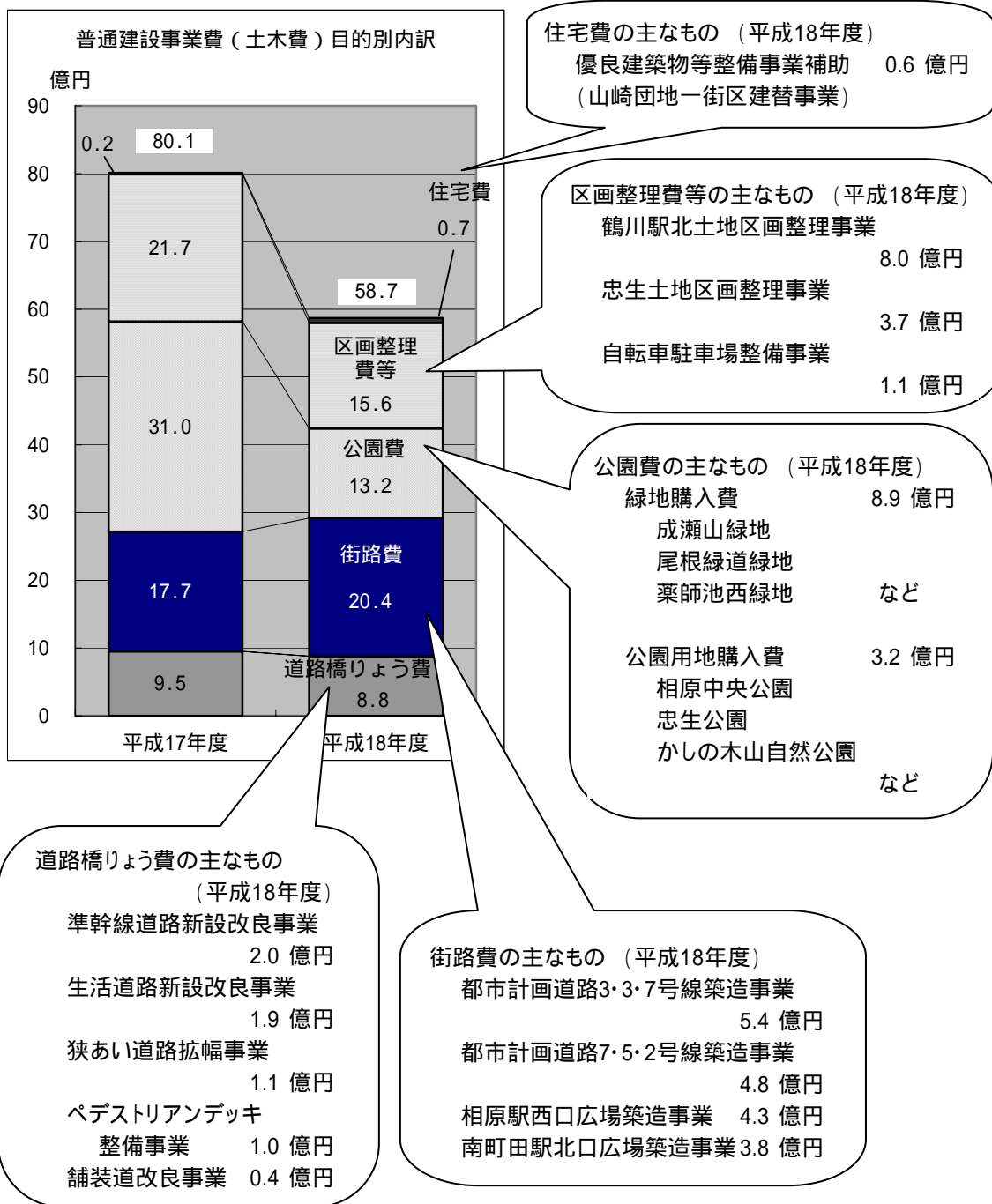


特定財源の主なもの (平成18年度)

<b>国庫支出金</b>	
緑地保全事業費補助	2.7 億円
都市計画費補助	0.9 億円
<b>都支出金</b>	
道路整備受託収入	5.5 億円
市町村総合交付金	3.3 億円
<b>繰入金</b>	
公共施設整備等基金繰入金	14.2 億円
緑地保全基金繰入金	1.1 億円
<b>市債</b>	
緑地用地購入事業債	5.3 億円
都市計画事業債	2.4 億円
道路整備事業債	0.4 億円



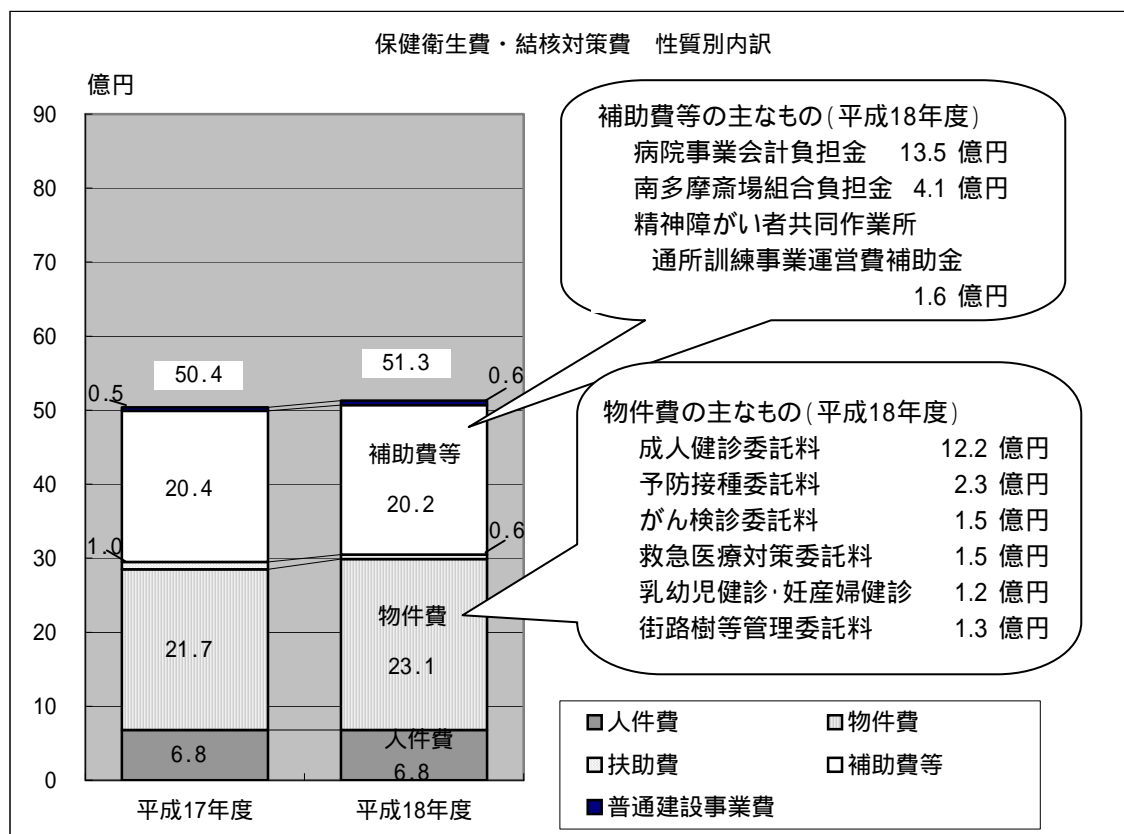
普通建設事業費の増加の内訳を目的別にみると、街路費で2億7千万円増加している一方、公園費が17億8千万円減少、区画整理費等が6億1千万円減少していることが普通建設事業費の減少要因となっています。



**衛生費** - 各種健診、公衆衛生、ごみやし尿の処理にかかる経費 -  
 < 決算額 132 億 9 千万円 (前年度比 + 11.2 億円) >

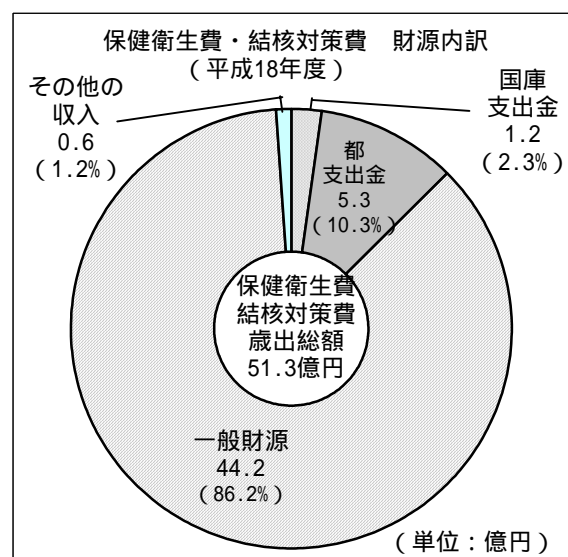
衛生費は、市民の健康を保持増進するためにかかる経費（保健衛生費・結核対策費）と衛生的な生活環境を維持するためにかかる経費（清掃費）に大きく分けられます。

保健衛生費・結核対策費の決算額は 51 億 3 千万円で、前年度と比較すると 9 千万円増加しました。

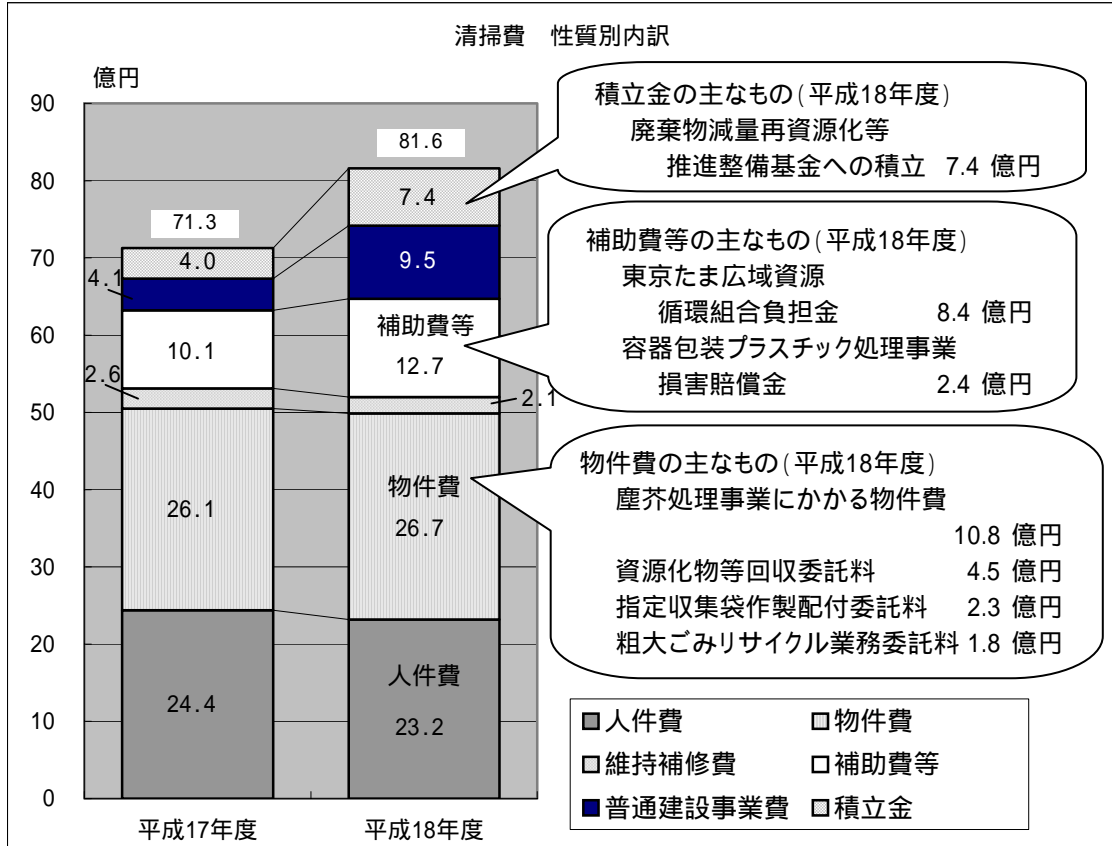


特定財源の主なもの (平成18年度)

<b>国庫支出金</b>	
老人保健負担金	1.2 億円
<b>都支出金</b>	
老人保健負担金	1.6 億円
精神障がい者社会復帰施設 運営費補助	0.9 億円
子育て推進交付金	0.8 億円
心身障害者福祉手当費負担金	0.5 億円

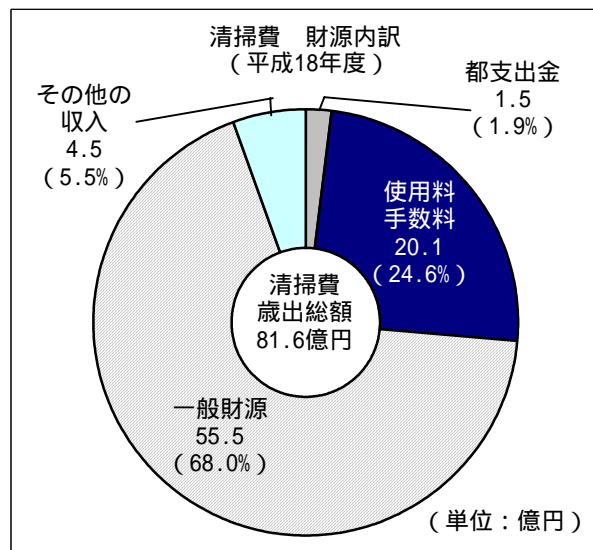


清掃費の決算額は81億6千万円で、前年度と比較すると10億3千万円増加しました。これは、剪定枝資源化施設整備事業を行ったことにより3億8千万円の増となったほか、廃棄物減量再資源化等推進整備基金積立金が3億4千万円の増となったことが大きな要因です。



特定財源の主なもの(平成18年度)

都支出金	市町村総合交付金	1.4 億円
使用料・手数料	塵芥処理手数料	20.0 億円
繰入金	廃棄物減量再資源化基金繰入金	3.8 億円



## (2) 性質別分類による歳出の状況

特 徴 - 減少が著しい投資的経費 -

< 義務的経費 48.5%、投資的経費 9.8%、その他の経費 41.7% >

「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。

< 性質別歳出の内訳 >

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人 件 費	22,624	20.1%	22,760	20.0%	136	0.6%
	うち職員給	16,254	14.4%	15,855	13.9%	399	2.5%
	扶 助 費	23,336	20.7%	24,201	21.3%	865	3.7%
	公 債 費	8,073	7.2%	8,222	7.2%	149	1.8%
	元利償還金	8,073	7.2%	8,222	7.2%	149	1.8%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	54,033	48.0%	55,183	48.5%	1,150	2.1%	
投資的経費	普通建設事業費	12,223	10.8%	11,153	9.8%	1,070	8.8%
	補助	2,569	2.3%	2,484	2.2%	85	3.3%
	単独	9,654	8.5%	8,635	7.6%	1,019	10.6%
	その他	0	0.0%	34	0.0%	34	皆増
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	12,223	10.8%	11,153	9.8%	1,070	8.8%	
	うち人件費	239	0.2%	273	0.2%	34	14.2%
その他の経費	物 件 費	16,608	14.7%	16,128	14.2%	480	2.9%
	維 持 補 修 費	1,064	0.9%	952	0.8%	112	10.5%
	補 助 費 等	11,062	9.8%	11,564	10.2%	502	4.5%
	積 立 金	4,202	3.7%	6,257	5.5%	2,055	48.9%
	投資・出資・貸付金	241	0.2%	16	0.0%	225	93.4%
	繰 出 金	13,413	11.9%	12,523	11.0%	890	6.6%
	前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	46,590	41.2%	47,440	41.7%	850	1.8%	
合 計	112,846	100.0%	113,776	100.0%	930	0.8%	

### 【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

### 【投資的経費】

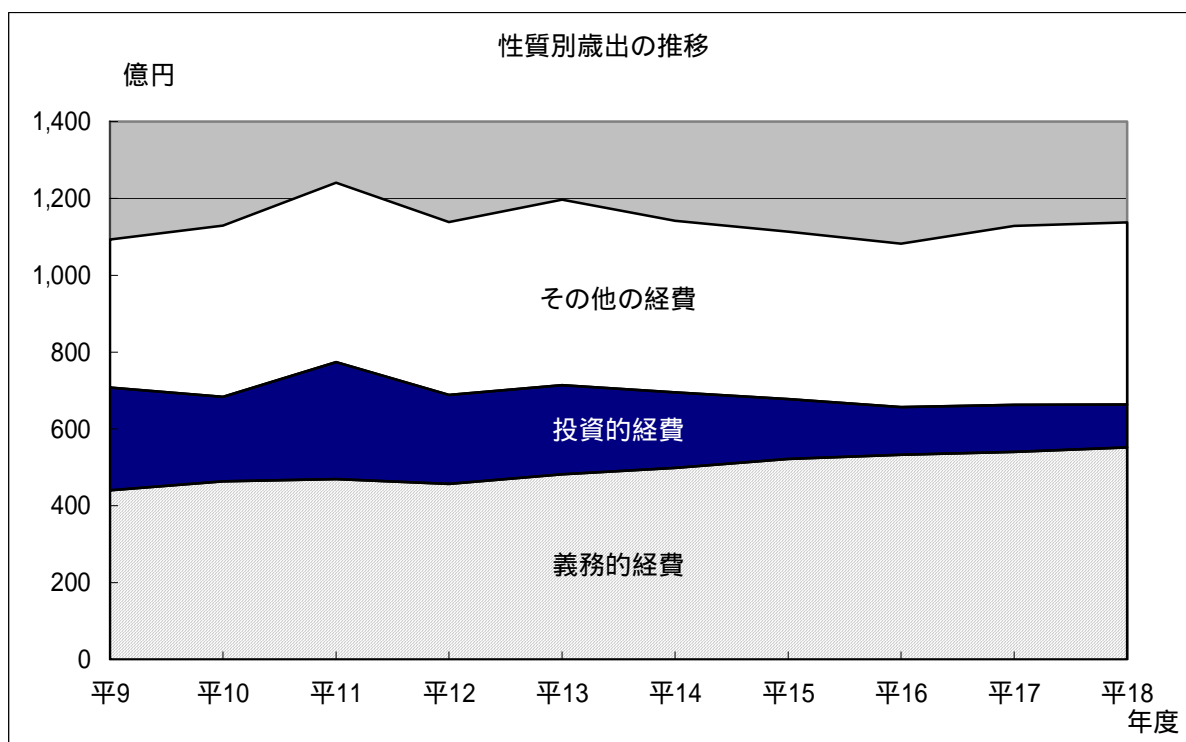
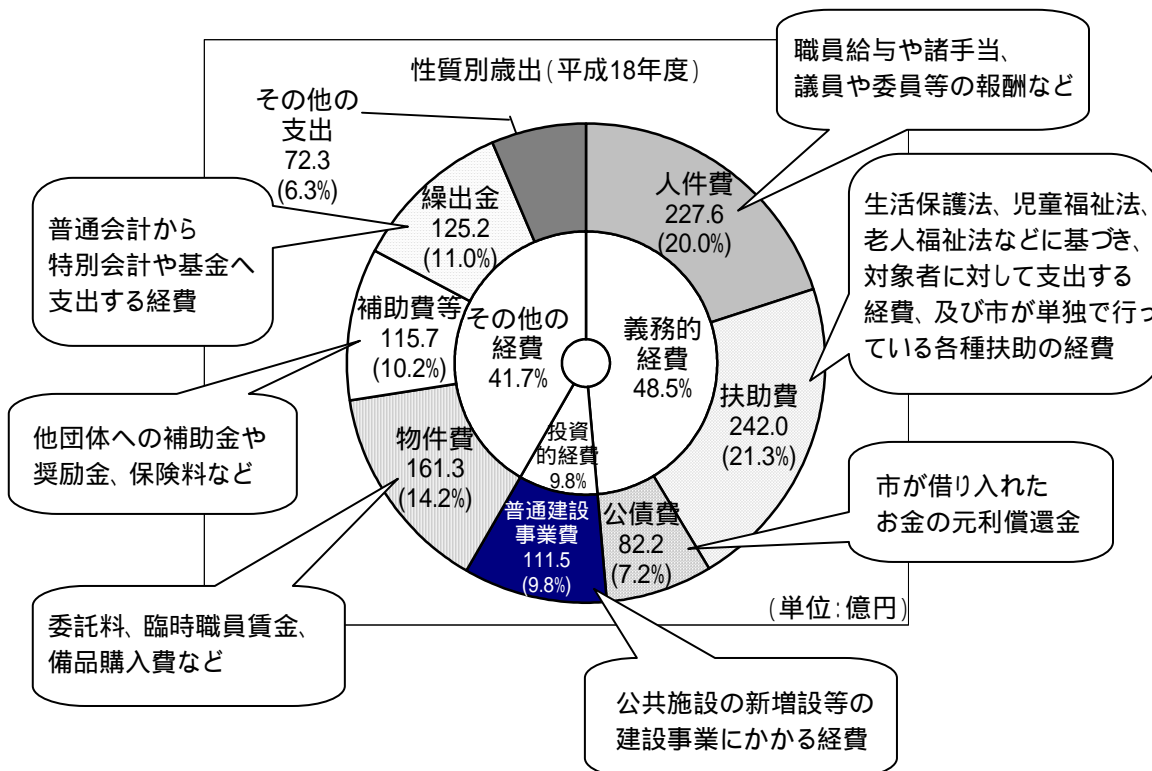
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのか十分に検討することが必要です。

### 【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。



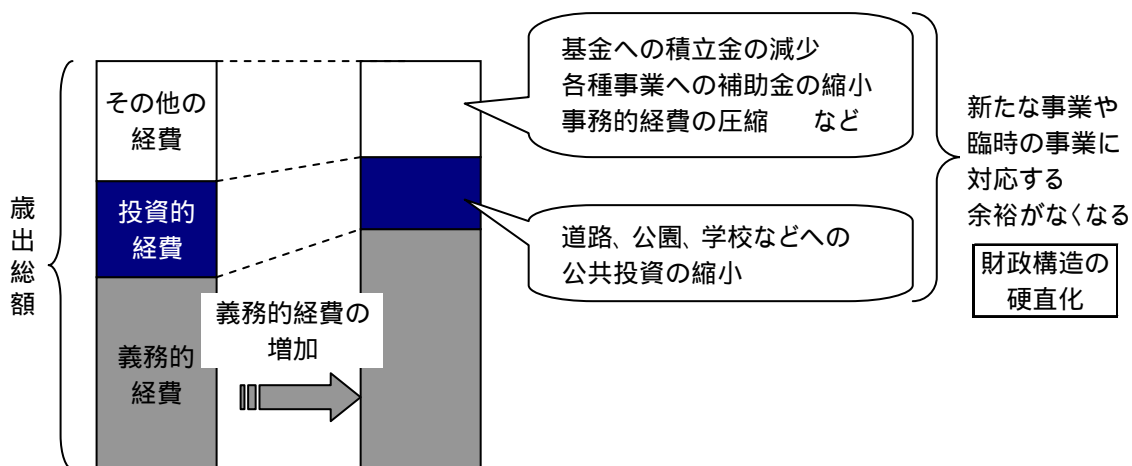
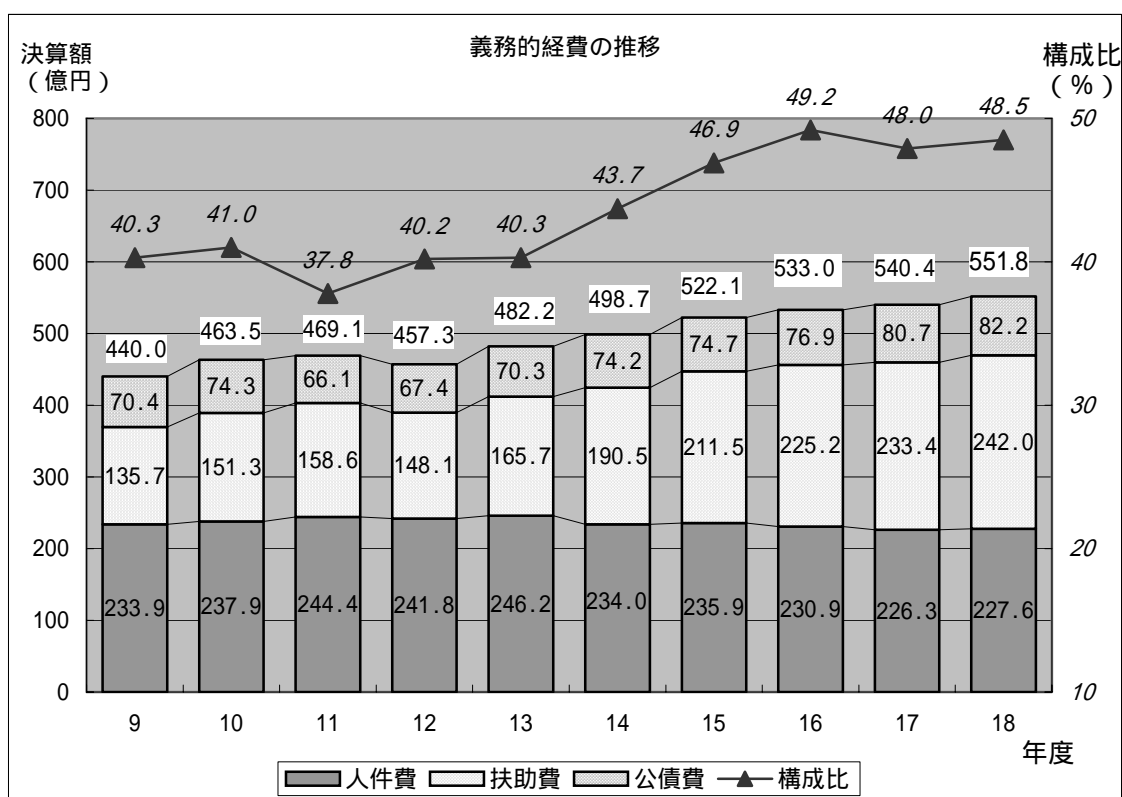
歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。平成18年度では「義務的経費」が551億8千万円で全体の48.5%、「投資的経費」が111億5千万円で全体の9.8%になりました。



## 義務的経費 - 財政の硬直化を招く義務的経費の増加 -

< 決算額 551 億 8 千万円 (前年度比 + 11 億 5 千万円、歳出構成比 48.5%) >

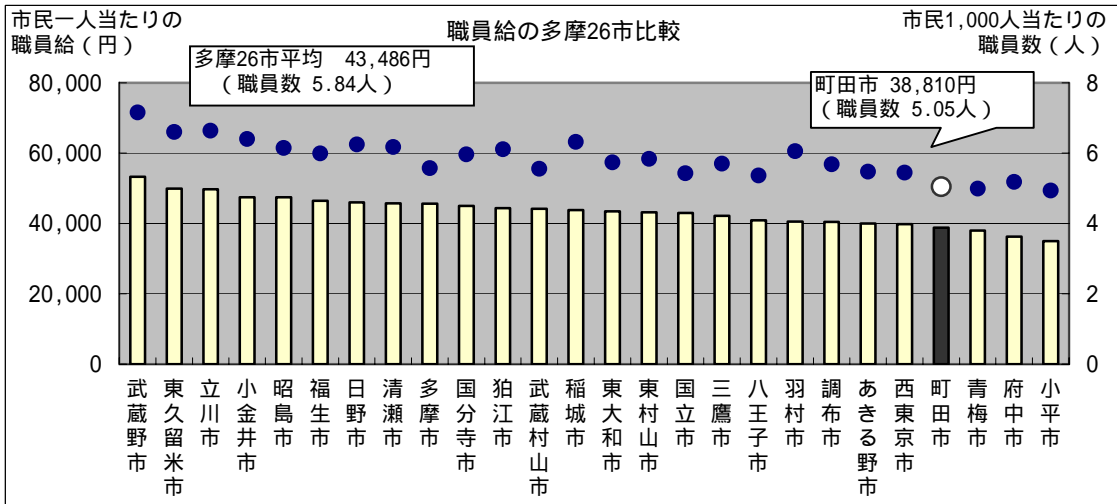
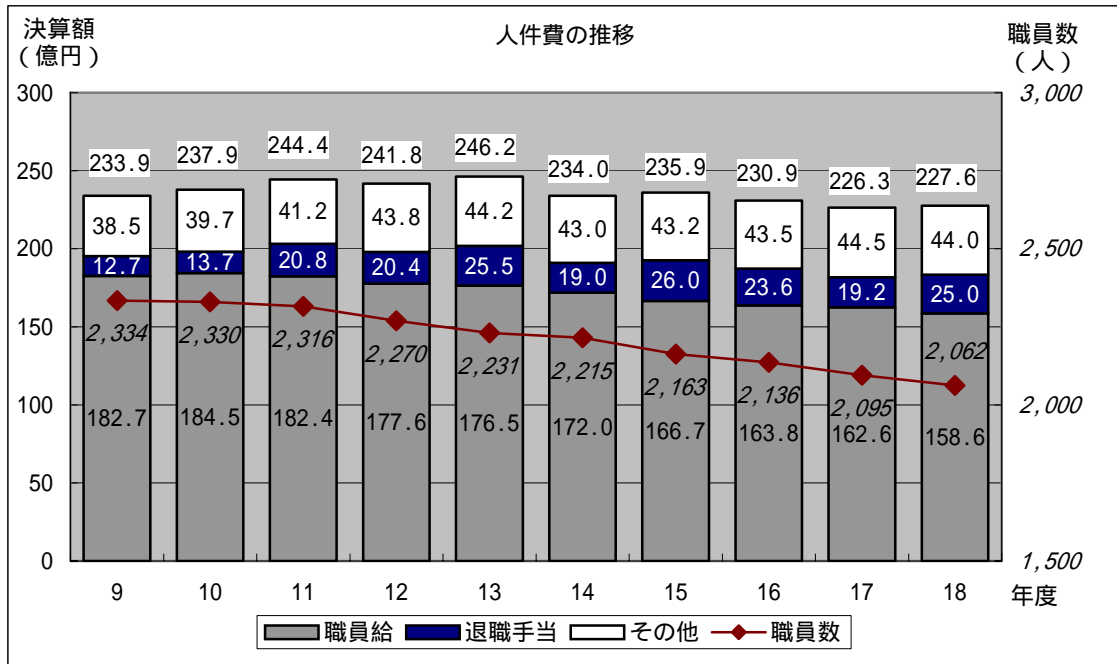
平成 18 年度の義務的経費は、投資的経費が減となったため前年度の構成比を 0.5 ポイント上回りました。義務的経費は依然として増加傾向が続いており、なかでも扶助費の増加が義務的経費を押し上げているといえます。歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時的財政需要に対応する弾力が失われ、財政構造が硬直化していきます。



**a . 人件費 - 着実に減少している職員給 -**

< 決算額 227 億 6 千万円 (前年度比 + 1 億 3 千万円) >

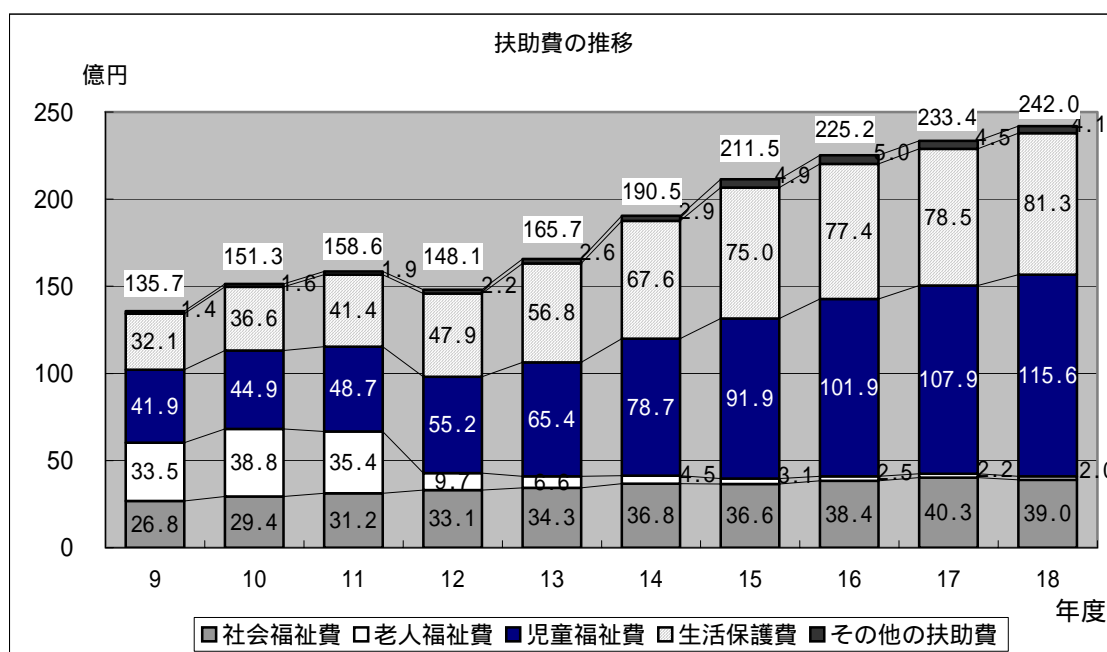
平成 18 年度の職員給 (一般職員の給与・諸手当) は 158 億 6 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度に比べ 26 億円の減少となり、前年度との比較では 4 億円の減少となりました。これは平成 9 年度に策定した定員管理計画を着実に推進した結果で、職員数についてもピーク時に比べ 279 人の削減となっています。現在は、職員再任用制度を取り入れた平成 23 年度までの定員適正化プランにより、人的資源の最適化を図っています。なお、職員給を市民一人当たり換算して比較すると、町田市の職員給は多摩 26 市の中で低いほうに位置しています。ただ平成 18 年度は、定年退職者の増により退職金が前年度と比較して 5 億 8 千万円増加したため、人件費全体では 1 億 3 千万円の増となっています。



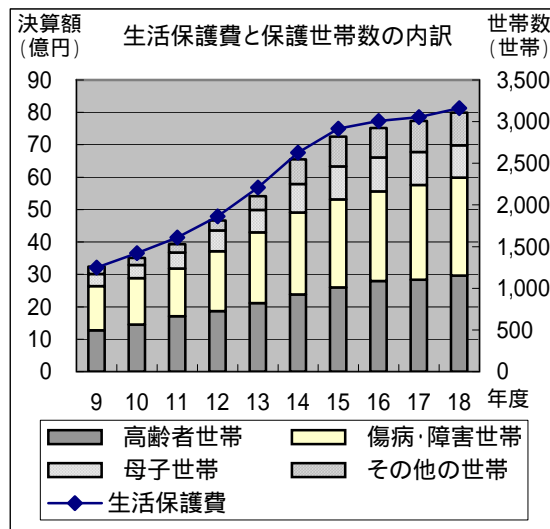
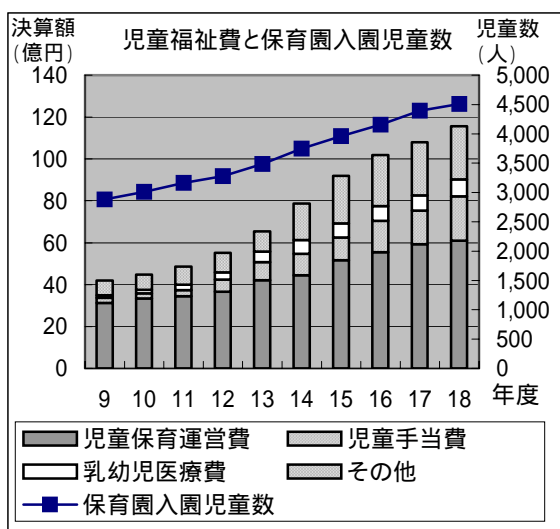
## b. 扶助費 - 増加の著しい児童福祉費

< 決算額 242 億円 (前年度比 + 8 億 6 千万円) >

扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。老人福祉費は、平成 12 年度に大部分が介護保険制度へ移行したため以前に比べて大きく減少しましたが、児童福祉費、生活保護費は年々増加しており、義務的経費が増加する一因となっています。



特に増加が著しいのは児童福祉費で、保育園入所の需要が高まり、保育園入園児童数が増加するにつれ児童保育運営費が増加しているほか、平成 18 年度については、児童手当の支給対象年齢が引き上げられたため大きな伸びがありました。また、経済基盤の弱い高齢者世帯や傷病・障がい世帯を中心に生活保護を受ける世帯が増加し、生活保護費が増加しています。

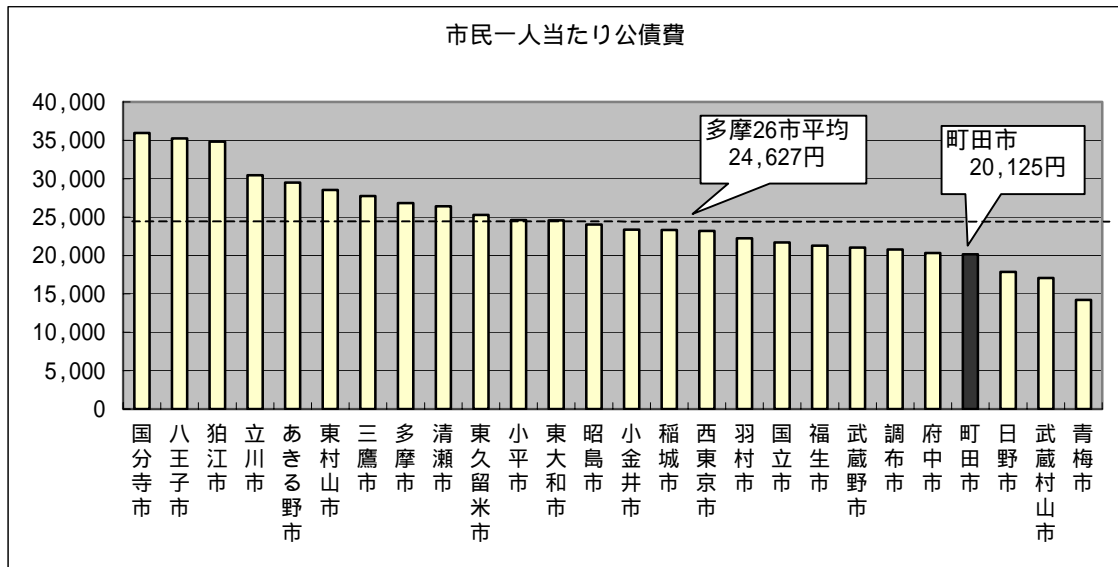
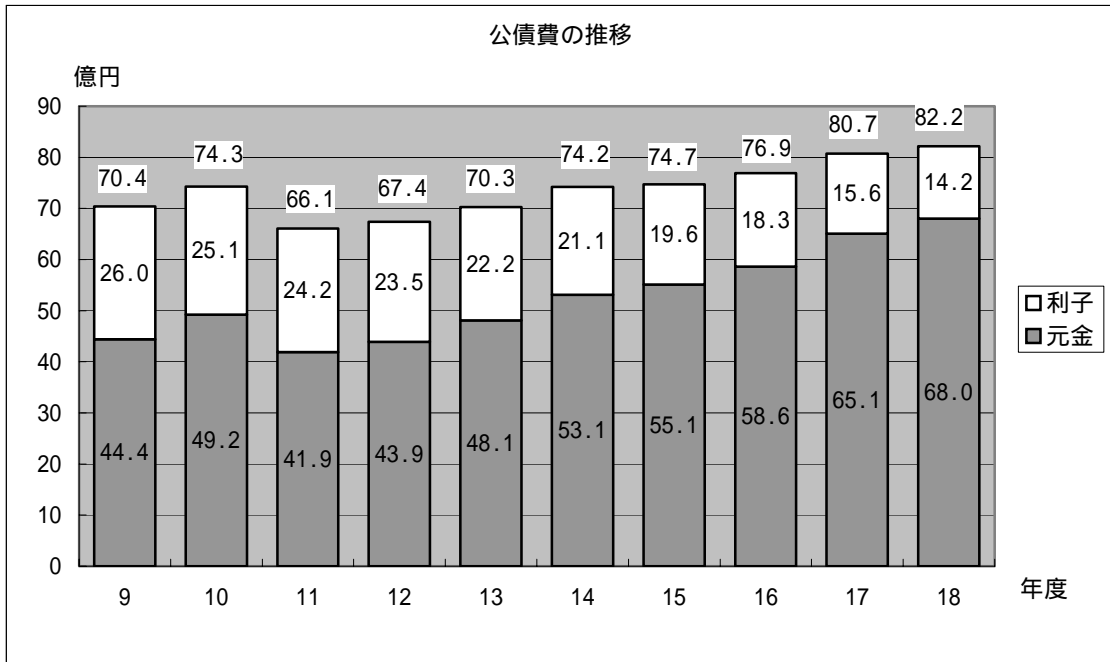


c . 公債費 - 過年度の市債借入に伴い増加している公債費 -

< 決算額 82 億 2 千万円 ( 前年度比 + 1 億 5 千万円 ) >

公債費は、人件費、扶助費とは違い過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。

平成 18 年度の公債費のうち定時償還分 ( 借入時に予定した年次での償還分 ) は 81 億 1 千万円で、前年度と比較すると 1 億 1 千万円増加しました。また、繰上償還分 ( 借入残金の全額を前倒しの年次で償還した分 ) は 1 億 1 千万円で、前年度と比較すると 4 千万円増加しました。公債費を市民一人当たり換算し比較すると、町田市は多摩 26 市の中では低い方に位置しています。

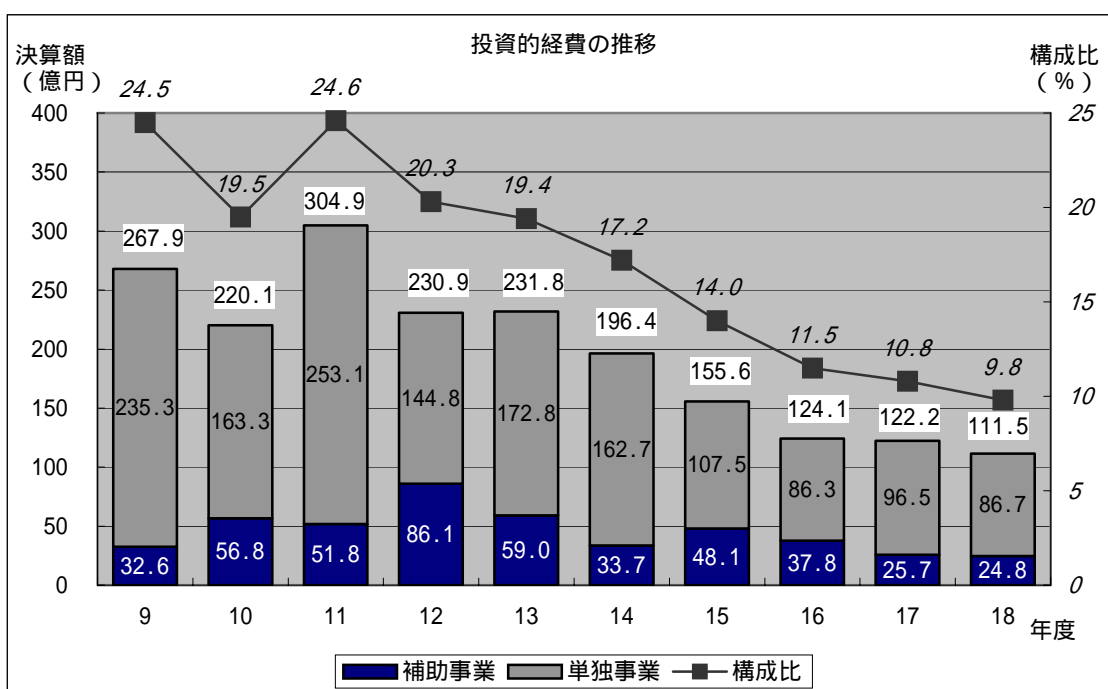


**投資的経費 - 厳しい財政状況を受け、減少傾向の続く投資的経費 -**

< 決算額 111億5千万円（前年度比 10億7千万円、歳出構成比 9.8%） >

「投資的経費」とは、普通建設事業費や災害復旧事業費など、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築に使われる経費ですが、そのほとんどは普通建設事業費です。

また、「投資的経費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助を受けずに行う単独事業にわけることができます。近年では特に単独事業の縮小が投資的経費の減少の主な要因になっていますが、補助事業でも三位一体改革の中で対象となる事業が削減、縮小されていることを受け減少傾向がみられます。



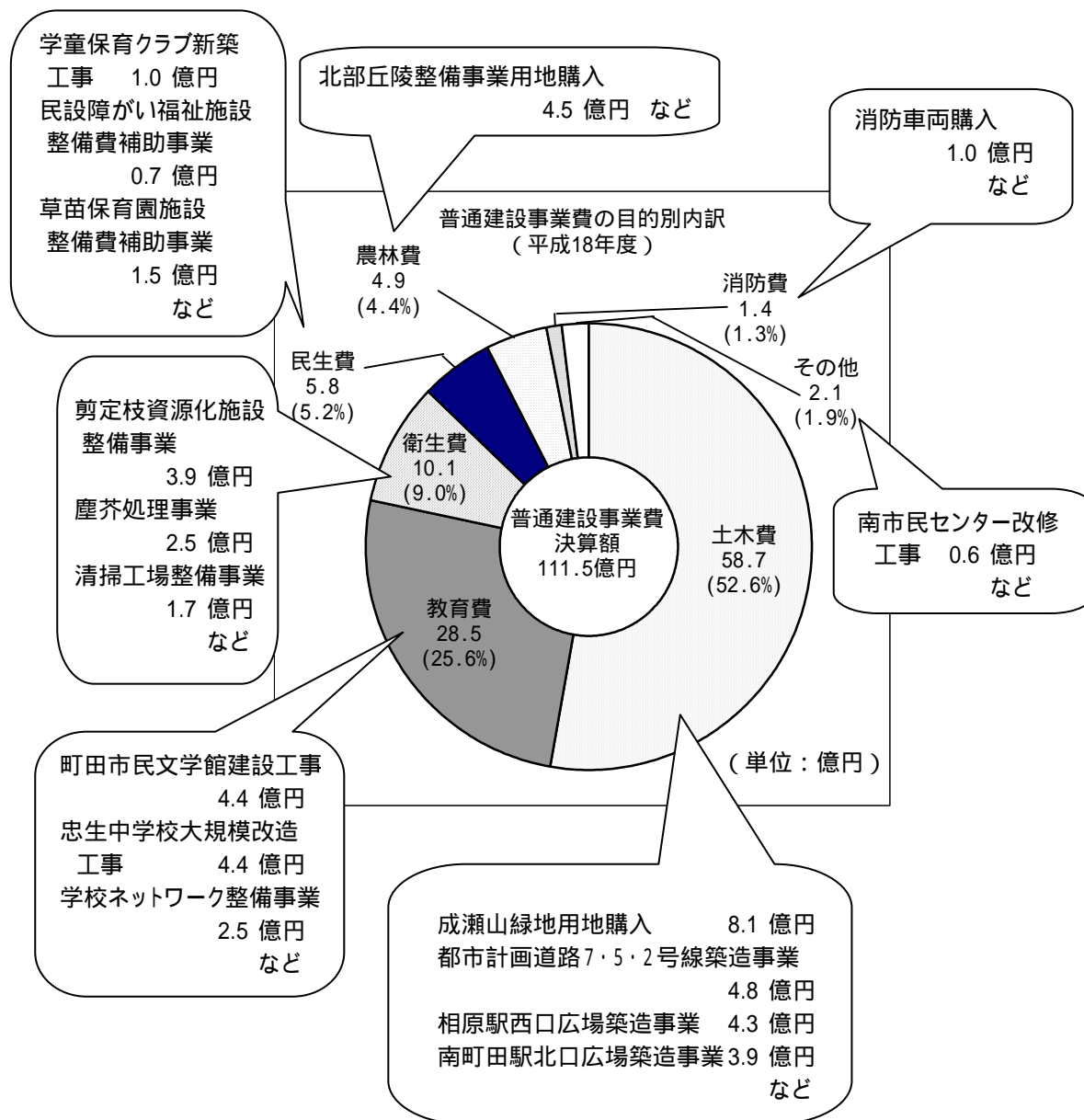
**< 各年度における普通建設事業の主なもの >**

平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18
都鶴市 市川街 計中地 画学再 道校開 路用発 地取業 取得事 業	3公都 号園市 焼用計 却地画 炉取道 排得路 ガ事用 ス業地 高度取 処理得 設備事 改造業	原市公 町民共 田フ益 六丁用 目ラ地 地△購 区整入 市備事 街業業 再開 発事業	山原真 崎町光 市田寺 営六市 住丁営 宅目住 建地宅 替区用 市街地 地入事 再業業 開業 発事業	原小鶴 町中川 田学学 六校校 丁用校 目地購 区入新 市事築 街業業 地再 開業 発事業	都小公 営中民 高学館 ヶ校移 坂大転 団規改 地模築 跡改事 購・耐 入震補 事業強 業	七鶴真 国川光 山駅寺 小北市 学土營 校地住 適区宅 正画購 配置整 置理事 事業業 業	相鶴小 原川山 駅駅ヶ 西北丘 口土小 広地学 場区校 整備新 備整設 置理事 事業業 業	相小学 原野路 駅路ネ 西公ッ 口園ト 広場ワ 整備ク 備整備 置理事 事業業 業	成瀬市 都計枝 市画資 計画源 緑道化 地路7 用施 地・設 購・入 入・備 事・事 業・業 2号 線 線 造 造 事 業

**a . 普通建設事業費 - 土木費が2分の1を占めている普通建設事業費 -**

< 決算額 111 億 5 千万円 (前年度比 10 億 7 千万円) >

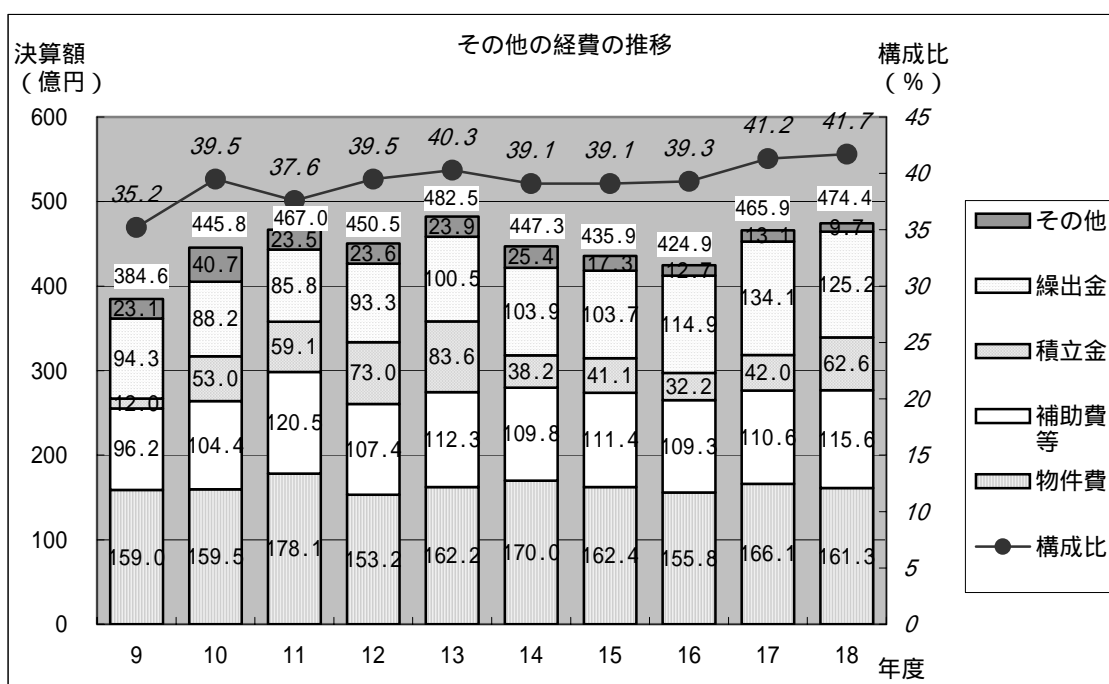
普通建設事業費を目的別に分けることにより、どのような建設事業に公共投資が行われているかを知ることができます。平成 18 年度の普通建設事業費については、土木費が全体の 52.6%を占めており、続く教育費が 25.6%となっています。



### その他の経費 - 臨時的な要因で増加した物件費や積立金

< 決算額 474 億 4 千万円 (前年度比 +8 億 5 千万円、歳出構成比 41.7%) >

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。



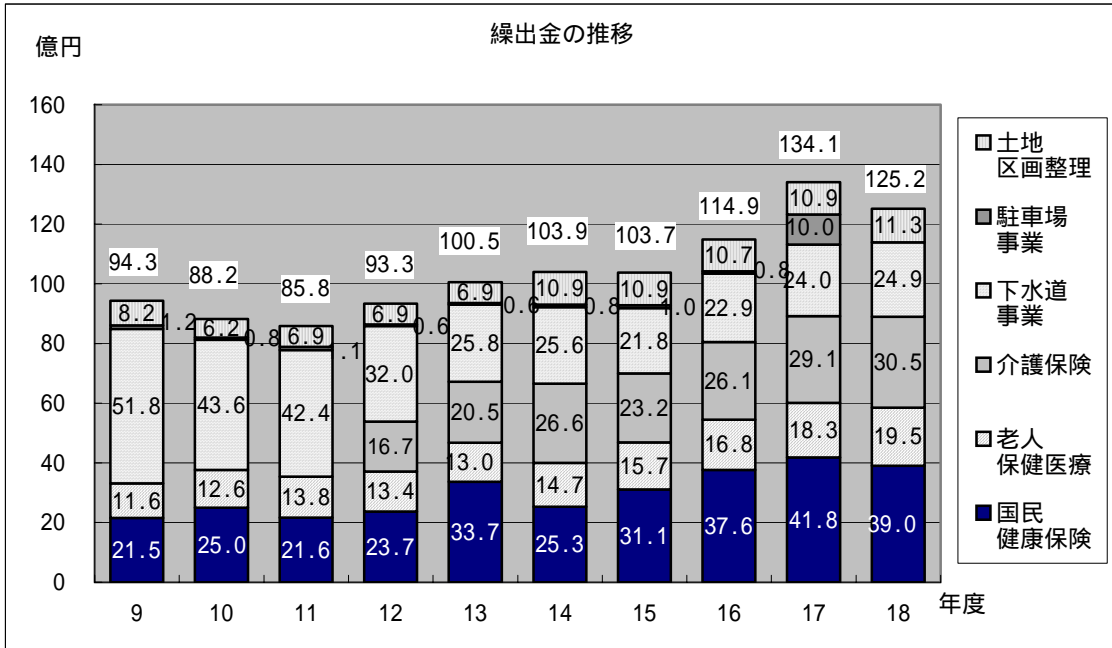
平成 18 年度は、物件費が 4 億 8 千万円減少し、繰出金については駐車場事業会計が黒字化したこと等により、8 億 9 千万円減少しました。一方、積立金については公共施設整備等基金への積立が、前年度と比較して 19 億円増加したこと等により、20 億 6 千万円の増となりました。そのためその他の経費全体では 8 億 5 千万円の増となりました。「その他の経費」増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。



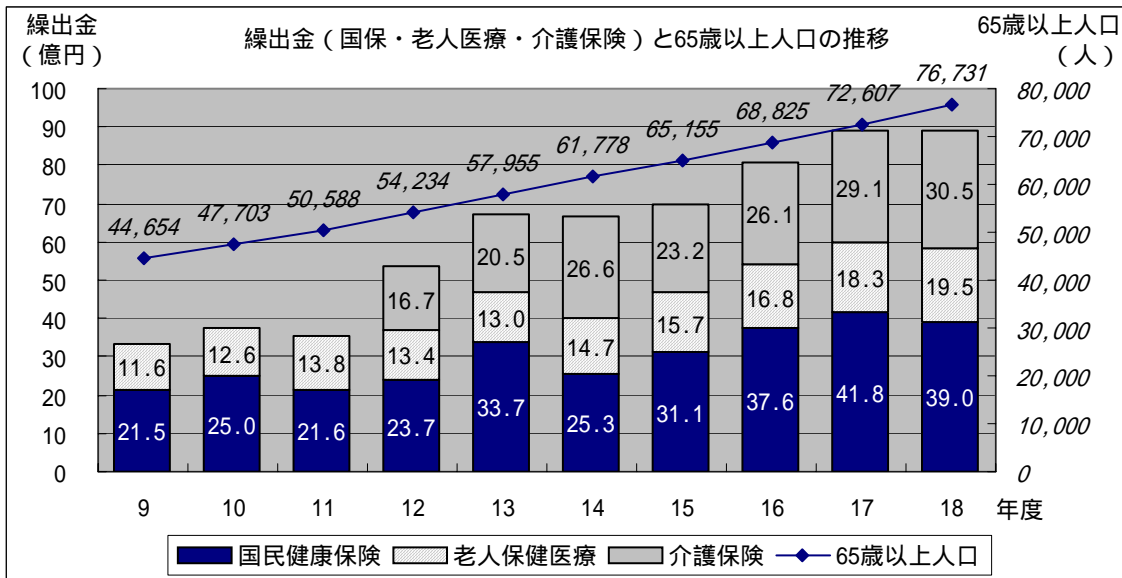
a . 繰出金 - 高齢化が進むにつれ増加している繰出金 -

< 決算額 125 億 2 千万円 (前年度比 8 億 9 千万円) >

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が違ってきます。例えば、国民健康保険事業会計や老人保健医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行っています。また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



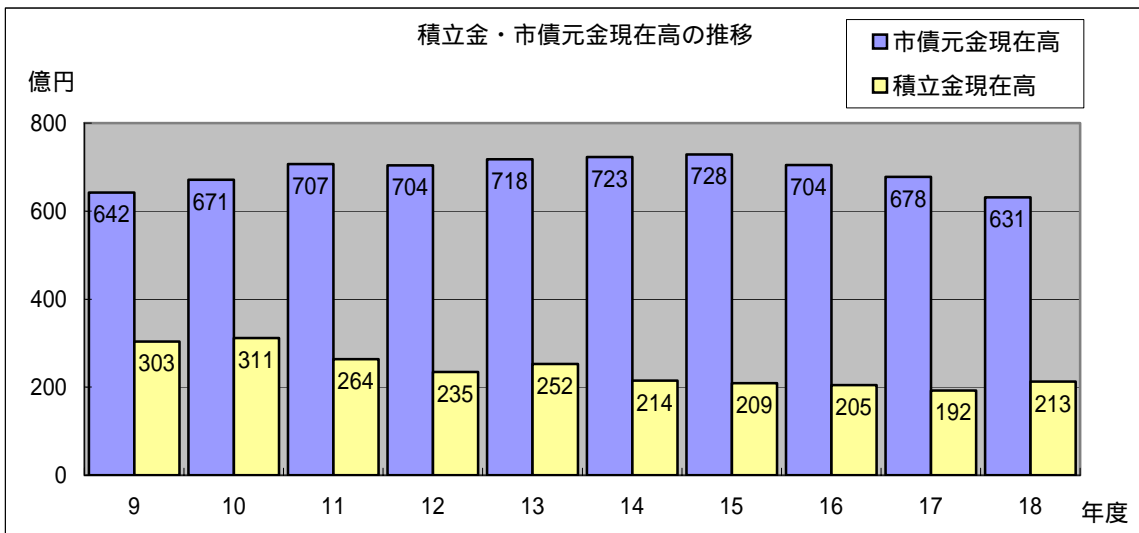
平成 18 年度は、繰出金全体では 8 億 9 千万円の減となりましたが、老人保健医療、介護保険事業会計への繰出金の伸びは依然続いており、高齢者（65 歳以上）人口の増加につれて繰出金も増加しています。



## 4. 積立金・市債

### (1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



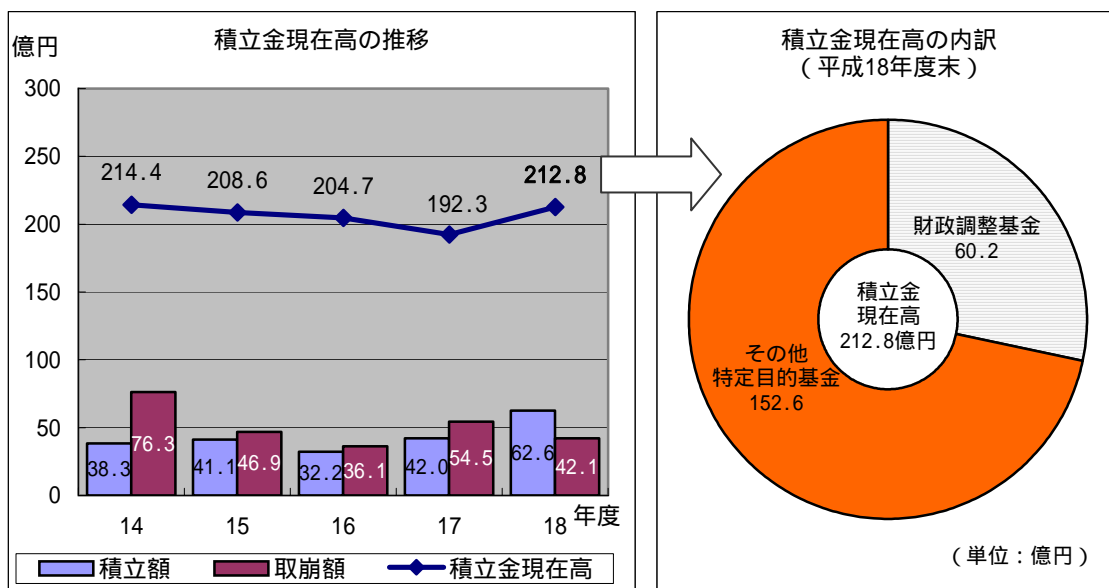
### 積立金

- 減少傾向にある積立金現在高 -

< 現在高 212 億 8 千万円 (積立 62 億 6 千万円/取崩 42 億 1 千万円) >

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要がありますが、平成 10 年度をピークに減少し、平成 17 年度末には 200 億円を下回ってしまいました。

平成 18 年度は市税収入の増加などにより、公共施設整備等基金への積立金が増加し、前年度より現在高を 20 億 5 千万円増加させることができました。



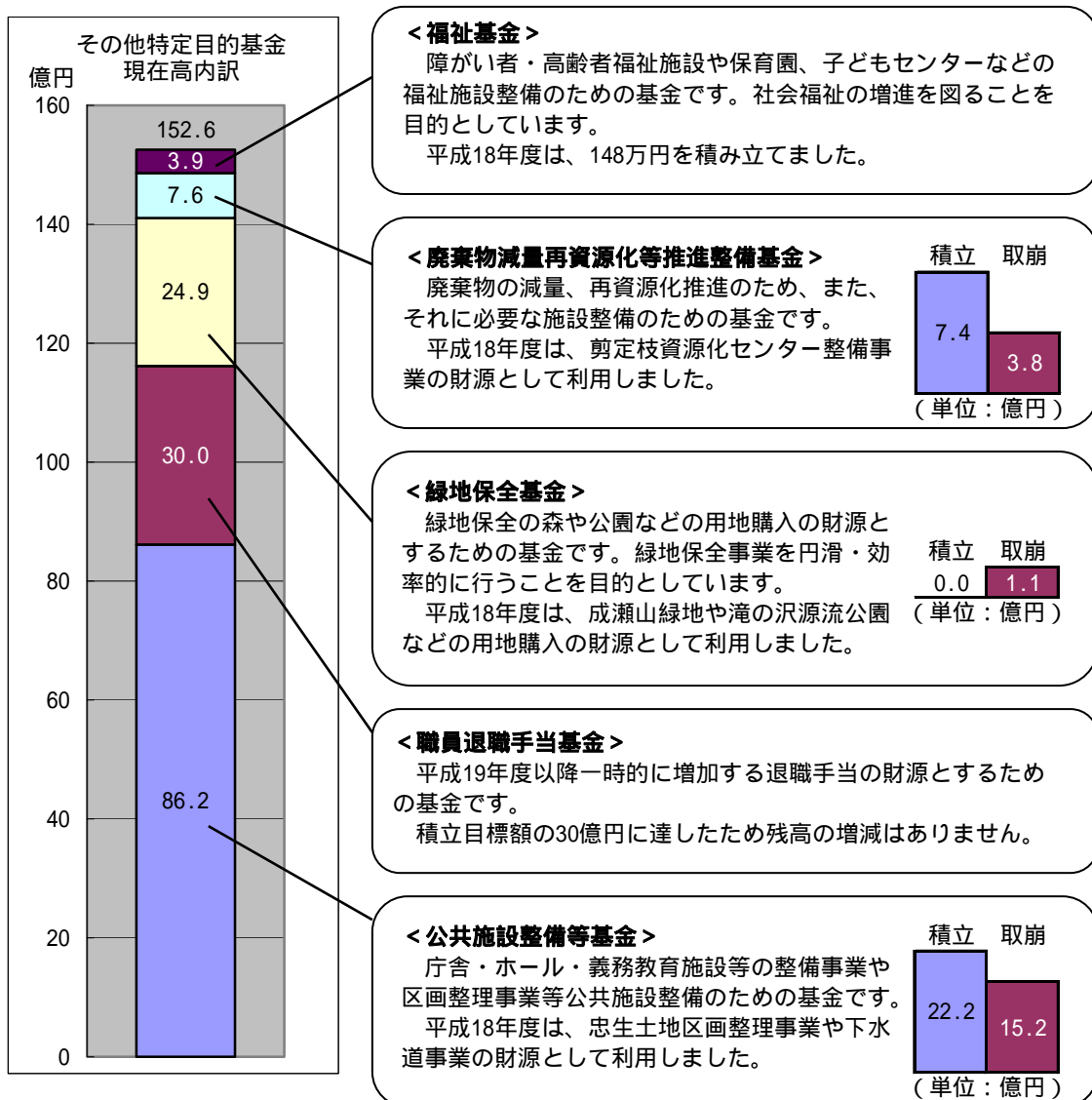
**a . 財政調整基金** - 平成 18 年度末現在高 60 億 2 千万円 -  
 < 積立 32 億 9 千万円 / 取崩 21 億 9 千万円 >

「財政調整基金」は、大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした積立金です。平成 18 年度末現在高は 60 億 2 千万円で、一昨年前の水準に戻しました。

**b . その他特定目的基金** - 平成 18 年度末現在高 152 億 6 千万円 -  
 < 積立 29 億 6 千万円 / 取崩 20 億 1 千万円 >

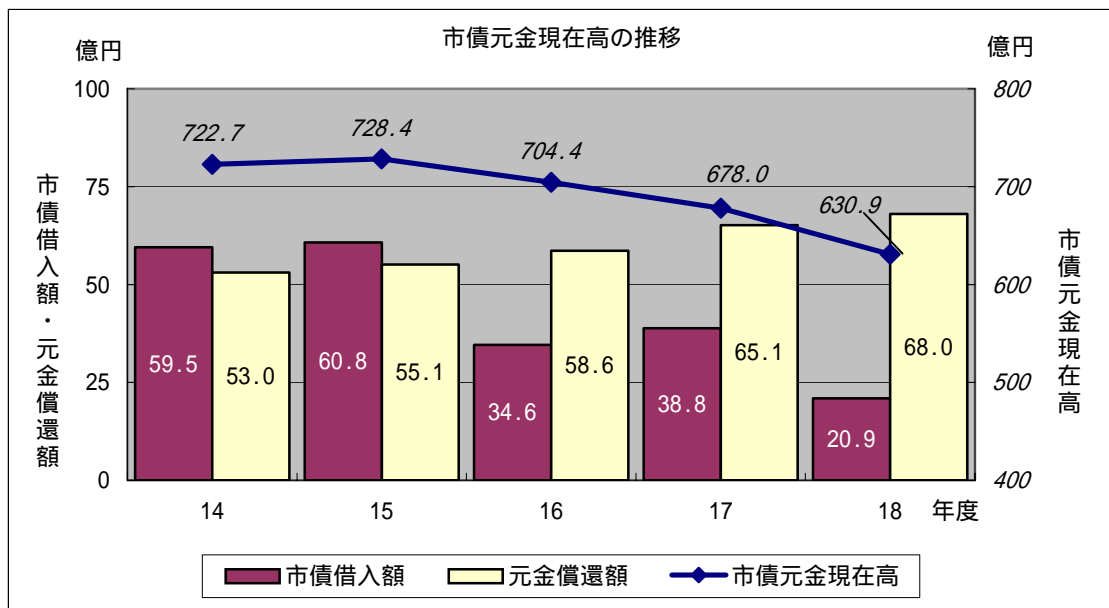
財源調整のための積立金である「財政調整基金」の他にも、その積立の目的によっていくつかの基金があります。

これらの基金の平成 18 年度末現在高は全部で 152 億 6 千万円となり、内訳は下図の通りです。



**市債** - 現在の市民と将来の市民との間で負担の均衡を図る -  
 < 元金現在高 630 億 9 千万円 ( 借入 20 億 9 千万円 / 元金償還 68 億円 ) >

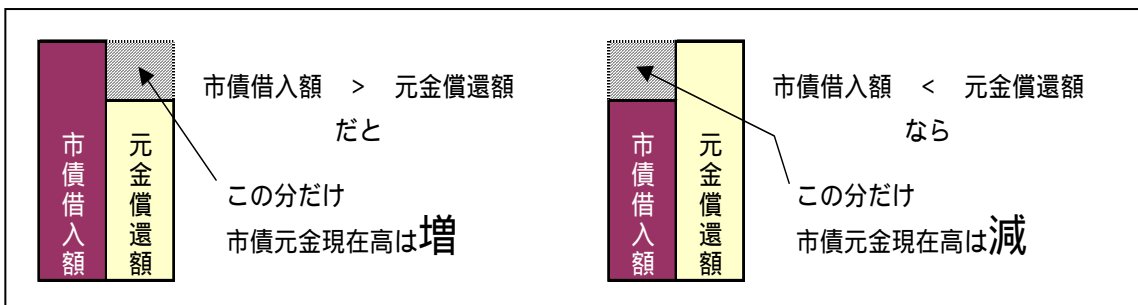
「市債」とは、道路、公園、学校など大規模な公共施設建設の財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけでなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあるわけです。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



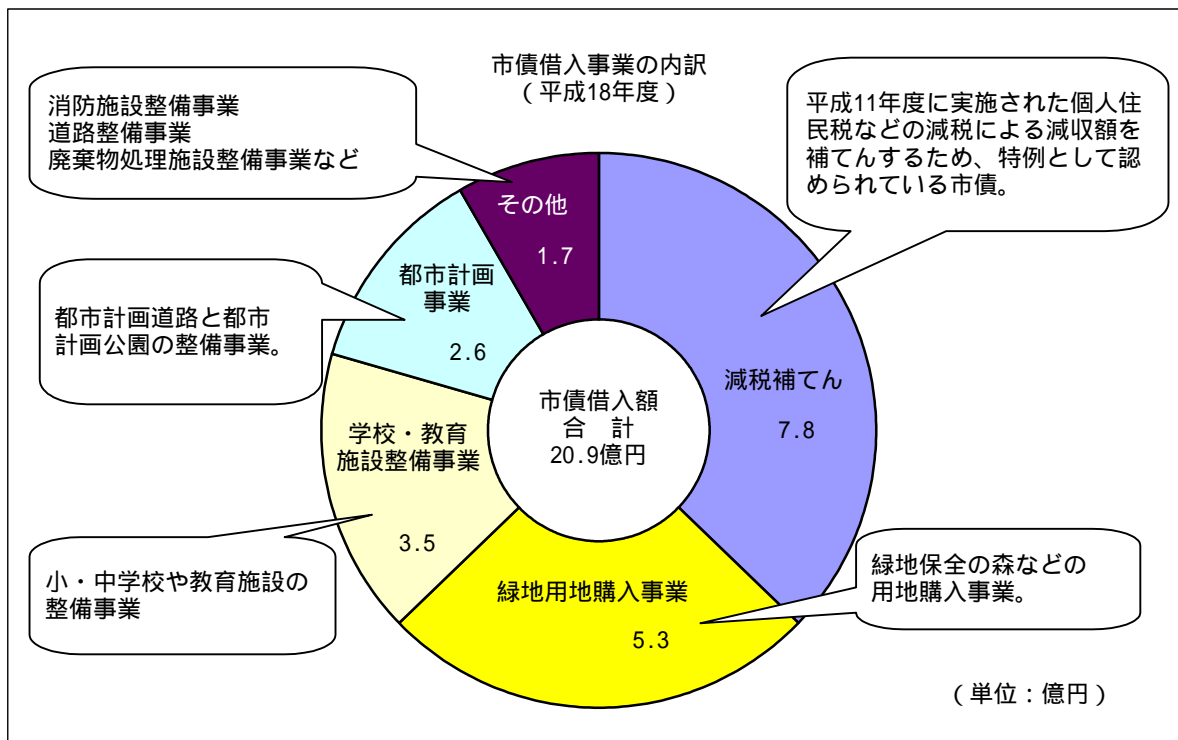
平成 18 年度は、市債借入額 20 億 9 千万円に対して元金償還額 68 億円で、年度末の元金現在高は 630 億 9 千万円となりました。

平成 16 年度以来毎年度、市債借入額を元金償還額が上回っており、市債の現在高を減少させています。

今後も引き続き市債の借入額が元金償還額を上回らないようにし、元金現在高を増加させないことを目標としていきます。



平成18年度の借入額20億9千万円は、前年度に比べて17億9千万円減少していますが、これは前年度に小野路公園など大きな公園の用地購入があったため、今年度は都市計画公園整備事業債の借入額が12億8千万円減少したことが主な要因です。



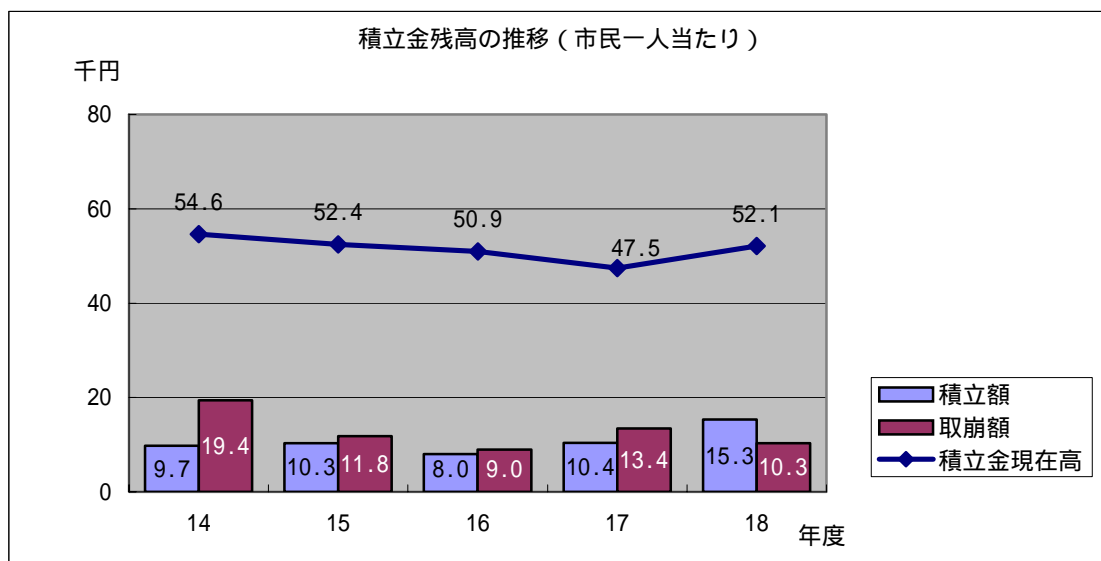
<平成18年度主な市債借入事業>

事業名	借入額	利率	償還期間 (据置期間)	借入先
減税補てん債	7.8億円	1.70%	20年(3年)	日本郵政公社
緑地用地購入事業 <対象> 成瀬山緑地などの用地購入	5.3億円	1.90%	20年(3年)	財務省
		1.70%	20年(3年)	東京都区市町村振興協会
		1.40%	10年(1年)	東京都市町村職員共済組合
学校・教育施設整備事業 <対象> 小・中学校ネットワークの整備 忠生中学校の校舎大規模改造工事 堺中学校の体育館・プール増改築工事 など	3.5億円	2.00%	25年(3年)	財務省
		1.10%	12年(2年)	東京都区市町村振興協会
		1.10%	5年(-)	東京都市町村職員共済組合
都市計画事業				
都市計画公園整備事業 <対象> 忠生公園、相原中央公園などの用地購入	1.9億円	1.90%	20年(3年)	財務省
		1.90%	20年(3年)	東京都
		1.70%	20年(3年)	東京都区市町村振興協会
		1.40%	10年(1年)	東京都市町村職員共済組合
都市計画道路整備事業	0.7億円	0.95%	20年(3年)	東京都
消防車両整備事業	0.9億円	1.10%	5年(-)	東京都市町村職員共済組合
		1.00%	5年(1年)	全国市有物件災害共済会

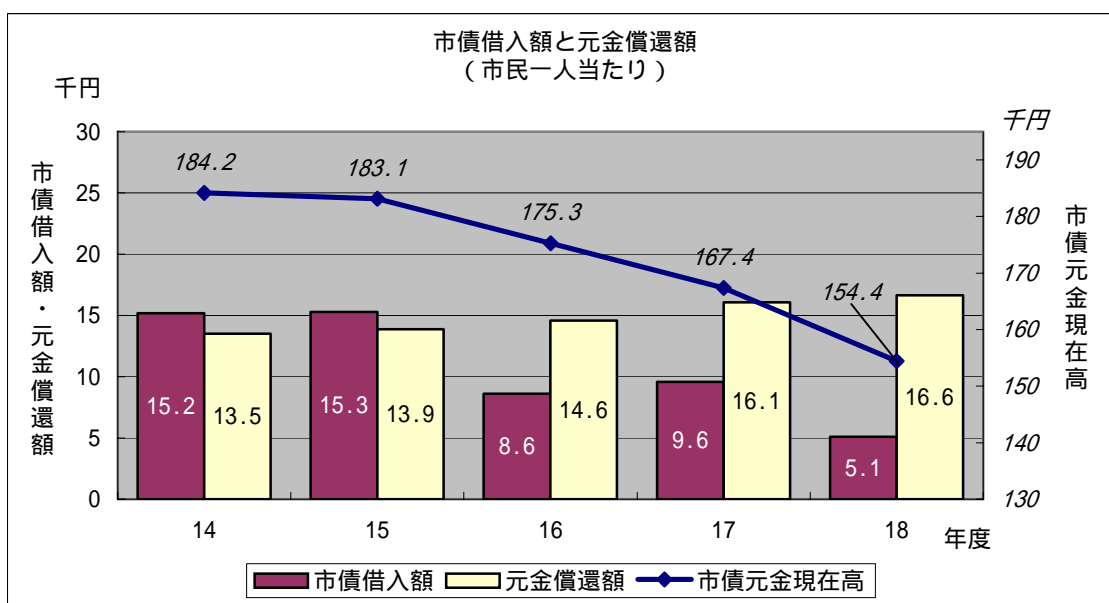
**市民一人当たり 積立金・市債** - 普通会計における市民一人当たりの「貯金」と「ローン」 -  
 < 積立金現在高 5 万 2 千円 / 市債元金現在高 16 万 7 千円 >

ここまで町田市の「貯金」と「ローン」の状況について触れてきましたが、これらを市民の方一人当たりに換算すると次のようになります。

平成 18 年度末の積立金現在高は 212 億 8 千万円でした。これは市民一人につき、5 万 2,100 円の貯金がある計算になります。平成 17 年度まで毎年少しずつ減少していましたが、今年度は残高を回復することができました。



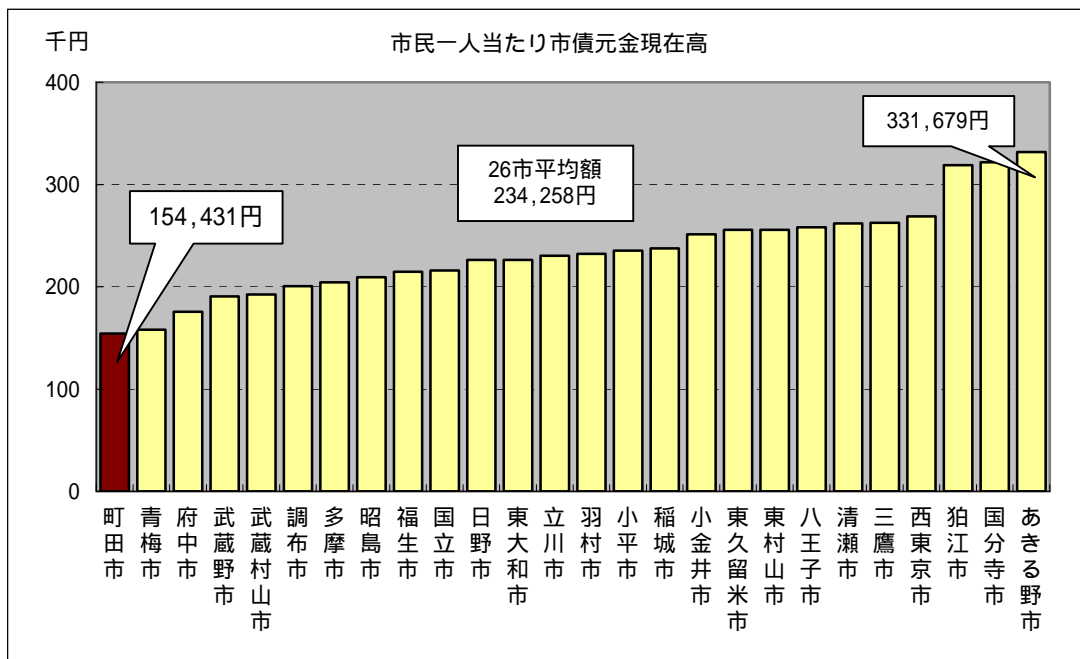
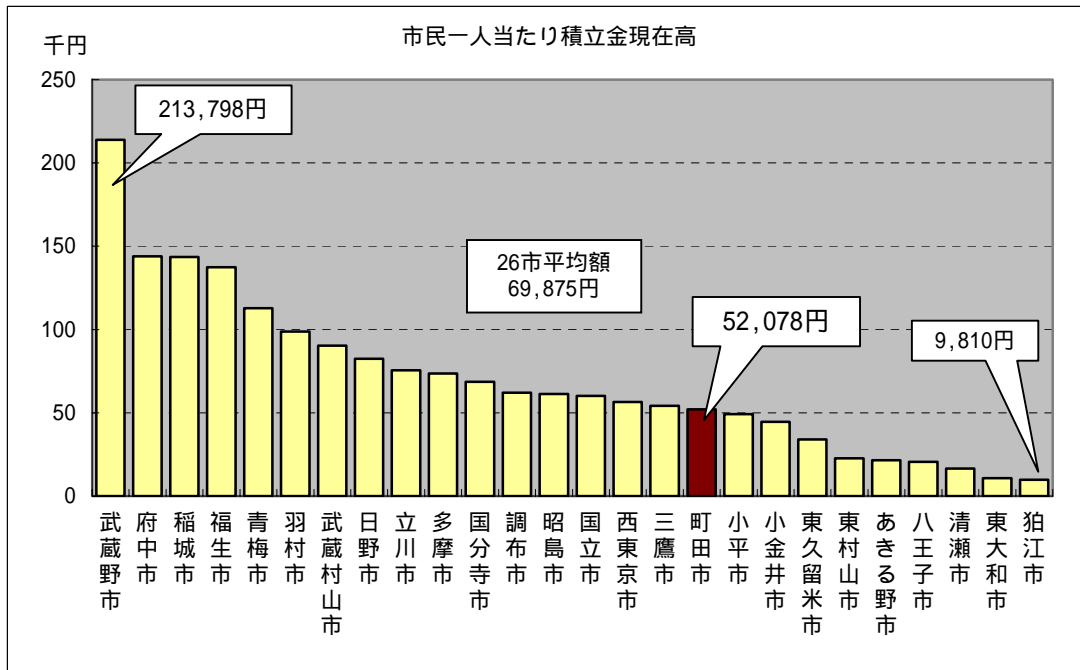
一方の市債は、借入額 20 億 9 千万円に対し元金償還額 68 億円で、年度末の元金現在高は 630 億 9 千万円でした。これを市民一人当たりの金額に換算すると、「1 万 6,600 円返済をしたけれど、また 5,100 円借りたのであと 15 万 4,400 円の返済が残っている。」ということになります。



## 多摩 26 市の状況

多摩 26 市の市民一人当たり積立金現在高と市債元金現在高をまとめました。

26 市平均額は積立金現在高が 69,875 円、市債元金現在高が 234,258 円となっており、町田市はいずれも下回っていることが分かります。



## 5. 財政指標

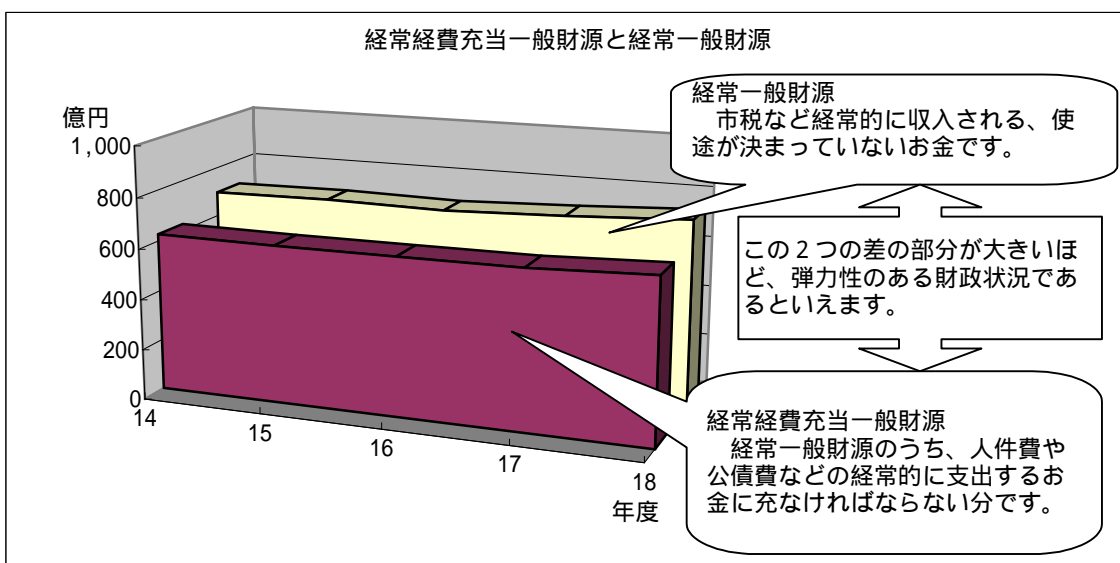
### (1) 各財政指標の推移

#### 経常収支比率

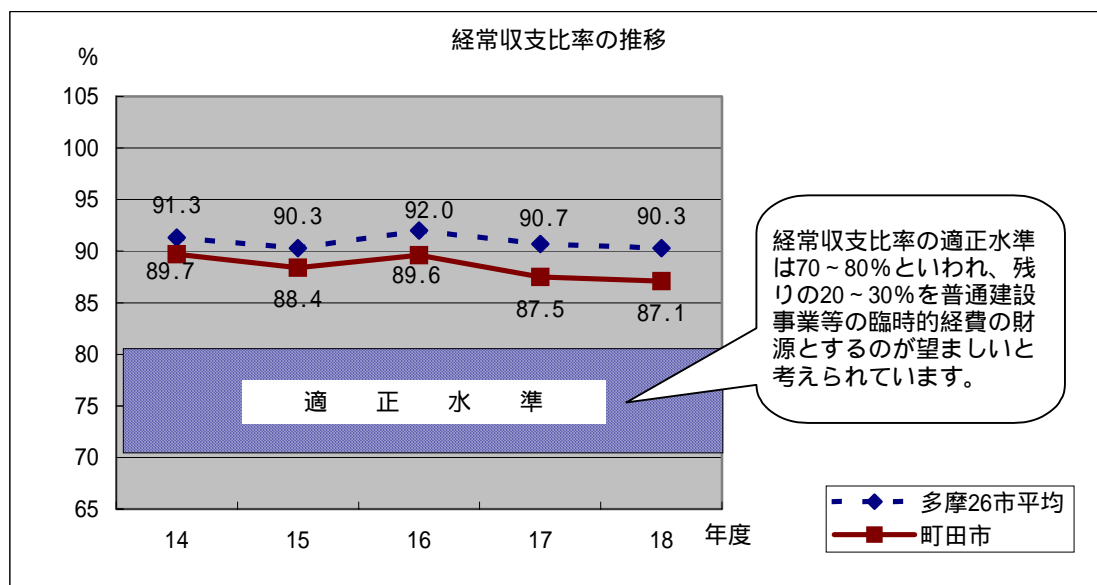
財政構造の硬直化が続くー

< 経常収支比率 87.1%、0.4ポイントの改善 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使えるお金が少ないことを意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。



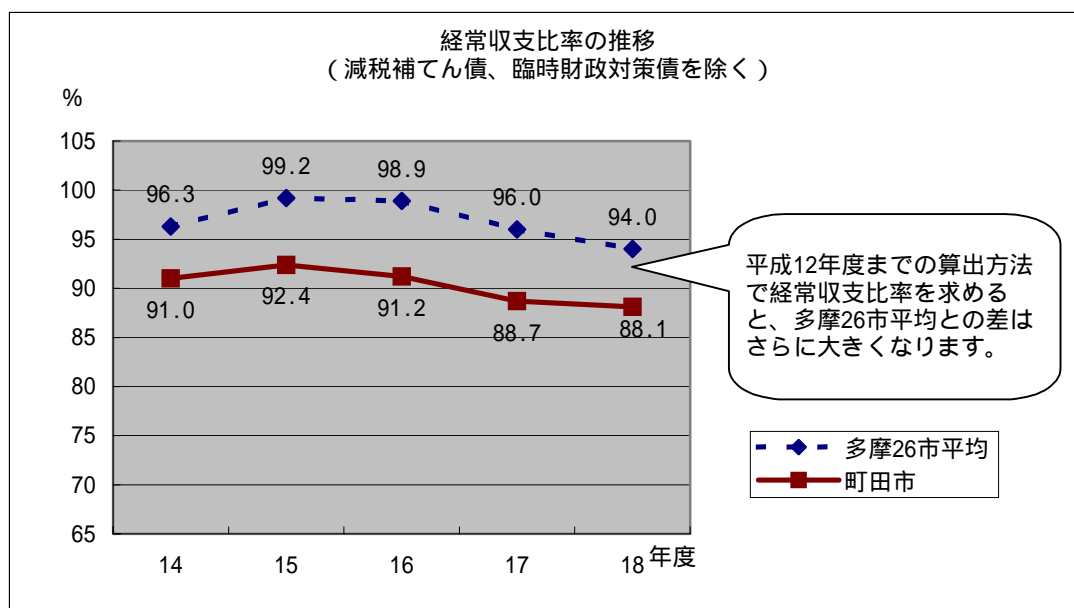
町田市の経常収支比率は平成18年度87.1%となり、前年度の87.5%から0.4ポイント下がりました。これは、税制改正による市税収入の大幅な増加(20億4千万円増)が大きく影響しています。





経常収支比率は、平成 13 年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金の、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになったのです。分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がったのですが、町田市は臨時財政対策債を借り入れていないので（平成 15 年度のみ借入れ）あまり数値が下がらず、相対的に他団体よりも高い数値を示します。それでも多摩 26 市の平均を下回る範囲で推移しています。

平成 12 年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の平成 18 年度の経常収支比率は 88.1%と、前年度より 0.6 ポイント下がっており、実質的な経常収支比率も改善されています。



これまで町田市の経常収支比率は、多摩 26 市のなかでも比較的良好でした。将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、今まで以上に経常経費の抑制を図るなど、市財政の改善に向けた取組を実施していく必要があります。

**【経常収支比率】**

(単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

**【減税補てん債】**

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

**【臨時財政対策債】**

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

## 類似団体における平成 17 年度ランキング

～ 経常収支比率 ～

作成時点において他市の指標が公表されていないため、前年度数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 17 年度の経常収支比率は 87.5% で、類似団体 29 団体中 8 位ですが、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合は 88.7% で第 3 位にランクされます。

目標値である 85% に少しでも近づけられるよう引き続き経常経費の節減に努めていきたいと考えています。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	神奈川県	藤沢市	82.5
2	東京都	府中市	84.3
3	東京都	調布市	85.4
4	千葉県	市川市	86.2
5	埼玉県	狭山市	86.3
6	東京都	三鷹市	87.2
7	千葉県	流山市	87.3
8	東京都	町田市	87.5
9	東京都	日野市	87.8
10	東京都	八王子市	88.0
11	京都府	宇治市	88.2
11	沖縄県	那覇市	88.2
13	神奈川県	鎌倉市	88.3
14	千葉県	習志野市	88.9
15	東京都	西東京市	89.3
16	埼玉県	上尾市	89.6
17	千葉県	松戸市	89.7
18	東京都	立川市	89.8
19	千葉県	柏市	90.4
20	千葉県	八千代市	91.3
21	埼玉県	春日部市	92.0
22	北海道	苫小牧市	93.3
23	東京都	小平市	94.3
24	北海道	釧路市	95.1
25	千葉県	佐倉市	96.0
26	兵庫県	川西市	97.1
27	大阪府	和泉市	97.4
28	兵庫県	西宮市	98.1
29	北海道	小樽市	99.1

経常収支比率

(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	府中市	87.1
2	神奈川県	藤沢市	87.4
3	東京都	町田市	88.7
3	東京都	調布市	88.7
5	東京都	八王子市	89.1
6	東京都	三鷹市	90.4
7	千葉県	市川市	90.8
8	埼玉県	狭山市	92.8
9	東京都	日野市	93.5
10	神奈川県	鎌倉市	93.8
11	京都府	宇治市	93.9
11	沖縄県	那覇市	93.9
13	千葉県	流山市	94.4
14	千葉県	習志野市	95.1
14	東京都	立川市	95.1
16	千葉県	松戸市	95.7
17	埼玉県	上尾市	96.0
18	東京都	西東京市	96.2
19	千葉県	柏市	96.8
20	千葉県	八千代市	98.0
21	北海道	苫小牧市	98.4
22	東京都	小平市	98.8
23	埼玉県	春日部市	99.0
24	北海道	釧路市	100.2
25	千葉県	佐倉市	103.4
26	兵庫県	西宮市	103.5
27	大阪府	和泉市	103.8
28	兵庫県	川西市	103.9
29	北海道	小樽市	104.5

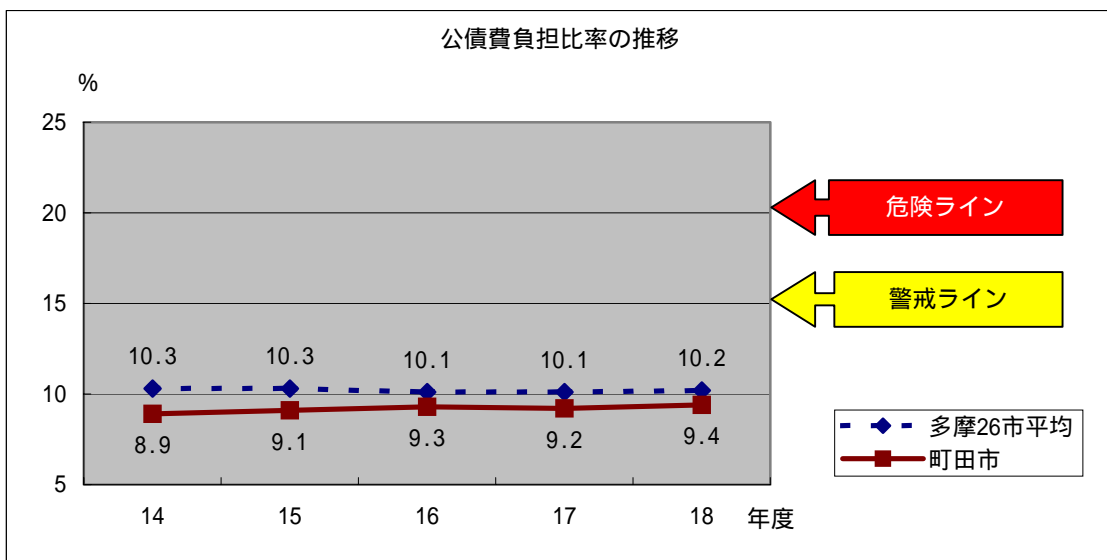
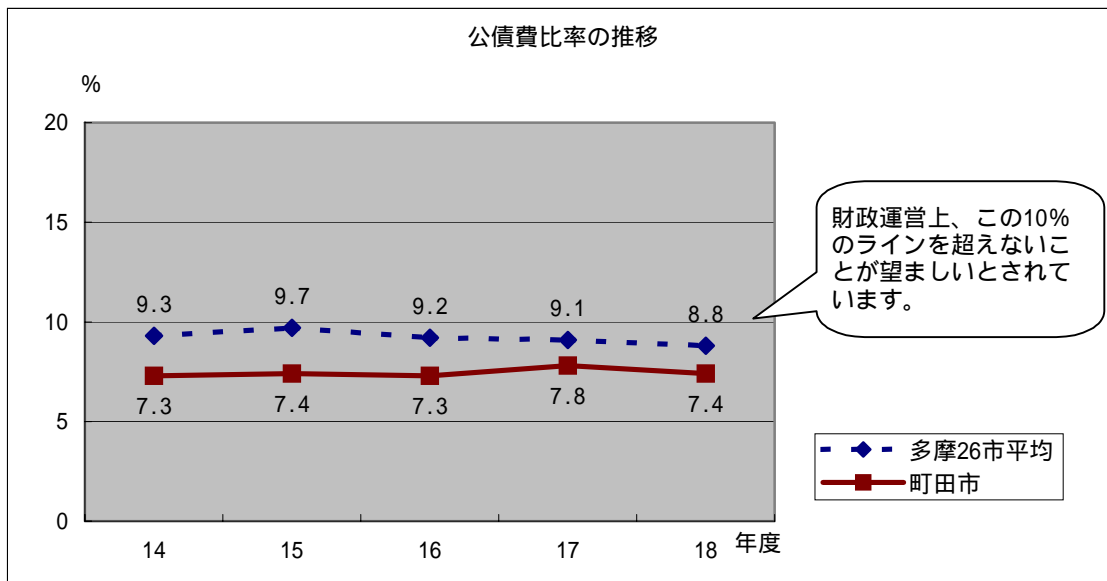
### 【類似団体】

市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の 2 要素の組み合わせによって、設定されます。

町田市の場合、人口15万人以上、第 1 次、第 2 次産業就業人口合わせて95%以上かつ第 1 次産業就業人口65%以上で、 - 3 に分類されます。

**公債費比率**                      市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移  
**公債費負担比率**            < 公債費比率 7.4% 公債費負担比率 9.4% >

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費比率」と「公債費負担比率」があります。これらの比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることとなります。



町田市における平成 18 年度の公債費比率は 7.4% となり、前年度と比較して 0.4 ポイント下がりました。また公債費負担比率は 9.4% となり、こちらは 0.2 ポイント上がりました。ともに適正水準内にあり、多摩 26 市平均と比較すると低い比率となっていますが、年々その差が少なくなっています。

## 類似団体における平成 17 年度ランキング

～ 公債費比率・公債費負担比率～

経常収支比率と同じく、平成 17 年度の数値で類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市においては公債費比率、公債費負担比率とも第 4 位と上位にランクされています。今後も現状を維持していきたいと考えています。

公債費比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	日野市	6.4
2	東京都	調布市	7.5
3	東京都	府中市	7.7
4	東京都	町田市	7.8
4	東京都	西東京市	7.8
6	千葉県	市川市	8.6
7	神奈川県	藤沢市	8.8
8	東京都	立川市	9.5
9	東京都	三鷹市	10.2
10	東京都	小平市	10.5
11	千葉県	習志野市	10.6
12	埼玉県	狭山市	11.2
13	千葉県	流山市	11.3
14	千葉県	佐倉市	12.0
14	神奈川県	鎌倉市	12.0
14	京都府	宇治市	12.0
17	千葉県	八千代市	12.6
18	大阪府	和泉市	13.8
19	埼玉県	上尾市	14.2
20	東京都	八王子市	14.4
21	千葉県	松戸市	14.8
22	千葉県	柏市	15.5
23	北海道	釧路市	16.7
23	沖縄県	那覇市	16.7
25	兵庫県	川西市	17.1
26	埼玉県	春日部市	18.8
27	北海道	苫小牧市	19.9
28	北海道	小樽市	20.9
29	兵庫県	西宮市	21.7

公債費負担比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	調布市	8.2
1	東京都	日野市	8.2
3	東京都	府中市	8.5
4	東京都	町田市	9.2
5	東京都	西東京市	9.7
6	神奈川県	藤沢市	10.1
7	千葉県	市川市	10.4
8	東京都	立川市	10.6
9	東京都	三鷹市	11.3
9	東京都	小平市	11.3
11	千葉県	習志野市	12.2
11	神奈川県	鎌倉市	12.2
13	埼玉県	狭山市	12.4
13	千葉県	流山市	12.4
15	千葉県	佐倉市	12.7
16	京都府	宇治市	13.0
17	千葉県	八千代市	13.5
18	大阪府	和泉市	14.8
19	埼玉県	上尾市	15.0
20	千葉県	松戸市	15.3
21	東京都	八王子市	16.1
22	千葉県	柏市	16.3
23	沖縄県	那覇市	17.0
24	兵庫県	川西市	18.2
25	埼玉県	春日部市	18.6
26	北海道	釧路市	19.9
27	北海道	苫小牧市	20.1
28	北海道	小樽市	22.2
29	兵庫県	西宮市	24.3

### 【公債費比率・公債費負担比率】

(単位：%)

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}}$$

### 【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税}$$

## 実質公債費比率

- 公債費の水準を知るための新たな指標 -

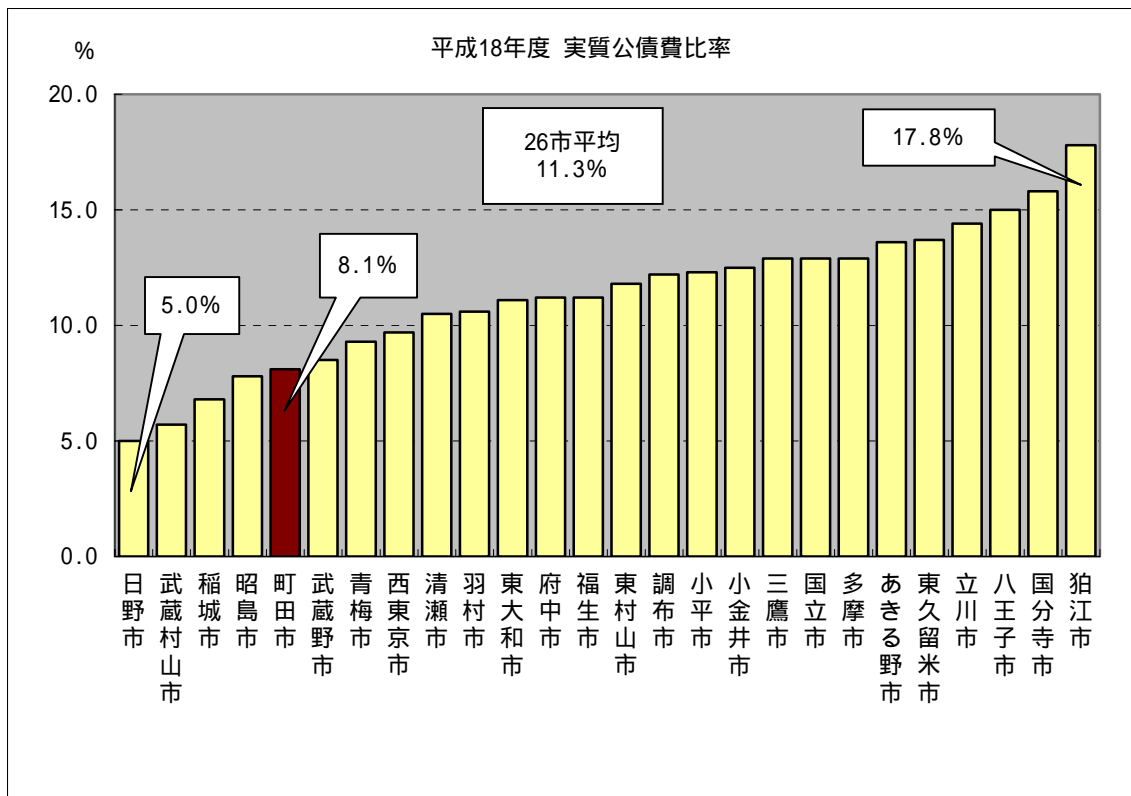
< 実質公債費比率 8.1%、多摩 26 市平均 11.3% >

公債費の水準が適正かどうかを判断するための指標として、平成 17 年度より実質公債費比率が導入されました。普通会計の公債費だけでなく、公営企業や市が加入している一部事務組合の公債費に充てられた負担金や繰出金、将来に渡って支払いが義務づけられている債務負担行為に基づく支出のうち市債の元利償還金に準ずるものを計算式の中に取り込むことによって、その市全体の公債費の割合を明らかにしようとしたものです。

実質公債費比率は、平成 18 年度から市債の借り入れをする際に、その団体の「財政健全度」を図るための指標として用いられています。

実質公債費比率 18.0%未満の地方公共団体は、国の許可を得ることなく市債を借り入れできるのに対し、18.0%以上の地方公共団体は、実質公債費比率の適正化を図るための計画書を提出し、その内容についての審査を受けなければ市債の借り入れを許可されないことになりました。

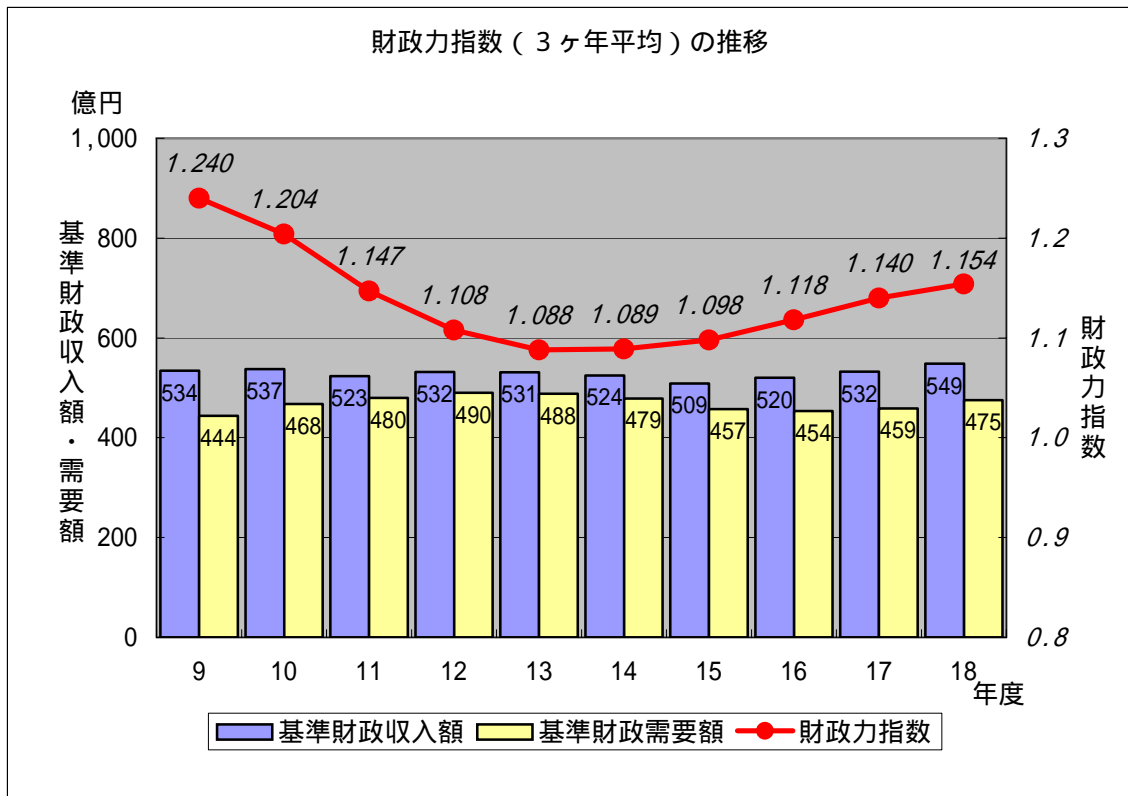
平成 18 年度の町田市の実質公債費比率は 8.1%で、多摩 26 市の中でも低い値になっています。



## 財政力指数

- 昭和 58 年以降、普通交付税不交付が続く -  
 < 財政力指数 1.154、5 年連続の改善傾向 >

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 ヶ年の平均値をいうものです。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。



町田市における平成 18 年度の財政力指数は 1.154 でした。これは「収入が必要経費の 1.154 倍ある」ということを意味しています。平成 13 年度まで下降傾向でしたが、それ以降は毎年少しずつ上昇しており、町田市は昭和 58 年度以降、普通交付税不交付団体となっています。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。

## 類似団体における平成 17 年度ランキング

～ 財政力指数 ～

平成 17 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市においては第 7 位にランクされています。類似団体の中では、普通交付税不交付団体は 12 市でした。

順位	都道府県名	都市名	
1	東京都	調布市	1.28
2	東京都	三鷹市	1.26
2	東京都	府中市	1.26
4	神奈川県	鎌倉市	1.22
5	東京都	立川市	1.20
6	神奈川県	藤沢市	1.16
7	東京都	町田市	1.14
8	埼玉県	狭山市	1.08
9	千葉県	市川市	1.07
10	東京都	八王子市	1.03
10	東京都	日野市	1.03
12	東京都	小平市	1.00
13	千葉県	佐倉市	0.98
14	千葉県	柏市	0.97
15	千葉県	八千代市	0.95
15	東京都	西東京市	0.95
17	埼玉県	上尾市	0.92
17	千葉県	松戸市	0.92
19	千葉県	流山市	0.90
20	千葉県	習志野市	0.88
20	兵庫県	西宮市	0.88
22	兵庫県	川西市	0.81
23	北海道	苫小牧市	0.79
23	京都府	宇治市	0.79
25	埼玉県	春日部市	0.74
26	沖縄県	那覇市	0.73
27	大阪府	和泉市	0.69
28	北海道	釧路市	0.48
29	北海道	小樽市	0.47

普通  
交付  
税  
不  
交  
付  
団  
体

普通  
交付  
税  
交  
付  
団  
体

### 【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

### 【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

「この規模の自治体なら、このくらいの経費がかかるはずだ」とされる理論上の数値です。

### 【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。

## ・ バランスシートと行政コスト計算書

市の会計は 1 年間にどれくらいの収入があり、何にいくら使ったかという現金収支に着目した現金主義会計が採用されています。しかし、これだけでは現在どれだけの資産を持ちどれくらいの借金があるのか、また、行政サービスを提供するのにどのくらいのコストがかかっているのかわかりにくいものになっています。

そこで、町田市では平成 13 年度より資産や負債、コストの状況をよりわかりやすく分析、公表できるよう、バランスシート（貸借対照表）及び行政コスト計算書（損益計算書）などの財務諸表を作成し、公表しています。

### バランスシート

ある一定時点における財産の状況を明らかにした一覧表です。表の左側は「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。表の右側は「負債の部」「正味資産の部」で、資産を形成する際に要した資金をどのように集めたかを示しています。これらを計上すると「資産 = 負債 + 正味資産」となり、バランスのとれた表となります。

作成の対象は普通会計とし、方法は次のとおりです。

#### 【1】作成方式

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省方式）により作成しています。

#### 【2】作成基準日

バランスシートは平成 19 年 3 月 31 日、行政コスト計算書は平成 18 年 4 月 1 日から平

### 行政コスト計算書

バランスシートは一定時点における財産の状況を表すものですが、一方、市の行政活動は資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。行政コスト計算書は、一定期間の人的サービスや給付事業などの行政サービスに要した費用（コスト）と、その財源となる市税や使用料等との関係を示しています。

成 19 年 3 月 31 日まで。ただし、出納整理期間（平成 19 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における現金収支は基準日までに終了したものとして計上しています。

#### 【3】基礎データ

昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを基礎数値として使用し



ています。

#### 【4】有形固定資産の評価

建物、土地等の有形固定資産は取得価格で計上し、減価償却は総務省で示された耐用年数に従い、残存価格を0円とする定額法により行いました。なお、土地については減価償却を行いません。

<有形固定資産の耐用年数表>

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1. 総務費		(5)漁港	50	ア 街路	15
(1)庁舎等	50	(6)農業農村整備	20	イ 都市下水路	20
(2)その他	25	(7)海岸保全	50	ウ 区画整理	40
2. 民生費		(8)その他	25	エ 公園	40
(1)保育所	30	6. 商工費	25	オ その他	25
(2)その他	25	7. 土木費		(8)住宅	40
3. 衛生費	25	(1)道路	15	(9)空港	25
4. 労働費	25	(2)橋りょう	60	(10)その他	25
5. 農林水産業費		(3)河川	50	8. 消防費	
(1)造林	25	(4)砂防	50	(1)庁舎	50
(2)林道	15	(5)海岸保全	50	(2)その他	10
(3)治山	30	(6)港湾	50	9. 教育費	50
(4)砂防	50	(7)都市計画		10. その他	25

#### 【5】比較都市

近隣都市として神奈川県相模原市、人口及び産業構造が類似している都市として東京都八王子市、神奈川県藤沢市及び千葉県柏市を比較対象としました。

なお、比較都市のデータは平成17年度決算に基づくものを使用しています。

町田市及び比較都市の財政指標等

	町田市	八王子市	相模原市	藤沢市	柏市
住民基本台帳人口(人)	408,535	536,647	652,768	392,929	378,276
面積(km <sup>2</sup> )	71.63	186.31	244.03	69.51	114.9
標準財政規模(百万円)	72,150	91,207	107,632	74,527	62,072
実質収支比率(%)	2.9	1.6	6.5	8.5	5.3
公債費負担比率(%)	9.4	16.1	13.6	10.1	16.3
公債費比率(%)	7.4	14.4	13.9	8.8	15.5
起債制限比率(%)	6.4	14.0	12.3	7.5	13.3
財政力指数	1.15	1.03	0.99	1.16	0.97
経常収支比率(%)	87.1	88.0	89.7	82.5	90.4
普通会計職員数(人)	2,062	2,877	4,237	2,512	2,538
類似団体類型	-3	-3	中核市	-3	-3

町田市は平成18年度決算統計、比較都市は平成17年度決算統計の数値によります。

# 1. バランスシートについて

## 平成18年度末 バランスシート(普通会計)

借 方		貸 方	
【 資産の部 】		【 負債の部 】	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	236.7億円	(1)地方債(市債)	562.3億円
(2)民生費	91.2億円	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	162.6億円	物件の購入	3.2億円
(4)労働費	-	債務保証又は損失補償	-
(5)農林水産業費	14.7億円	債務負担行為計	3.2億円
(6)商工費	4.9億円	(3)退職給与引当金	259.3億円
(7)土木費	2229.3億円	(4)その他	-
(8)消防費	44.3億円		
(9)教育費	1234.1億円		
(10)その他	357.3億円		
(うち土地)	2714.6億円		
有形固定資産合計	4375.1億円	固定負債合計	824.8億円
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資及び出資金	35.4億円	(1)地方債(市債)翌年度償還予定額	68.6億円
(2)貸付金	1.0億円	(2)翌年度繰上充用金	-
(3)基金		(3)その他	-
特定目的基金	152.6億円		
土地開発基金	30.0億円		
定額運用基金	1.5億円		
基金計	184.1億円		
(4)退職手当組合積立金	-		
投資等合計	220.5億円	流動負債合計	68.6億円
3. 流動資産		負債合計	893.4億円
(1)現金・預金		【 正味資産の部 】	
財政調整基金	60.2億円	1. 国庫支出金	403.9億円
減債基金	-	2. 都道府県支出金	311.9億円
歳計現金	23.6億円	3. 一般財源等	3102.0億円
現金・預金計	83.8億円		
(2)未収金			
地方税	28.9億円		
その他	2.9億円		
未収金計	31.8億円		
流動資産合計	115.6億円	正味資産合計	3817.8億円
資産合計	4711.2億円	負債・正味資産合計	4711.2億円

### 債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	27.7億円
債務保証又は損失補償に係るもの	6.2億円
利子補給等に係るもの	28.1億円

バランスシートには計上されないが、将来の負債になる可能性を持っているため、参考として記載。

長期にわたり利用できる資産で、土地・建物・構築物・備品等が該当。

土地開発公社や財団法人等に対する出資金。

市民や事業者への貸付金。

公共施設整備や緑地保全等特定の目的のために積み立てた基金。公共用地を先行取得するための定額運用基金。美術品の収集等、特定目的で定額の資金を運用するための基金。

予期しない収入減や支出に備えるために積み立てた基金。

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額(形式収支)。

年度内に回収できなかった市税や使用料・手数料等。

借り入れた市債のうち、翌々年度以降に償還予定の金額。

既に物件等の引き渡しやサービスの履行があり、債務が確定しているもの。

年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合の退職金額。

借り入れた市債のうち、翌年度に償還予定の金額。

翌年度の歳入を当該年度の歳入に充てた金額。

資産と負債の差額で、資産を形成する際の財源となった金額。

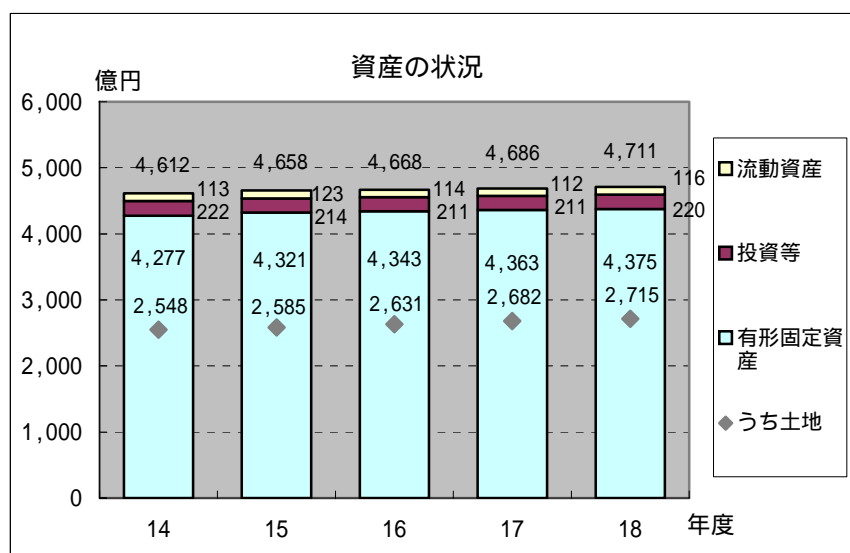
## (1) バランスシートの概要

### 資産

平成 18 年度末の資産総額は前年度と比較すると 25 億 1 千万円 (0.5%) 増加し、4,711 億 2 千万円となりました。構成比をみると、有形固定資産が 92.9%、投資等が 4.7%、流動資産が 2.4%となっており、これまで形成されてきた道路や学校、文化施設等の有形固定資産が資産の大部分を占めていることがわかります。

#### a.有形固定資産

有形固定資産は前年度と比較すると 11 億 8 千万円 (0.3%) 増加し、4,375 億 1 千万円となりました。目的別に見ると、土木費が 2,229 億 3 千万円と最も多く、次いで教育費が 1,234 億 1 千万円となっています。この 2 部門で有形固定資産全体の 79.2%を占めています。有



形固定資産は土地と土地以外（建物、構築物等）に区分され、前者は土地の取得がそのまま資産の増加となりますが、後者は償却資産ですので、毎年の減価償却額を上回る新規取得があってはじめて資産の増加となります。

#### b.投資等

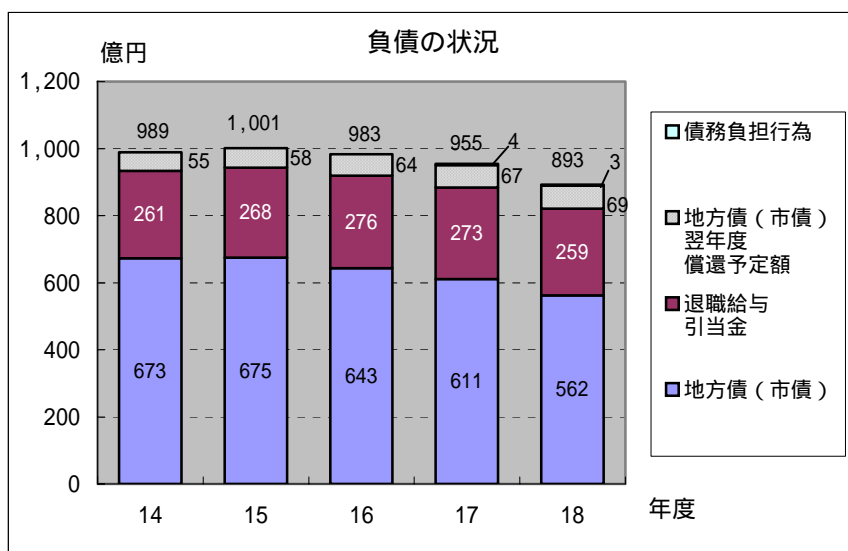
投資等は前年度と比較すると 9 億 4 千万円 (4.5%) 増加し、220 億 5 千万円となりました。そのうち、基金が 184 億 1 千万円と、全体の 83.5%を占めています。基金は特定目的基金、土地開発基金、定額運用基金からなり、流動性の高い財政調整基金は流動資産に区分されます。

#### c.流動資産

流動資産は 1 年以内に現金化が可能な流動性の高い資産です。平成 18 年度末の流動資産は前年度と比較すると 3 億 9 千万円 (3.5%) 増加し、115 億 6 千万円となりました。そのうち、現金・預金は経済変動等による財源不足に備えるために積み立てられた財政調整基金 60 億 2 千万円と、歳入決算額と歳出決算額の差額である歳計現金 23 億 6 千万円です。また、未収金は会計年度内に収入できなかった市税や使用料・手数料等で、31 億 8 千万円となっています。未収金もバランスシート上では資産ですが、できるだけ少ない方が望ましいと言えます。

## 負債

平成 18 年度末の負債総額は前年度と比較すると 61 億 8 千万円（6.5%）減少し、893 億 4 千万円となりました。そのうち、流動負債に計上される市債翌年度償還予定額は 68 億 6 千万円で 1 億 6 千万円増加しています。また、固定負債に計上される市債の翌々年度以降に償還予定の額は 562 億 3 千万円で 48 億 8 千万円減少しており、これらを合わせた市債残



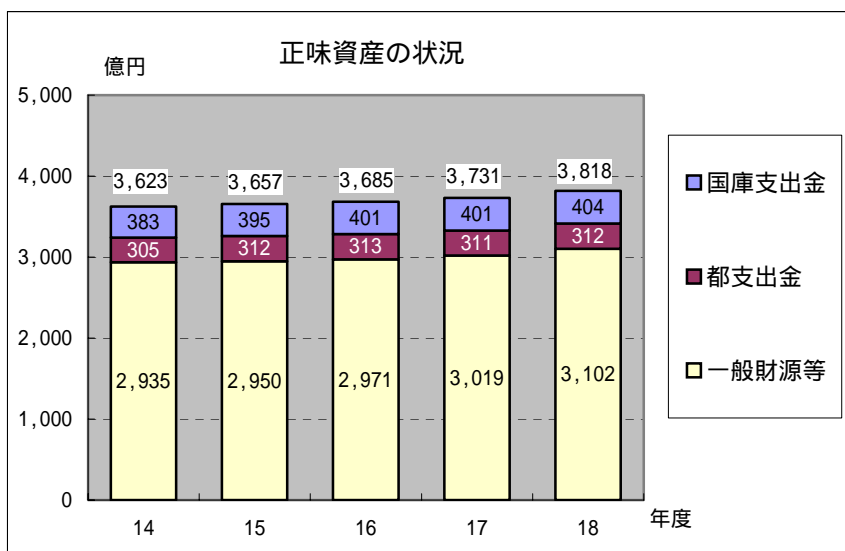
高は合計 630 億 9 千万円で、47 億 1 千万円減少しています。また、退職給与引当金は 259 億 3 千万円で 14 億円減少していますが、これは平均給与の減少と共に、職員数も減少したことによるものです。

## 正味資産

正味資産は国庫支出金、都支出金、一般財源等に区分され、いずれも資産形成に伴う資金の源泉を示していますが、負債とは異なり返済義務はありません。また、有形固定資産の減価償却に伴い正味資産も毎年償却計算されています。

平成 18 年度末の正味資産は前年度と比較すると 86 億 9 千万円（2.3%）増加し、3,817 億 8 千万円となり

ました。内訳は、国庫支出金が 403 億 9 千万円で 2 億 6 千万円増加し、都支出金が 311 億 9 千万円で 1 億 3 千万円増加、一般財源等が 3,102 億円で 83 億円増加しています。



## (2) 市民一人当たりバランスシート

バランスシートの各金額を年度末現在の人口で割ったものが市民一人当たりバランスシートです。バランスシートの金額がより身近に感じられるとともに、人口規模の違いにかかわらず自治体間の比較が可能になります。

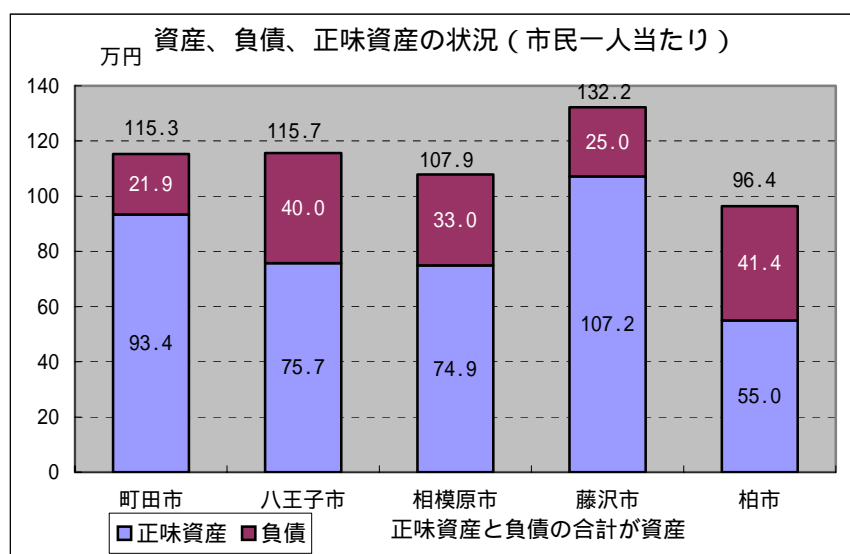
### 平成18年度末 市民一人当たりバランスシート

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 有形固定資産	1,070,937円	1 固定負債	201,887円
うち土地	664,462円	(1) 地方債(市債)	137,639円
		(2) 債務負担行為	771円
2 投資等	53,962円	(3) 退職給与引当金	63,477円
(1) 投資及び出資金	8,655円	2 流動負債	16,792円
(2) 貸付金	255円	(1) 地方債(市債)翌年度償還予定額	16,792円
(3) 基金	45,052円	負債合計	218,679円
(4) 退職手当組合積立金	0円	<b>【正味資産の部】</b>	
3 流動資産	28,285円	1 国庫支出金	98,863円
(1) 現金・預金	20,504円	2 都支出金	76,352円
(2) 未収金	7,781円	3 一般財源等	759,290円
資産合計	1,153,184円	正味資産合計	934,505円
		負債・正味資産合計	1,153,184円

平成18年度末の市民一人当たり資産は、115万3千円(うち有形固定資産107万1千円)となり、比較都市の中では中間に位置していますが、前年度と比較すると3千円減少しています。これは資産が増加しているものの、それ以上に人口が増加したためです。

市民一人当たりの負債は21万9千円、正味資産は93万5千円で、前年度と比較して負債は1万7千円減少、正味資産は1万4千円増加しています。

比較都市の中では、負債は最も少なく、正味資産は二番目に多くなっています。



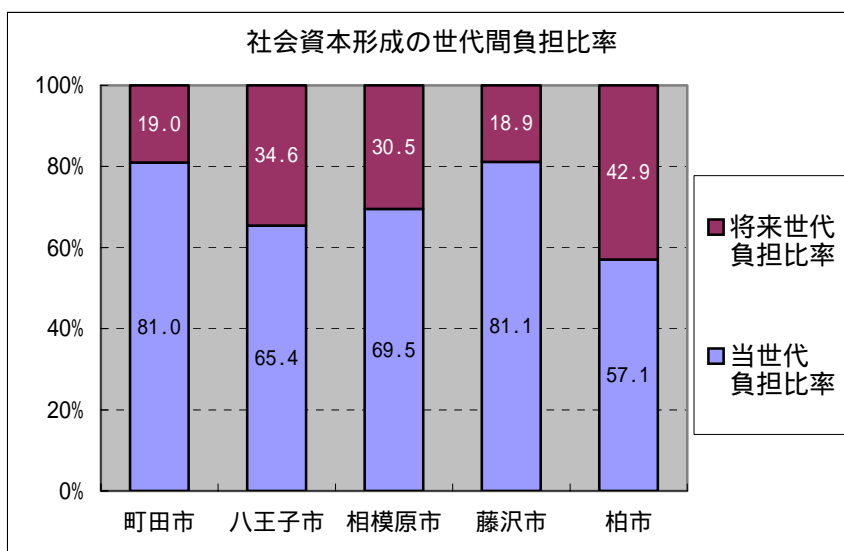
### (3) バランスシートの指標分析

#### 社会資本形成の世代間負担比率

これまでの社会資本形成の結果である資産合計の財源が国庫（都）支出金や一般財源等といった正味資産によるものなのか、市債等の負債によるものなのかを見ることによって、世代間の負担割合を知ることができます。

町田市の当世代負担比率は 81.0% で、比較都市の中では比率が二番目に高くなっています。将来世代への負担を考えた場合、当世代負担割合が高い方が財政面での安全性が高い

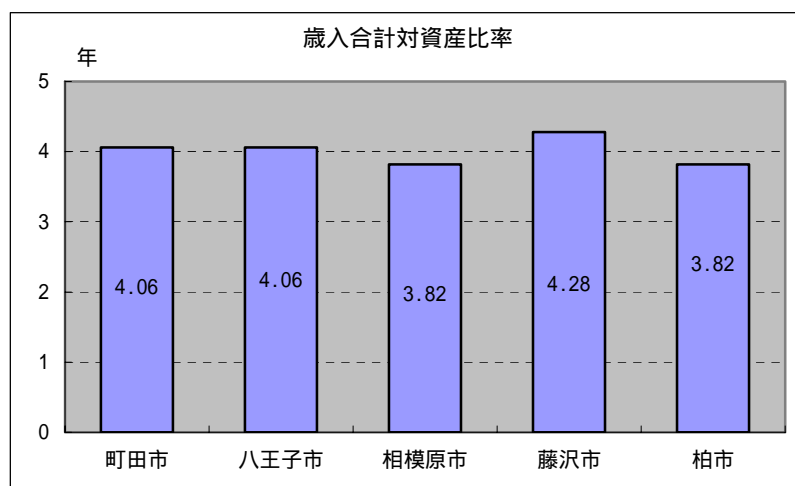
といえます。しかしながら、資産のうち大部分を占める有形固定資産は長期にわたって市民に利用されるものですので、世代間の負担の公平性という観点からいうと、必ずしも当世代負担割合が高い方がいいとはいいきれません。



$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{資産合計}} = \text{当世代（これまでの世代）による社会資本の負担比率（\%）}$$

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{資産合計}} = \text{将来世代による社会資本の負担比率（\%）}$$

#### 歳入合計対資産比率



資産合計の歳入合計に対する比率を計算することにより、社会資本形成のために何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この比率により、これまでにその団体が資本的支

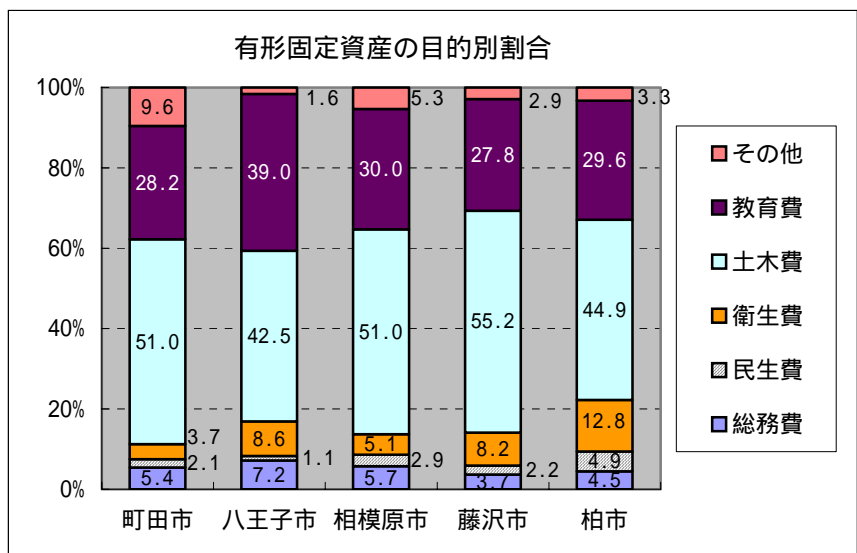
出と費用的支出のどちらに重点を置いてきたのかがわかります。

町田市の歳入合計対資産比率は 4.06 年で、比較都市の中では中間に位置しています。年数が多いほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、その反面、維持管理費が多くかかり財政的な負担を強いられることになります。

$$\frac{\text{資 産 合 計}}{\text{歳 入 合 計}} = \text{歳入合計対資産比率 (年)}$$

### 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ると、これまでの社会資本形成がどの分野に重点を置かれてきたかがわかります。また、団体間で比較することにより、団体ごとの資産形成の特徴を知ることができます。



町田市においては、土木費の割合が 51.0% と最も高く、次いで教育費 28.2%、総務費 5.4% となっています。比較都市の中では、土木費の割合がやや高めで、教育費の割合はやや低いことがわかります。

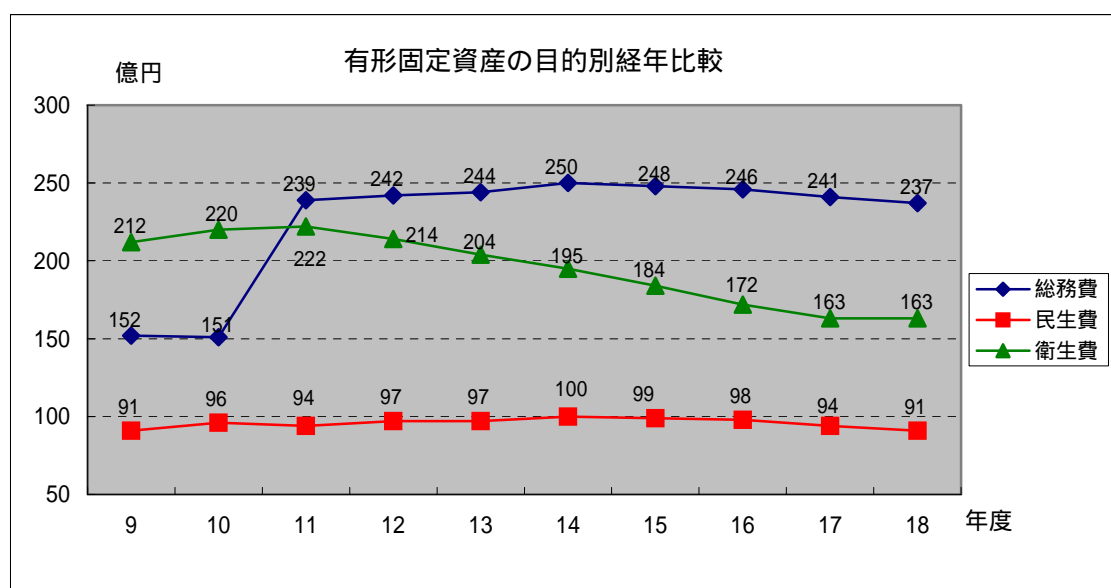
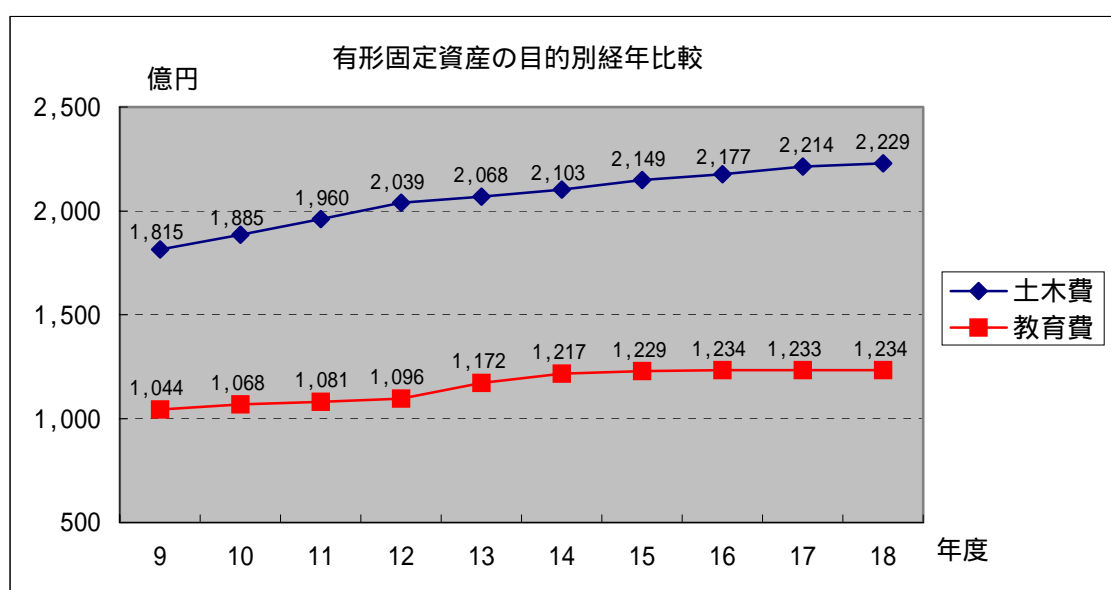
なお、この割合は社会資本形成の割合を示すものであり、たとえば民生費における扶助費のように、予算に占める割合が高くてその支出が社会資本形成に結びつかないものもありますので、この割合のみをもって行政サービスの多寡をいうことはできません。

$$\text{(例)} \quad \frac{\text{土 木 費}}{\text{有形固定資産合計}} = \text{有形固定資産のうち土木費の占める割合 (\%)}$$

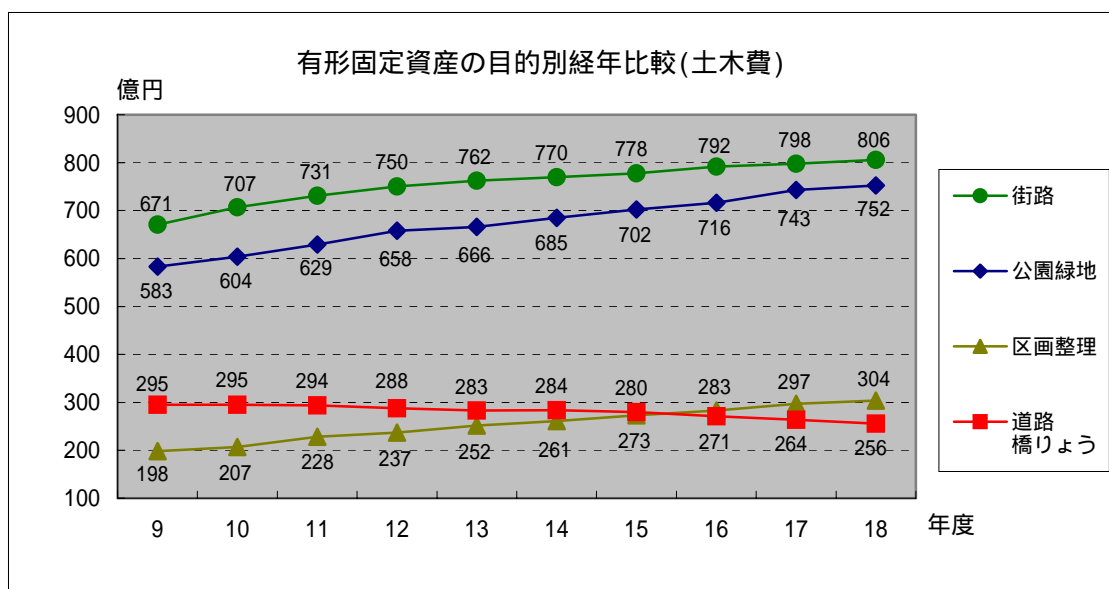
## 有形固定資産の行政目的別経年比較

有形固定資産を行政目的別に経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを見ることができます。

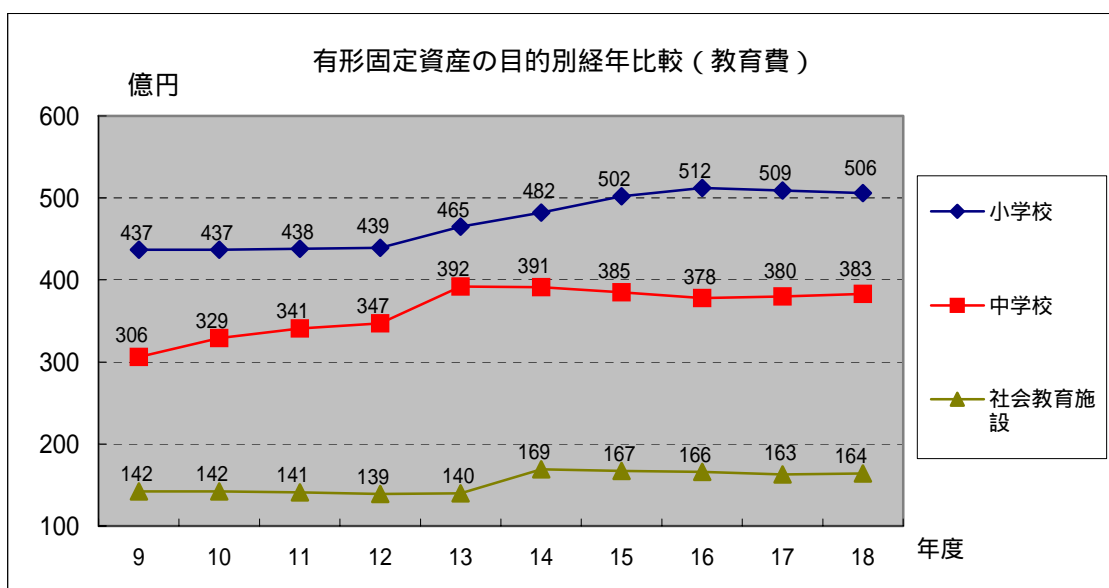
10年間の推移を見ると、土木費が414億円（22.8%）と最も増加しています。次いで、教育費が190億円（18.2%）、総務費が85億円（55.9%）の増となっています。総務費が平成11年度に急増したのは、公共公益用地（新庁舎建設予定地）の購入と市民フォーラム整備のためです。また、民生費は増減無く横ばい、衛生費は49億円（23.1%）減少しています。衛生費の有形固定資産はごみ処理施設が大部分を占めますが、平成11年度以降減り続けており、この間大規模な施設整備が無かったことが分かります。







また、土木費の内訳を見ると、この10年間で街路が135億円(20.1%)、公園緑地が169億円(29.0%)、区画整理は106億円(53.5%)の増と大きな伸びを示しており、この3分野に重点を置いて整備されてきたことがわかります。道路橋りょうは39億円(13.2%)の減となっています。



教育費は、この10年間で小学校が69億円(15.8%)の増、中学校が77億円(25.2%)の増、社会教育施設が22億円(15.5%)の増となっています。

## 2. 行政コスト計算書について

### 行政コスト計算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

バランスシートに計上した退職給与引当金の前年度からの増減額に当年度の退職手当を加算したもの。

公共用施設等が老朽化したり、災害等により破損した場合に、原状回復するための経費。

社会保障制度の一環として支出した経費。生活保護費、児童保育運営費、障がい者支援費等。

普通会計から特別会計に対する繰出金。

市債及び一時借入金を支払利息。

使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入、寄附金、諸収入等の現年調定額。

地方税（市税）、地方譲与税等用途が特定されない収入の現年調定額。

有形固定資産の取得の財源となった国庫（都）支出金を、減価償却に併せて償却した額。

【行政コスト】	（構成比）	
1. 人にかかるコスト	213.6億円	21.7%
(1) 人件費	202.6億円	20.6%
(2) 退職給与引当金繰入等	11.0億円	1.1%
2. 物にかかるコスト	258.9億円	26.4%
(1) 物件費	161.3億円	16.4%
(2) 維持補修費	9.5億円	1.0%
(3) 有形固定資産減価償却費	88.1億円	9.0%
3. 移転支出的なコスト	494.5億円	50.3%
(1) 扶助費	242.0億円	24.6%
(2) 補助費等	115.7億円	11.8%
(3) 繰出金	125.2億円	12.7%
(4) 普通建設事業費（他団体等への補助金等）	11.6億円	1.2%
4. その他のコスト	16.2億円	1.6%
(1) 災害復旧事業費	-	-
(2) 失業対策事業費	-	-
(3) 公債費（利子分のみ）	14.2億円	1.4%
(4) 債務負担行為繰入	-	-
(5) 不納欠損額	2.0億円	0.2%
<b>行政コスト合計（a）</b>	<b>983.2億円</b>	

短期間のうちに消費してしまうものに対する経費。委託料、需用費、役務費等。

有形固定資産のうち土地以外のものについては、年の経過により資産価値が減少するため、その当年度に減少したと認められる額。

個人や団体等の活動に対して支給する補助金や、各種負担金、保険料等。

他団体が行う施設の建設・改良事業に対する補助金、負担金。

すでに調定された歳入で徴収できないと認定されたものの額。

【収入項目】			
1. 使用料・手数料等（b）	41.2億円	b/a	4.2%
2. 国庫（都）支出金（c）	205.2億円	c/a	20.9%
3. 一般財源（d）	801.4億円	d/a	81.5%
<b>収入項目合計（e）</b>	<b>1047.8億円</b>		
4. 正味資産国庫（都）支出金償却額（f）	17.7億円		
5. 期首一般財源等	3019.0億円		
差引一般財源等増減額（e - a + f）	82.3億円		
債務負担行為等調整額	0.7億円		
6. 期末一般財源等	3102.0億円		

資産形成につながらない国庫支出金及び都支出金の現年調定額。

前年度末バランスシートの正味資産・一般財源等の額。

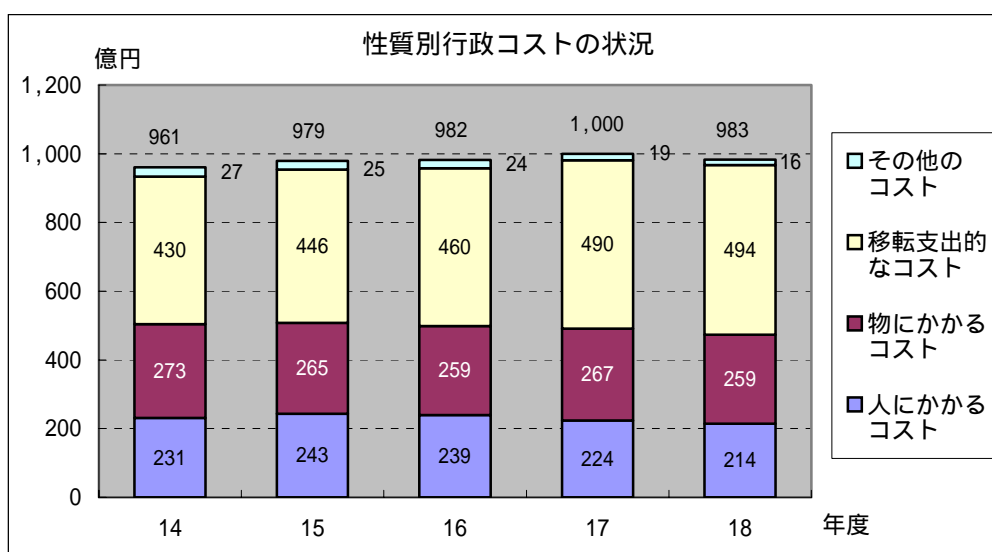
期首一般財源等に差引一般財源等増減額と債務負担行為等調整額を加えた額。当年度末バランスシートの正味資産・一般財源等と一致。

## (1) 行政コスト計算書の概要

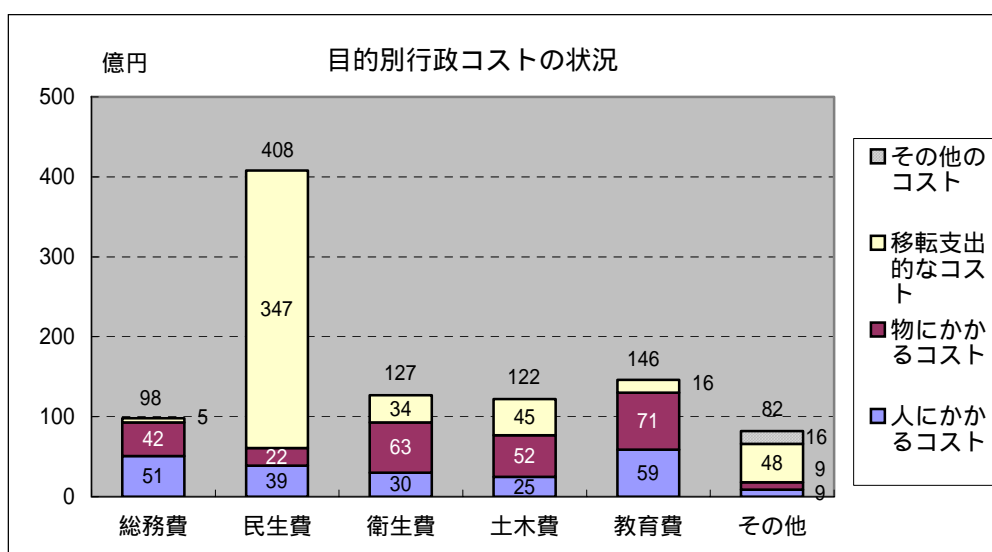
### 行政コスト

平成 18 年度の行政コスト合計額は 983 億 2 千万円で、前年度と比較すると 16 億 5 千万円（1.7%）の減少となりました。

行政コストを性質別に見ると、移転支出的なコストが 494 億 5 千万円で全体の 50.3%と最も大きな割合を占めています。次いで物にかかるコストが 258 億 9 千万円で 26.4%、人にかかるコストが 213 億 6 千万円で 21.7%となっています。5 年間の変化を見ると、行政コスト全体で 22 億 4 千万円増加していますが、これは移転支出的なコストのうち扶助費の増加が主な原因です。



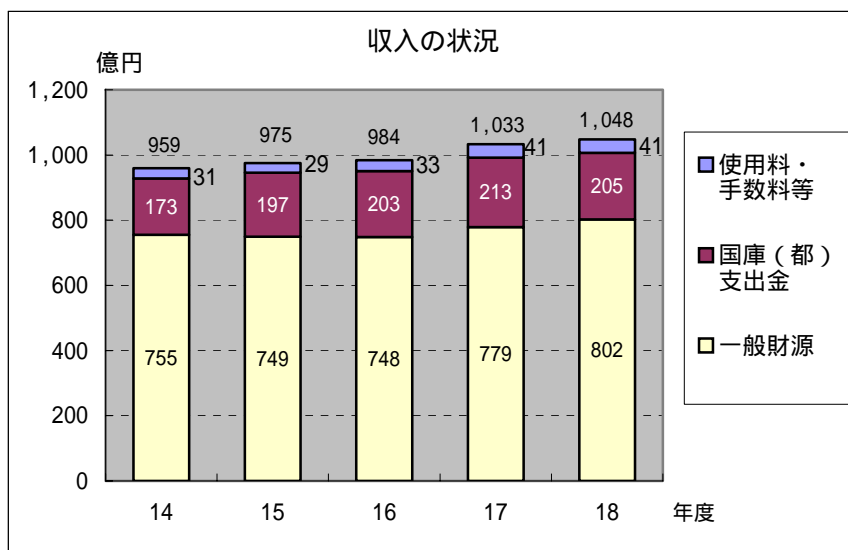
また、行政コストを目的別に見ると、民生費が 407 億 9 千万円で、前年度と比較すると 8 億 1 千万円増加しています。行政コスト全体の 41.5%を占め、突出していることがわかります。



## 収入

平成 18 年度の収入は前年度と比較すると 14 億 9 千万円（1.4%）増加し、1,047 億 8 千万円となりました。

内訳として、市税等の一般財源が 801 億 4 千万円で、収入の 76.5%を占めています。平成 13 年度以降減少してきましたが、平成 17 年度から増加に転じ、平成 18 年度は前年度と比較して 22 億 3 千万円の増加となりました。これは、税制改正や景気の回復傾向により、



市税収入が 20 億 4 千万円の増となったことが主な要因です。また、使用料・手数料等は 41 億 2 千万円と横ばい、国庫(都)支出金は 205 億 2 千万円で 7 億 4 千万円の減少となっています。

## (2) 市民一人当たり行政コスト計算書

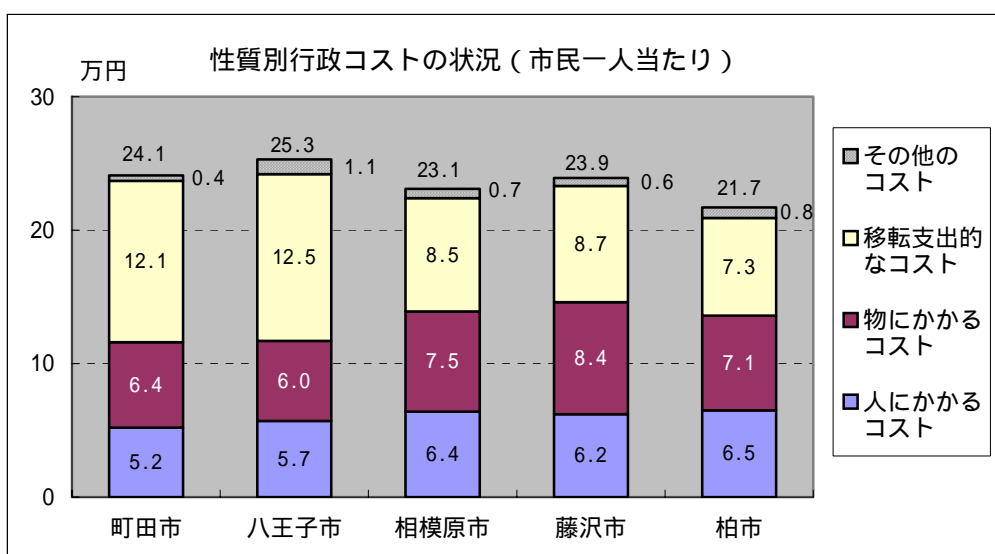
### 平成18年度 市民一人当たり行政コスト計算書

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	その他
1 (1)人件費	49,593円	11,542円	8,896円	7,332円	5,601円	172円	14,008円	2,042円
(2)退職給与引当金繰入等	2,679円	934円	647円	74円	537円	0円	475円	12円
人にかかるコスト計	52,272円	12,476円	9,543円	7,407円	6,139円	172円	14,482円	2,054円
2 (1)物件費	39,478円	8,858円	4,022円	12,180円	2,785円	415円	10,232円	986円
(2)維持補修費	2,330円	99円	114円	526円	1,185円	6円	398円	1円
(3)減価償却費	21,571円	1,325円	1,305円	2,545円	8,804円	134円	6,713円	745円
物にかかるコスト計	63,378円	10,282円	5,441円	15,251円	12,776円	555円	17,343円	1,731円
3 (1)扶助費	59,238円		58,227円	149円			862円	
(2)補助費等	28,307円	1,065円	4,025円	8,060円	367円	10,735円	3,082円	972円
(3)繰出金	30,653円	0円	21,776円	0円	8,877円	0円	0円	0円
(4)普通建設事業費(他団体への補助金等)	2,841円	122円	825円	101円	1,770円	0円	0円	22円
移転支出的なコスト計	121,039円	1,187円	84,853円	8,309円	11,015円	10,735円	3,944円	995円
4 (1)災害復旧事業費	0円							0円
(2)失業対策事業費	0円							0円
(3)公債費(利子分のみ)	3,476円							3,476円
(4)債務負担行為繰入	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
(5)不納欠損額	489円							489円
その他のコスト計	3,965円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	3,965円
行政コスト合計	240,654円	23,946円	99,837円	30,967円	29,929円	11,461円	35,770円	8,744円
<b>【収入項目】</b>								
1. 使用料・手数料等	10,084円	834円	3,030円	5,032円	583円	15円	206円	382円
2. 国庫(県)支出金	50,232円	2,122円	41,632円	1,932円	1,931円	1,060円	1,443円	112円
3. 一般財源等	196,167円							
収入項目合計	256,483円							

市民一人当たり行政コストの金額を見ることによって、よりコストを身近に感じることができるとともに、他の都市と比較することができます。金額の大小だけから単純に評価することはできませんが、町田市の市民一人当たり行政コストは24万1千円となり、比較都市の中では2番目に高くなっています。

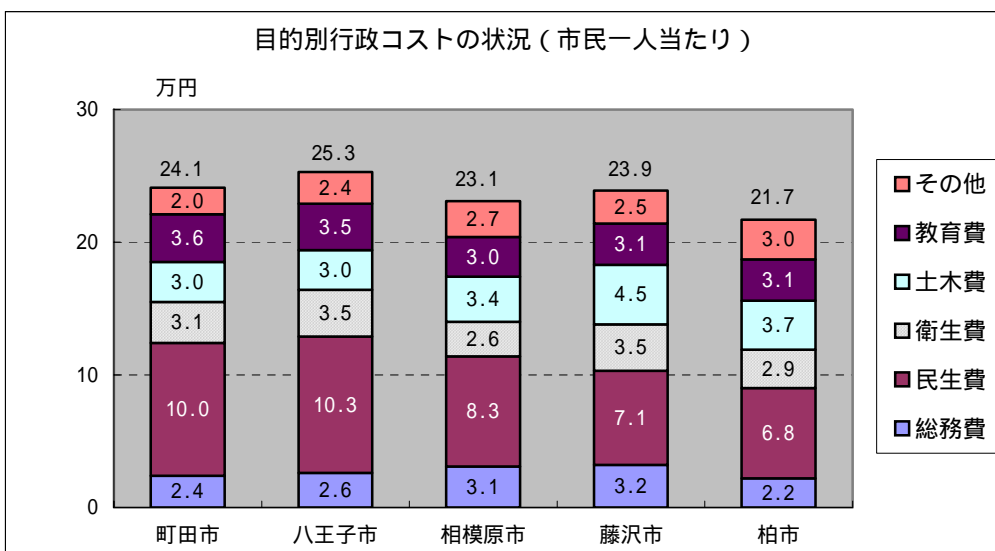
### 性質別行政コスト

行政コストの性質別内訳ですが、人にかかるコストは、比較都市の中では1番少なく、物にかかるコストも2番目に少ない反面、移転支的的なコストは2番目に高くなっています。



### 目的別行政コスト

目的別の市民一人当たり行政コストを見ると、教育費が比較都市中最も多く、民生費が2番目に多くなっています。その他の目的別の金額は少ない部類に属しています。また、その他のうち公債費は比較都市中最も少なく、一人当たり3,476円となっています。

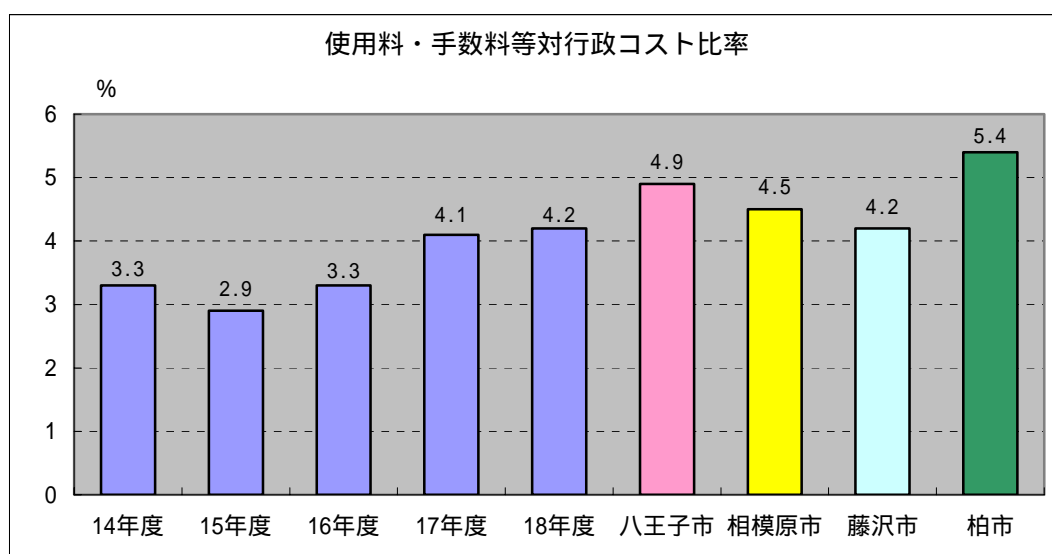


### (3) 行政コスト計算書の指標分析

#### 使用料・手数料等対行政コスト比率

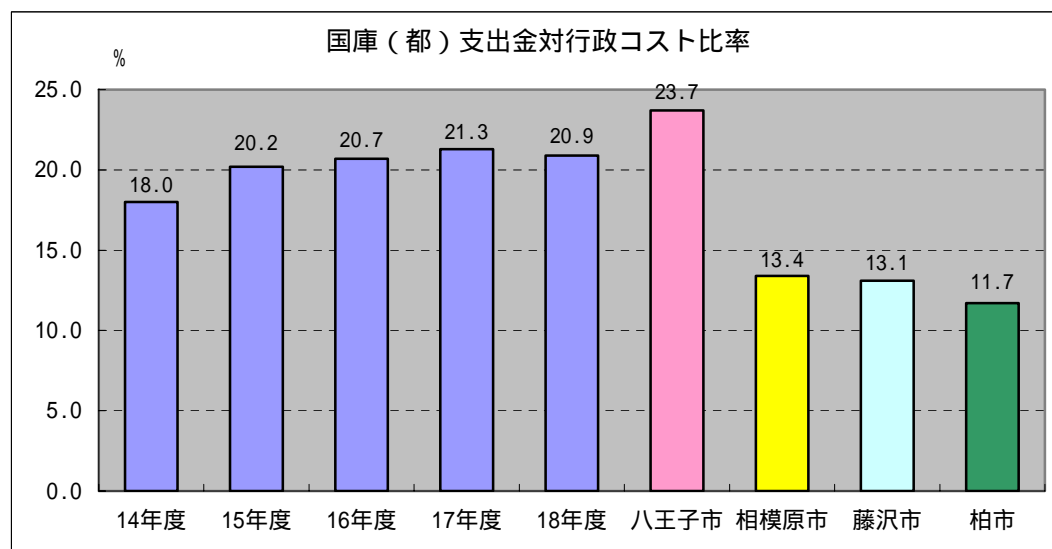
使用料・手数料等は行政サービスを受けた方の負担や資産から生み出された収入ですが、行政コストがどの程度これらの収入で賄われているかを示す指標です。

町田市は、平成 17 年 10 月より開始されたごみ収集有料化の影響もあり、平成 16 年度以前と比べて増加が大きくなっていますが、それでも比較都市の中では最も低い水準にあります。その分市税等一般財源から持ち出していることになるので、受益者負担の原則及び資産の有効活用の観点から見直しが必要です。



#### 国庫（都）支出金対行政コスト比率

と同じ考え方で、行政コストが国や都からの支出金でどの程度賄われているかを示します。町田市では、平成 12 年度以降上昇傾向にありましたが、平成 18 年度はやや下がっています。しかし、比較都市中では 2 番目に高い水準となっています。



### 3. 市全体・連結バランスシートについて

普通会計に加えて、国民健康保険事業会計や下水道事業会計等の公営事業会計を含めた市全体のバランスシート、さらに町田市が出資・出えんしている、又は人的・財政的に関与している外郭団体を加えた連結バランスシートを作成しました。これにより、町田市全体の財政状況を把握することができます。

#### 【1】対象範囲

対象範囲は次のとおりです。

市全体のバランスシート = 普通会計 + 公営事業会計  
連結バランスシート = 普通会計 + 公営事業会計 + 外郭団体

#### <外郭団体一覧>

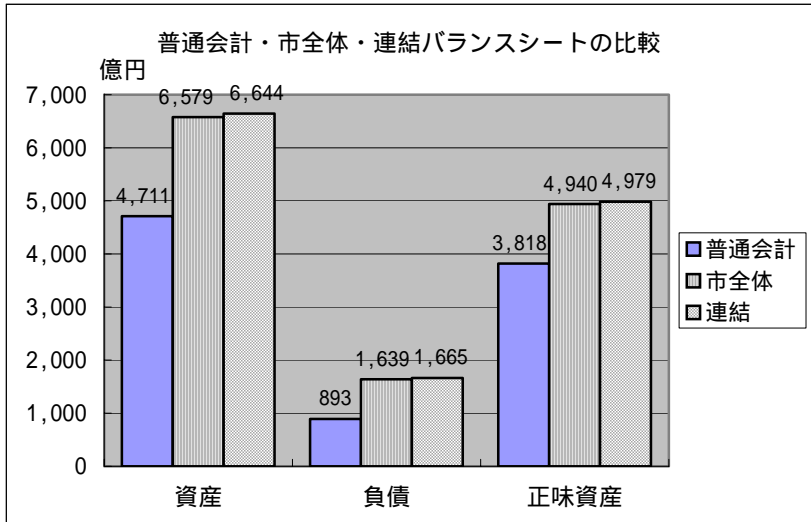
名 称	主 な 事 業 内 容
(財)町田市勤労者福祉サービスセンター	中小企業勤労者のための勤労者福祉事業
(財)町田市文化・国際交流財団	地域における文化・国際交流活動の推進
(株)町田まちづくり公社	駐車場事業、美化推進事業、各種イベント事業等
エルム・スリー管理(株)	中央図書館が入居するエルムビルの管理業務
(株)町田センタービル	公民館が入居する町田センタービルの管理業務
(社福)町田市社会福祉協議会	地域福祉事業、ボランティア活動推進事業等
(社福)町田市福祉サービス協会	特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの運営等
(社)町田市シルバー人材センター	高齢者の就業機会の提供
町田市土地開発公社	公共用地の先行取得
町田市スポーツ振興公社	公共施設の管理運営、スポーツ事業
町田市リサイクル公社	粗大ごみ収集事業、修理販売事業等

#### 【2】連結修正

普通会計と公営事業会計、外郭団体間の内部取引は、連結することで1つの会計となるため相殺消去しています。

#### (1) 市全体・連結バランスシートの概要

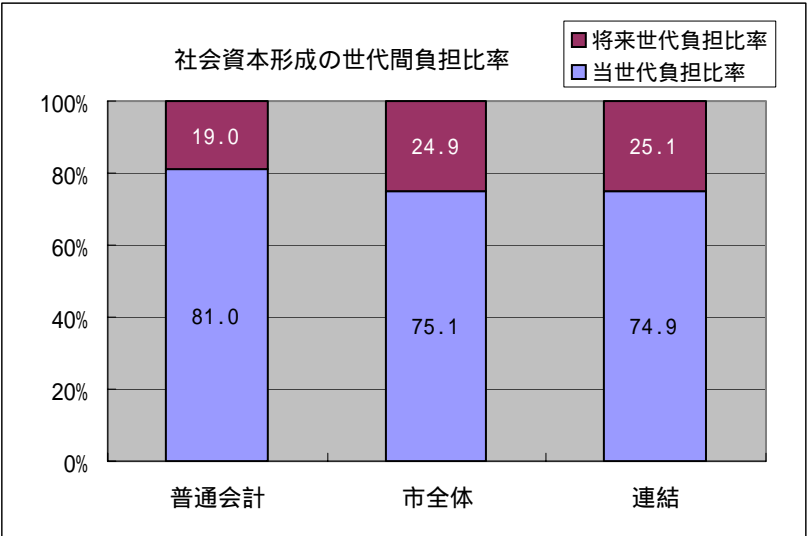
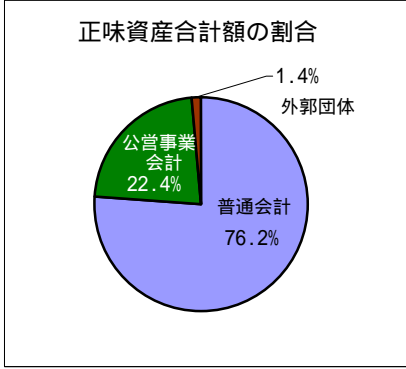
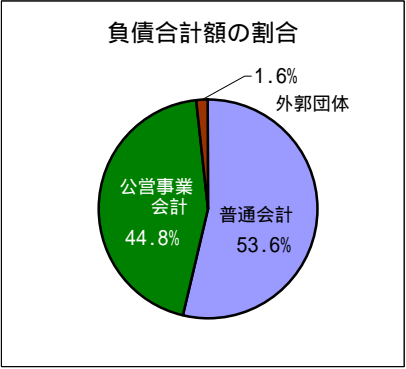
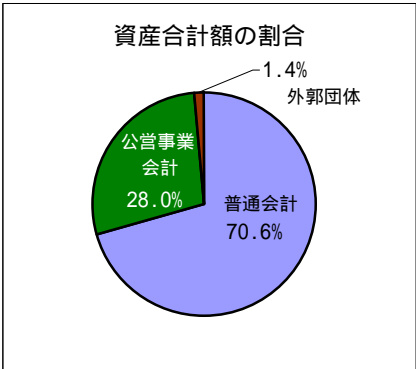
普通会計に公営事業会計を加えた市全体のバランスシートは、普通会計と比べて資産が1,867億8千万円増加して6,579億円、負債が745億2千万円増加して1,638億6千万円、正味資産が1,122億6千万円増加して4,940億4千万円となりました。これに、外郭団体



を含めた連結バランスシートは、市全体と比べて資産が64億5千万円増加して6,643億5千万円、負債が26億1千万円増加して1,664億7千万円、正味資産が38億4千万円増加して4,978億8千万円となっています。

次に、資産・負債・正味資産における普通会計、

公営事業会計及び外郭団体の割合を見ると、負債における公営事業会計の割合が高いことが特徴として挙げられます。これは、下水道事業会計と病院事業会計において資本整備のために市債を多く借り入れているためです。また、外郭団体は資産・正味資産が1.4%、負債が1.6%と、わずかな割合であることがわかります。



また、社会資本形成の世代間負担比率（50ページ参照）を見ると、負債の割合が高い公営事業会計を加えることにより、市全体では将来世代の負担割合が普通会計に比べて5.9ポイント高くなっています。連結では、外郭団体の占める割合が少ないこともあり、市全体と比べて大きな変化はありません。